



# SHIGA BANK

## SHIGA BANK REPORT 2010

2010 ディスクロージャー誌



滋賀銀行は、環境省認定の「エコ・ファースト企業」として、「環境経営」に取り組んでいます。



行是  
自分いきびしく  
人には親切  
社会につくす



取締役会長  
高田 紘一

取締役頭取  
大道 良夫

# ごあいさつ

皆さまには、平素より格別のご愛顧をいただきまして、誠にありがとうございます。  
ごあいさつ

当行ならびにしがぎんグループに対するご理解を一層深めていただくため、「2010ディスクロージャー誌」を作成いたしました。経営方針や最近の業績とあわせ、積極的に展開している取り組み等についてまとめておりますので、ご高覧のうえ、ご理解を賜れば幸いに存じます。

一昨年秋に深刻な状況に陥った世界経済は、中国など新興国の成長に支えられて緩やかな回復局面を迎え、国内経済も大企業を中心に明るさを取り戻しつつあります。しかしながら中堅・中小企業への波及は限定的であり、デフレ経済の進行や雇用情勢の改善が乏しいことから、個人消費は依然厳しい状況が続いております。

こうした経済情勢のもと、当行は「第4次長期経営計画（期間3年間、平成22年4月～平成25年3月）」をスタートさせました。「～NEXT STAGEへの挑戦～ “対話力”強化による更なる共存共栄を目指して」を基本ビジョンとして、“熟知”を深めるための「対話力」を強化することで、時代が求める新しい価値観をお客さまと共有し、「共存共栄」の一層の深化を図ってまいります。

あわせて、環境省認定の「エコ・ファースト企業」として、「環境と経済の両立」こそが経済成長の要諦であると確信し、「お金の流れで地球環境を守る」との気概のもと、「環境ビジネス」の育成に向けた取り組みを更に強化してまいります。

今後とも、なお一層のご理解とご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

平成22年7月

取締役会長 **高田 紘一**  
取締役頭取 **大道 良夫**

## CSR憲章(経営理念)

私たちは、伝統ある近江商人の「三方よし(売り手よし、買い手よし、世間よし)」の精神を継承した行は「自分にきびしく 人には親切 社会につくす」をCSR(企業の社会的責任)の原点とし、社会の一員として「共存共栄」を実現してまいります。

### 地域社会との共存共栄

地域とともに歩む銀行として、お客さまの信頼と期待にお応えするため、「健全」と「進取」の精神を貫き、地域社会の発展に努めます。

### 役職員との共存共栄

役職員一人ひとりの人権や個性を尊重し、働きがいのある職場づくりに努め、心身ともに「クリーンバンクしがぎん」の実現に努めます。

### 地球環境との共存共栄

琵琶湖畔に本拠を置く企業の社会的使命として「環境経営」を実践し、地球環境を守り、持続可能な社会づくりに努めます。  
(平成19年4月制定)



## CONTENTS

1	ごあいさつ
2	頭取メッセージ
4	第4次長期経営計画
	地域社会との共存共栄
8	お客さま重視の営業展開
10	お取引先のライフサイクルにあわせて
18	豊かな暮らしのために
22	海外業務のサポート
25	CS(お客さま満足)の向上に向けて
26	CSRトピックス
	自己責任経営の実践
28	組織
30	コーポレート・ガバナンス
32	コンプライアンス(法令等遵守)の取り組み
33	情報管理の取り組み
34	リスク管理体制
40	IT戦略
42	働きがいのある職場づくり
44	事業継続計画(BCP)への取り組み
45	地域密着型金融の取り組みについて
46	平成22年3月期決算概要
52	その他 大株主、役員一覧

## 滋賀銀行データ (平成22年3月31日現在)

名称	株式会社 滋賀銀行 THE SHIGA BANK, LTD.
本店所在地	滋賀県大津市浜町1番38号
設立	昭和8年10月1日
総資産	4兆2,856億円
預金残高	3兆8,909億円(譲渡性預金含む)
貸出金残高	2兆7,215億円
資本金	330億円
従業員	2,352人
店舗数	137カ店(うち代理店8カ店)

当行の銀行法第21条に基づくディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)は、「SHIGA BANK REPORT 2010」(本冊子)と別途作成している「別冊財務データ・バーゼルⅡ第3の柱開示編」により構成されています。ディスクロージャー誌としてご利用の際は、「SHIGA BANK REPORT 2010 財務データ・バーゼルⅡ第3の柱開示編」(当行本文店店頭で縦覧及び当行ホームページ<http://www.shigagin.com/>に掲載)を併せてご参照ください。

# 入魂

頭取  
メッセー  
ジ



取締役頭取 大道良夫

日本の経済情勢は、マクロの観点では持ち直しの動きが見られますが、大企業が回復すれば、徐々に中堅・中小企業に及んでいくという従来型のパターンが大きく変化し、社会と経済の大転換の時代を迎えたと言えます。当行は地域経済との相互信頼関係を更に強固にしつつ、「3つのブランド戦略」をはじめ、持てる力を最大限発揮し、地域密着型経営の推進とソリューション提案の実践に努めてまいります。

## 「地域社会」との共存共栄を目指して

国内の金融界に目を転じますと、この5年間で11件の地域銀行の経営統合が行われるなど、地方銀行の経営にとって「経営体力の強化」が喫緊の課題であることを示しています。これは当行にとりましても例外でなく、「経営体力の強化」を図り、より強靱な体質で持続的な成長を果たすために、役職員が一丸になって、全力をあげて取り組んでまいります。

幸い、当行には広域地銀として古くから培ってまいりま

した「人と人とのつながり」「地域からの信頼」「店舗網」の強みがあり、今後ともこれらの「強み」を最大限活用し、地域密着型経営の展開、実践を図り、平成19年4月に制定したCSR憲章で掲げました「**地域社会との更なる共存共栄**」を図ってまいります。

## “商流”を起こす・つなぐ

当行は、「新世紀第3次長期経営計画」（平成19年4月～平成22年3月）において、“にじみ出し戦略”の展開による“商流”の実現に取り組んでまいりました。“商流”とは、物流や金銭の流れに、人縁・地縁、情報をも含めた幅広いビジネスの流れであります。決して新しい言葉ではありませんが、大転換の時代であるからこそ、今日的な新しい“商流”を起こし、つないでいくことで、お取引先の成長と繁栄に、今後も注力してまいります。また、滋賀県は京阪神から東海におよぶ経済圏の中核的位置に在り、その地域に本拠を置く唯一の地方銀行として、資金や情報の流れである“商流”の「要」の役割を果たすことにより、地域全体の経済力の底上げに取り組んでまいります。

## 「第4次長期経営計画」

地域密着型経営の展開、実践に向けての“工程表”として、「第4次長期経営計画」（計画期間：平成22年4月～平成25年3月）をスタートさせました。

基本ビジョンを「～NEXT STAGEへの挑戦～“対話力”強化による更なる共存共栄を目指して」とし、「高い付加価値を提供できる金融サービス業」としての態勢を一層強固にして競合他行との差異化を図り、地域での存在感を高めてまいります。

地域密着型経営の展開・実践に向け、お取引先との相互理解を図るための「対話力」の更なる強化に取り組み、お取引先を一層“熟知”し、ニーズを的確に把握するとともに、課題の解決や付加価値の高いサービスの提供に努めます。

具体的には、以下の「3つのブランド戦略～知恵と親切の提供～」を展開してまいります。

1. 当行の店舗網の活用とビジネスマッチングをはじめとしたソリューション提案により、お取引先の企業価値向上を強力に支援する「ネットワークのしがぎん」
2. 近畿の地方銀行で唯一海外に支店（香港支店）を有する優位性を活用し、お取引先のアジアビジネスの展開を強力に支援する「アジアに強いしがぎん」
3. 「環境金融」の取り組みを一層強化し、「環境と経済の両立」に向けた「環境ビジネス」の展開を強力に支援する「CSRのしがぎん」

## キーワードは「入魂」

さて、今年のキーワードを「入魂」といたしました。「入魂」という言葉に込めた思いは、

1. 今次長期経営計画を着実に展開・実践していくことにより、地域密着型経営の推進に、魂を込めて取り組む「地域密着型経営への“入魂”」
2. 地域密着型経営を推進するために行員一人ひとりがソリューション提案能力の向上と情報力の強化に魂を込める「自己研鑽への“入魂”」
3. 地球温暖化防止と生物多様性保全是、その重要性がますます増しており、CSR憲章で定めた「地球環境との共存共栄」に向けて魂を込めて取り組む「地球環境保全への“入魂”」

の3つです。このキーワードのもと、全役職員が目標の実現を目指して、総力を結集してまいります。

「お取引先の成長なくして当行の成長なし」を合言葉に、「対話力」を強化して“熟知”を深め、新しい価値観をお客さまと共有し、「共存共栄」の深化を図ることが当行の「NEXT STAGE」であると位置づけ、全行をあげて今次長期経営計画を展開し、目標達成に取り組んでまいります。



近江八幡市安土町・西の湖でのヨシ刈りボランティア

# 第4次長期経営計画

金融環境が激変する中で、地域社会とともに進化を遂げ、より強靱な体質で持続的な成長を果たすために

平成22年4月～平成25年3月(3年間)

## 基本ビジョン ～NEXT STAGEへの挑戦～ “対話力”強化

### トップライン強化戦略

## 高い付加価値を提供できる金融サービス業の実現

《3つのブランド戦略》  
～知恵と親切の提供～

ネットワークのしがぎん

アジアに

「エリア営業体制」から地域の顧客ニーズに

**【営業戦略】**  
地域密着の徹底による収益力強化  
顧客接点重視の営業活動

《法人部門》  
お取引先の企業価値向上を支援…「商流を起こす・つなぐ」  
●ビジネスマッチングをはじめとしたソリューション活動  
●「環境」「観光」に代表される新しい商流構築の支援

⇒ 質を伴った量の拡大  
リスクベースド・プライシングの実践

《個人部門》  
しがぎんネットワークでお客さまへのサービスと利便性を向上  
●コミュニケーション接点の強化  
・個人預金の獲得増強  
・流動性比率の向上  
・給振、年金、決済口座の推進  
・住宅ローンの推進  
・資産運用コンサルティング能力の向上

**【現場力の強化】**  
戦略に基づいた人員配置  
●各店別コア人員+戦略的人員の適正配置

**店舗コンセプトの明確化**  
〈県内店舗〉  
・地域シェアの維持拡大  
・非価格競争力の確立  
〈県外店舗〉  
・にじみ出し戦略の浸透  
・新たな展開の検討

エリア内店舗機能の再構築

**アジア戦略**  
●海外拠点と連携し、お取引先のアジアビジネスを積極的にサポート  
●海外との商流の創出

FIIBの実践的活用  
(基礎的内部格付手法)

有価証券運用力の強化

**CSR**  
●「エコ・ファースト企業」として「環境金融」の推進  
●環境ビジネス支援  
●ISO 26000 (SR規格) 導入

### 生産性の向上

**システム投資の可視化**  
●投資効果を考えたコストの総枠管理  
●情報系システムの活用  
●電子記録債権への取り組み

**店舗の効率化**  
●フルバンキングから機能特化型店舗へのシフト  
●効率的な店舗網の構築  
**本部機能の見直し**  
●各店別コア人員の検討と再配置  
(変化に応じた柔軟な人員体制)  
●本部分行員の能力開発

**事務低コスト化の実現と事務品質の向上**  
●BPRの完遂  
●営業店の業務フロー再構築  
●融資事務フローの見直し  
●グループ会社へのアウトソーシング

長計推進委員会

〈長計推進チーム〉 戦略的人員配置検討チーム

《CSR憲章(経営理念)》

地域社会との共存共栄

# による更なる共存共栄を目指して

## 与信リスクのコントロール戦略

お取引先の企業価値向上  $\longleftrightarrow$  当行の存在価値向上

強いしがぎん

CSRのしがぎん

応える「エリアマネジメント」へ

リレーションシップバンキングの実践 ～お取引先の成長なくして当行の成長なし

事業支援 (企業審査)

融資支援 (案件審査)

事業先経営支援  
の機能強化

適切な融資  
相談対応

格付CSの定着  
(他行との差異化)

経営改善計画  
策定サポート

事業実態に応じた  
積極的なリスクテイク

経営環境に応じた  
的確な資金繰りサポート

●お取引先の継続的・日常的サポート ●企業の実態把握力の向上 ●リスクテイクに十分な自己資本の充実

- CO<sub>2</sub>排出量の削減
- 生物多様性保全への取り組み (PLB格付BD)

CSの向上

- 顧客目線でのサービスの充実

グループ戦略

- 総人員の効率的な配置
- グループ連携の強化
- グループ全体での新たなビジネスの展開
- 新たな職務開発

人材育成

地域社会に貢献できる人材の育成  
女性キャリアサポート体制の強化  
部下育成・マネジメント能力の強化  
若手行員の早期育成、  
中堅行員の能力開発の強化  
潜在能力を引き出す人員配置  
ワークライフバランスの実現 (職制見直し等)

国際会計基準  
(IFRS) 対応

IRの充実

挑戦指標

- ・Tier1比率(連結)…9.0%以上
- ・ROE(連結)…3.5%以上
- ・OHR(単体)…65%以下
- ・CO<sub>2</sub>排出量…25%削減  
(2006年度比較)

コンプライアンスへの取り組み

内部監査の高度化

経費管理体制再構築チーム

システム活用検討チーム

融資BPR推進チーム

役職員との共存共栄

地球環境との共存共栄

# 第4次長期経営計画

より強靱な体質で持続的な成長を遂げ、地域社会とともに進化するために「高い付加価値を提供できる金融サービス業」の実現を図ります。

この目標達成のため今次長期経営計画では、前計画の「3つのブランド戦略」の一つであった「知恵と親切のしがぎん」を一段上の理念と位置づけました。そのうえで、新戦略

として「ネットワークのしがぎん」を加え、「アジアに強いしがぎん」、「CSRのしがぎん」とともに3項目からなる「3つのブランド戦略～知恵と親切の提供～」を構築しました。

今次計画では新ブランド戦略を展開するとともに、具体的施策として、①トップライン強化②与信リスクのコントロール③生産性の向上④人材育成に全力で取り組みます。

## トップライン強化

### (法人部門)

お取引先の企業価値向上を目的に、ビジネスマッチングをはじめとするソリューション活動や、「環境・観光」を中心とする分野での新しい商流構築のコンサルティング機能を充実いたします。このような取り組みで総合的な金融取引を推進し、地域での存在感を高めてまいります。

### (個人部門)

資産形成や運用に関するコンサルティング機能の充実など、リテール戦略を強化し、「しがぎんネットワーク(店舗網、グループ、商品)」を有機的に活用し、お客さまへのサービスと利便性の向上を図ります。

### (店舗戦略)

多様化するお客さまのニーズに対応した店舗網を構築するため、県内を中心に店舗のあり方を見直し、従来からのバンキング業務に加え、コンサルティング業務の充実を図るとともに、地域特性、店質を最大限に発揮する「機能特化型店舗」の展開を図ります。

また、成長マーケットへの戦略的展開として、本年6月に三重法人営業部を土山支店内から三重県四日市市に移転し、更なる運用力強化を行うとともに、当行が有するブランド力、情報力を十分に発揮できる滋賀・京都の隣接地域へ進出する「にじみ出し戦略」を引き続き展開いたします。

## 第4次長期経営計画

金融環境が激変する中で、地域社会とともに進化する、より強靱な体質で持続的な成長を果すために

平成22年4月～平成25年3月(3年間)

基本ビジョン ～NEXT STAGEへの挑戦～ “対話力”強化

トップライン強化戦略

高い付加価値を提供できる金融サービス業の実現

＜3つのブランド戦略＞  
～知恵と親切の提供～

ネットワークのしがぎん

アジアに

「エリア営業体制」から地域の顧客ニーズに

### 【営業戦略】

地域密着の徹底による収益力強化  
顧客接点重視の営業活動

＜法人部門＞  
お取引先の企業価値向上を支援…「商流を起こす・つなぐ」  
●ビジネスマッチングをはじめとしたソリューション活動  
●「環境」「観光」に代表される新しい商流構築の支援

買を伴った量の拡大  
リスクヘッジ・プライシングの実践

### ＜個人部門＞

しがぎんネットワークでお客さまへのサービスと利便性を向上  
●コミュニケーション接点の強化  
●個人預金の獲得増強  
●流動性比率の向上  
●給養、年金、決済口座の推進

### 【現場力の強化】

戦略に基づいた人員配置  
●各店別コア人員+戦略的人員の適正配置

店舗コンセプトの明確化  
(県内店舗) ●地域シェアの維持拡大  
(県外店舗) ●「にじみ出し」戦略の浸透  
●非価格競争力の確立  
●新たな展開の検討

エリア内店舗機能の再構築

### アジア戦略

●海外拠点と連携し、お取引先のアジアビジネスを積極的ニサポート  
●海外との商流の創出

「FIR」の実践的活用  
(基礎的內部格付手法)

有価証券運用力の強化

### CSR

●「エコ・ファースト企業」として「環境金融」の推進  
●環境ビジネス支援  
●ISO 26000 (SR規格) 導入

### 生産性の向上

#### システム投資の可視化

●投資効果を考えたコストの総枠管理  
●情報システムへの活用  
●電子記録簿への取り組み

#### 店舗の効率化

●フルバンキングから機能特化型店舗へのシフト  
●効率的な店舗網の構築  
●本部機能の見直し  
●各店別コア人員の検討と再配置  
(変化に対応した柔軟な人員体制)  
●本部行員の能力開発

#### 事務低コスト化の実現と事務品質の向上

●BPRの完遂  
●営業店の業務フロー再構築  
●融資事務フローの見直し  
●グループ会社へのアウトソーシング

長計推進委員会

〈長計推進チーム〉 戦略的人員配置検討チーム

〈CSR憲章(経営理念)〉

地域社会との共存共栄

4

## 生産性の向上

業務の見直しと効率化、グループ会社へのアウトソーシングなどで事務コストの低減と事務品質の向上を図るとともに、営業力を強化した総合的な生産性の向上を実現いたします。

## による更なる共存共栄を目指して

### 与信リスクのコントロール戦略

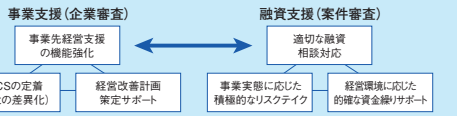
お取引先の企業価値向上 ↔ 当行の存在価値向上

強いしがざん

CSRのしがざん

応える「エアリアマネジメント」へ

リレーションシップバンキングの実践 ～お取引先の成長なくして当行の成長なし



●お取引先の継続的・日常的サポート ●企業の実態把握力の向上 ●リスクテイクに十分な自己資本の充実

●CO<sub>2</sub>排出量の削減  
●生物多様性保全への取り組み (PLB格付BD)

CSの向上  
●顧客目線でのサービスの充実

グループ戦略  
●総人員の効率的な配置  
●グループ連携の強化  
●グループ全体での新たなビジネスの展開  
●新たな職務開発

#### 人材育成

地域社会に貢献できる人材の育成  
女性キャリアサポート体制の強化  
部下育成・マネジメント能力の強化  
若手行員の早期育成  
中堅行員の能力開発の強化  
潜在能力を引き出す人員配置  
ワークライフバランスの実現(職制見直し等)

国際会計基準 (IFRS) 対応

IRの充実

経費管理体制再構築チーム

システム活用検討チーム

融資BPR推進チーム

役員との共存共栄

地球環境との共存共栄

#### 挑戦指標

- ・Tier1比率(連結)→9.0%以上
- ・ROE(連結)→3.5%以上
- ・OHR(単体)→65%以下
- ・CO<sub>2</sub>排出量→25%削減 (2006年度比)

コンプライアンスへの取り組み

内部監査の高度化

#### 挑戦指標

今次長期経営計画に掲げた戦略を着実に実施することにより、以下の挑戦指標の達成を目指します。

「挑戦指標」として、「Tier1比率9.0%以上」「ROE(株主資本利益率)3.5%以上」「OHR(業務粗利益経費率)65%以下」に加え、CSR項目である「CO<sub>2</sub>排出量25%削減」を掲げ、その実現に取り組んでまいります。

項目	平成25年3月末目標
Tier1比率(連結)	9.0%以上
ROE(連結)	3.5%以上
OHR(単体)	65%以下
CO <sub>2</sub> 排出量	25%削減 (2006年度比較)

#### 与信リスクのコントロール

共存共栄の理念のもとに“対話”を通じた営業活動を展開して相互理解を図り、お取引先の企業価値向上を積極的に支援いたします。具体的には、「格付コミュニケーション・サービス」の提供や「経営改善計画」策定のサポートなどで、お取引先の企業価値向上に注力いたします。

#### 人材育成

「しがざん浜町研修センター」が平成21年2月、当行の「人材育成」と「環境を主軸としたCSR」のシンボルタワーとして完成しました。多様化、高度化するお客さまのニーズに的確にお応えするためには「人材育成」が極めて重要です。同センターでは、お客さまとの相互理解をベースとする付加価値の高いサービスの提供を実践し、「共存共栄」を図ることができる人材を育成いたします。

# お客さま重視の営業展開

## 金融コンサルティング機能の発揮

### 営業推進方針

当行は、伝統ある近江商人の「三方よし（売り手よし、買い手よし、世間よし）」の精神を継承した行是「自分にきびしく 人には親切 社会につくす」を原点に、“時代が求める新しい価値観”をお客さまと共有し、地域の皆さまとの「共存共栄」を目指しております。

営業推進方針ではお客さまをより“熟知”するため、きめ細かい対話を通じて多様化するニーズを的確に把握、課題の解決や付加価値の高いサービスの提供による金融コンサルティング機能の発揮に努めてまいります。

### 法人のお客さまへ（P10～P17参照）

企業のライフサイクル別のサポート体制を強化すると

もに、“対話”を通じてお取引先と課題を共有、お取引先の経営基盤強化に取り組みます。

また、お取引先のビジネスの場を広げる「ビジネスマッチング」や長期展望に立った「にじみ出し戦略」による店舗展開に一層の注力を行い、“商流の創出”に努めます。

### 個人のお客さまへ（P18～P21参照）

お客さまの資金ニーズに合わせた資産運用サポートを展開します。

資産運用アドバイザーの滋賀県内と京都府内全店への配置や、休日も営業を行う個人特化型店舗「パーソナル出張所」の開設など、いつでも資産運用のご相談、ご提案ができる体制を整え、お客さまのさまざまなニーズにお応えしてまいります。

### 営業推進方針・戦略

#### 1. お客さまとの信頼関係の再構築

- ・お客さま重視の考え方の徹底
  - お客さまとの有効面談の増強、交渉を通じた相互理解
- ・お取引先の成長なくして当行の成長なし
  - 目先ではなく、中長期的視点に立った収益力強化 先義後利の徹底

#### 2. お取引先の企業価値の向上＝当行の企業価値の向上

- ・継続取引を前提とした中長期的視点に立った共存共栄の実現
  - 地域密着型金融の機能強化による企業支援、収益力強化
- ・生産性の向上に向けた不断の努力
  - 店質に応じた業務運営、役職員の機能強化（プロフェッショナルとしての自覚）

### 平成22年度の営業推進戦略

#### 1. 地域密着型金融の推進による収益力の強化

##### 『法人部門』（地域別戦略）

	エリア・支店	主要ミッション	収益戦略
法人部門	県内	地域密着型金融の推進	徹底した顧客対話を通じた地域密着型金融による収益力強化
	京都地区	地域密着型金融の推進	金融サービス業としての付加価値創造
	その他県外	長期展望に立った「にじみ出し」	将来展望を考慮した総合取引の推進
	うち法人営業部 うち大都市店舗	ポートフォリオを考慮した戦略的運用	リスク&リターンを考慮した運用力強化

##### 『個人部門』（ニーズ別戦略） CS重視の業務運営／顧客ニーズに応えるプロフェッショナルとしての自覚とサービス向上

	業務	戦略	チャネル
個人部門	資産運用業務	高度な金融資産運用サービスの提供による収益力の強化	窓口・個人（法人）外交・パーソナル出張所
	資産活用提案	アパートローン等による不動産活用ニーズへの対応と長期的リレーションの構築	外交
	住宅ローン	住宅ローンを入口とした生涯取引の拡大	個人外交・e-しがぎんプラザ
	調達基盤	給振・年金・クレジットカード等を核とした決済取引基盤の強化 流入基盤拡大による調達力の強化（給与振込・年金受皿口座の拡大）	窓口・クレジットセンター 窓口・ダイレクトチャネル

#### 2. 信用コストを意識した営業推進の展開（信用コスト控除後利益の極大化）

深度の深いコミュニケーションの実践によるリスクに見合ったリターンの実現

#### 3. 推進と管理の一体化

管理は、推進の土台であるという考えに立ち、「推進」と「管理」のバランスの取れた業務運営を目指す。

お取引先の課題について共通認識を持ち、お取引先の課題解決・営業利益を増やす取り組みにより、お取引先の企業価値の向上を図り、銀行の信用コスト削減を図る。

## 営業推進戦略

「お取引先の成長なくして当行の成長なし」との考えのもと、「地域社会との共存共栄」こそが地方銀行のあるべき姿であるとして、地域密着型金融を推進していきます。

具体的には、「ネットワークのしがぎん」、「アジアに強いしがぎん」、「CSRのしがぎん」の“3つのブランド戦略～知恵と親切の提供～”の実践を通じ、お取引先の企業価値の向上に努めていきます。

## ネットワークのしがぎん

当行は、滋賀県内を中心に京都・大阪・東京・名古屋・大垣・上野に支店を配置、広域地銀としてそれぞれの地域に根ざした営業活動を行っております。これらの店舗網を活かして、お取引先同士のビジネスを結び付ける「商流」創出のために「知恵」と「行動力」をフルに活用、お取引先のお役に立てる銀行を目指しています。

## アジアに強いしがぎん

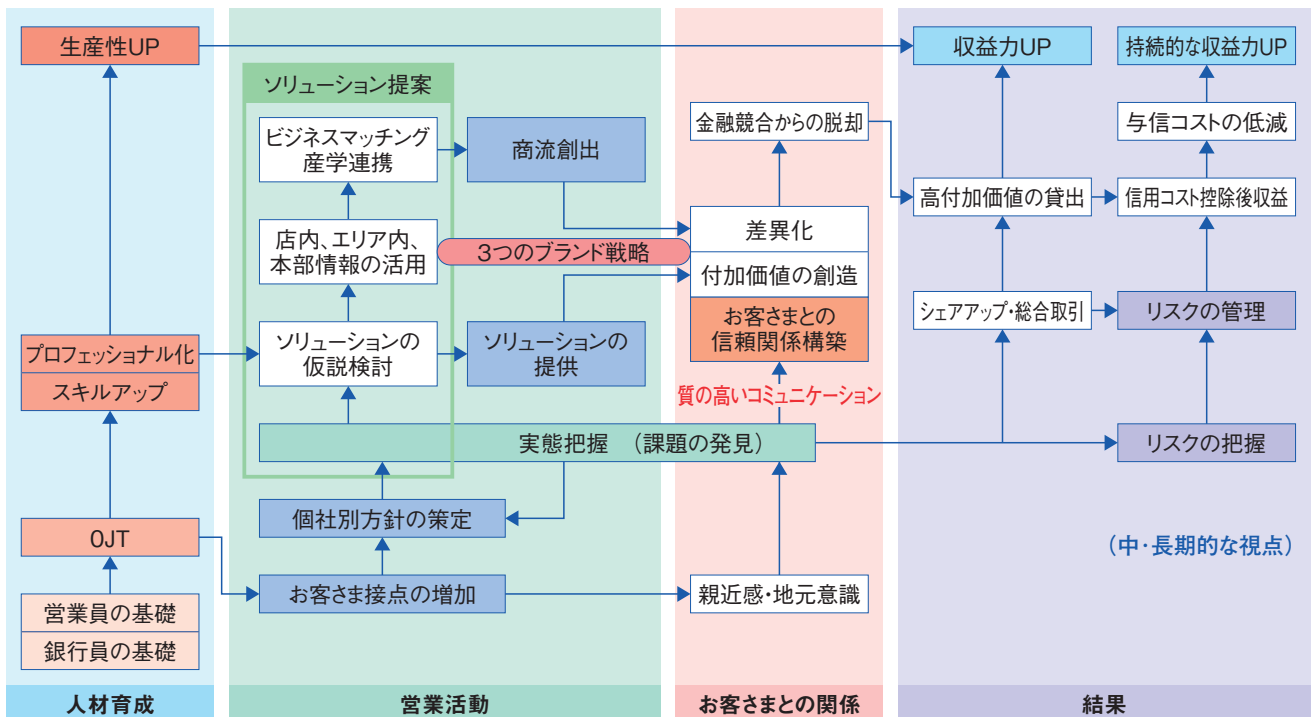
高い経済成長が続くアジアと取引されるお取引先が年々増加しています。当行は近畿の地方銀行で唯一、海外支店を有する地方銀行として、香港支店（開設17年目）と上海駐在員事務所（開設7年目）、国際部アジアデスク・本支店が連携し、お取引先のアジア進出ニーズやアジアビジネスを積極的にサポートしています。

## CSRのしがぎん

「エコ・ファースト」企業として「環境経営」の実践と、「環境金融」を推進しています。また、環境力（エコ・プロダクト）と金融力（エコ・ファイナンス）の融合を図り、お取引先の環境ビジネスを積極的に支援いたします。

更に当行独自の評価体系である「PLB格付BD」（P16参照）の普及を促進することなどを通じて、生態系や生物多様性保全への取り組みにつなげていきます。

### 地域密着型金融の推進による収益力強化



# お取引先のライフサイクルにあわせて

## ソリューション営業の展開

### ライフサイクル別アプローチ

当行は、創業、成長、成熟する企業の「ライフサイクル」にあわせて課題を共有し、解決する「ソリューション営業」を展開、お取引先をサポートしています。

優れた技術を有するものの資金調達が課題、とのケースが多い創業期のお取引先には「しがぎんニュービジネス支援ネットワーク「野の花応援団」(P11参照)を活用した支援、経費削減を図りながら社会貢献を考える成熟期のお取引先には「温室効果ガス削減支援」(P17参照)、また、財務改善や経営改善をお考えのお取引先には「経営改善計画策

定」(P14参照)、中国などアジアへ事業展開を目指す成長期のお取引先には「海外進出サポート」(P22～24参照)、そして、企業のライフサイクル全般でお取引先の商流の創出を支援するために「ビジネスマッチング」(P13参照)をそれぞれご提案しています。

お取引先と地域社会の更なる発展を目指して、当行では「ネットワーク」、「アジア」、「CSR」を3本柱に「金融コンサルティング機能」を駆使し、お取引先のライフサイクルにあわせて、事業・財務・資産の各分野で「知恵と親切」の提供に努めています。

### 企業のライフサイクル別アプローチ

		企業のライフサイクル			
		創業期	成長期	成熟期	転進期
企業の 主な課題と 解決策	(問題・課題)	資金調達 営業力強化	規模の拡大 社内体制の整備	経営革新 主力商品見直し	売上減少 経営者の生活の保障
	(解決策)	情報収集 販路開拓	営業拠点の拡大 人材の採用・育成 財務対策 販路開拓	二次創業 財務対策 次期経営者育成 後継者への移行	新事業立ち上げ 事業の売却 事業資産の売却
	経営改善計画				
事業の ソリューション	ソリューション	ビジネスマッチング(売り) ニュービジネス支援 産学官・金連携 公的サポート活用 支援	ビジネスマッチング M&A(買い) 海外進出サポート 貿易取引サポート 公的サポート活用 支援	ビジネスマッチング 海外進出サポート 貿易取引サポート 後継者への移行 公的サポート活用 支援	公的サポート活用 支援 ニュービジネス支援 産学官・金連携 ビジネスマッチング M&A(売り)
財務の ソリューション	ソリューション		クーポンスワップ・通貨オプション コモディティ・デリバティブ 販売先開拓・与信管理支援 ストラクチャード・ファイナンス	温室効果ガス・光熱費削減支援 クーポンスワップ・通貨オプション コモディティ・デリバティブ 利益平準化ソリューション 販売先開拓・与信管理支援 ストラクチャード・ファイナンス	ストラクチャード・ファイナンス
資産の ソリューション	ソリューション		企業不動産戦略支援(買い) BCPサポート	事業承継対策 資産承継・信託代理店業務 BCPサポート 企業不動産戦略支援(活用) 在庫・動産ソリューション 企業年金	資産承継・信託代理店業務 企業不動産戦略支援(売り) 在庫・動産ソリューション

## ニュービジネス育成のために

### ビジネスサポート室

平成21年2月「ニュービジネスサポート室」を発展的に「ビジネスサポート室」として改組し、お取引先の起業から成熟に至るライフサイクルに応じ、一貫して相談・支援できる体制を強化しました。

中小企業診断士や1級ファイナンシャル・プランニング技能士などのスペシャリストが本部の専門部署と連携し、お取引先の起業・第二創業や事業承継、M&A（P13参照）など幅広く経営支援しています。

お問い合わせ先 **077-523-4831**  
「コロボしが21」（大津市打出浜）内

### ニュービジネスの育成

地域経済の活性化を願って、「ニュービジネス（＝新規

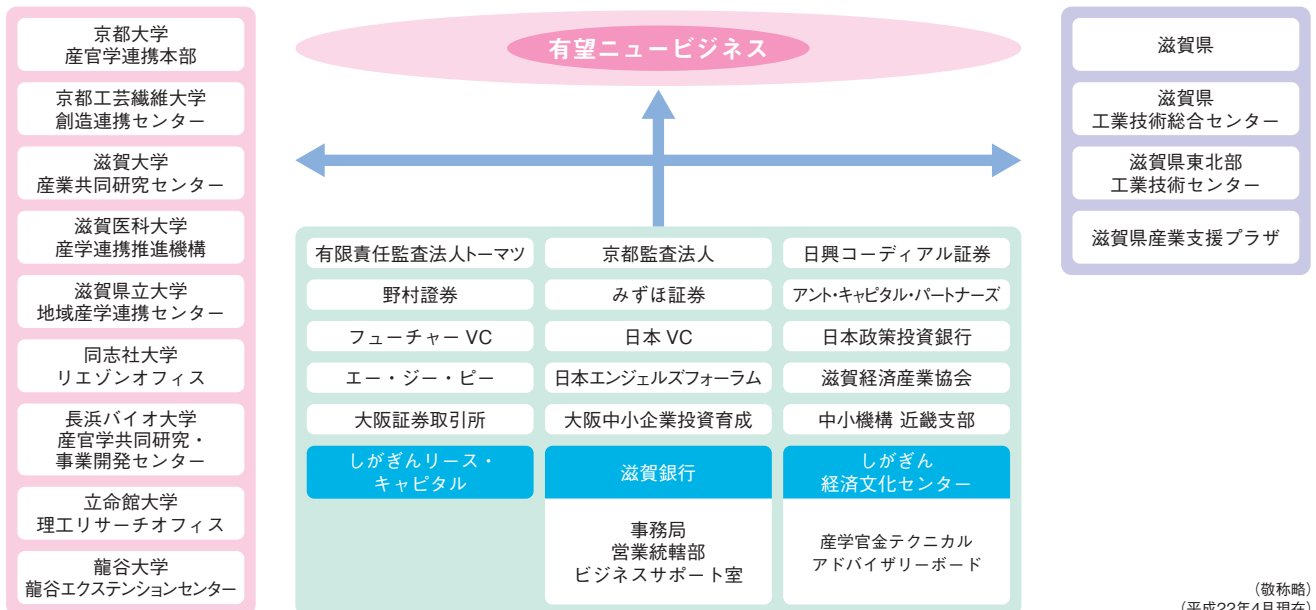
事業）」を育成するための取り組みを展開しています。

具体的には、ビジネスサポート室を中心に、①ニュービジネス連携のコーディネート（産産連携・産学連携）②ニュービジネス企業への支援・相談業務を行うほか、③しがぎんニュービジネス支援ネットワーク「野の花応援団」の事務局として活動しています。

### しがぎん「野の花応援団」

起業・新事業創出への支援を一層強化するため、当行は滋賀県をはじめとした行政機関、京滋地区の9大学、証券会社などと提携した地域密着型のしがぎんニュービジネス支援ネットワーク「野の花応援団」を組織（平成14年）、お取引先の支援に取り組んでいます。「産学官・金（金融）」の英知を結集した全国でもユニークなネットワークで、起業や新分野への進出を目指されるお取引先に技術評価を含めた経営のサポートや、ファイナンスツールの提供、株式公開支援などを行っています。

#### しがぎん ニュービジネス支援ネットワーク「野の花応援団」



井上嘉明（滋賀県立大学 特任教授 工学博士）  
牧野圭祐（京都大学 産官学連携本部 本部長）  
中谷吉彦（立命館大学 研究部 部長）  
木村良晴（京都工芸繊維大学 繊維科学センター センター長）  
和田隆博（龍谷大学 龍谷エクステンションセンター センター長）

# お取引先のライフサイクルにあわせて

## ニュービジネス育成のために

### エコビジネスフォーラム「サタデー起業塾」

「産学官・金（金融）」の連携でニュービジネスにかける起業家精神をサポートする「サタデー起業塾」を平成12年から毎年開講しています。

平成19年度からはテーマを「環境ビジネス」に特化し、関心の高まる環境ビジネスの最前線や環境ビジネスにつながる最新の大学シーズを、現在活躍される企業や専門家をまじえて紹介し、受講生の皆さまのビジネスチャンスの創出をサポートしています。

なお、受講生はのべ1,400名（平成22年3月現在）にのぼっています。



「環境分野の最新動向や大学シーズ」、第3部「ベストプラクティス」の構成で、最新情報をご紹介します。

### ニュービジネス奨励金「しがぎん野の花賞」

「しがぎん野の花賞」は、「サタデー起業塾」の受講生のうち産学官（産産含む）連携でニュービジネスに取り組み、成果をあげられた功績を表彰しようというもので、当行創立70周年を記念して創設されました。

平成21年度は、6企業・団体に総額60万円を贈呈し、平成15年の開始以来の累計は57先、総額570万円になりました。

### 「サタデー起業塾2010」を開講

11年目の平成22年度も「サタデー起業塾」を5月に開講、平成23年2月までに5回、毎回土曜日に行います。

今年度は、10月に名古屋で開催されるCOP10（生物多様性条約第10回締約国会議）を視野に、「環境（気候変動・生物多様性）」をキーワードに今こそニュービジネス創造」をテーマとし、毎回、第1部「環境ビジネスの最前線」、第2部



各受賞者へ大道頭取（右）から賞状などを贈呈

### 「しがぎんニュービジネスサポート資金」

起業家の皆さまの多様な資金ニーズに迅速にお応えするため、3,000万円を上限として無担保でご融資する「しがぎんニュービジネスサポート資金」を取り扱っています。

平成22年3月末現在の融資実行累計は92件、20億2,500万円にのぼっています。

## “商流”を創出

### 新しい出会い“ビジネスマッチング”

広域地銀として培ってきた豊富な企業ネットワーク、「しがぎんネットワーク」を活用し、お取引先の業績向上をサポートする「ビジネスマッチングサービス」を行っています。

企業同士のシーズとニーズのマッチングによる新しいビジネスの流れ「商流」の創出を支援するため、法人・個人事業主の皆さまのニーズに応じて、当行支店網を駆使してご要望に沿った企業を選択、紹介候補先としてご提案します。

なお、平成21年度のビジネスマッチングは1,157件になりました。

### エコビジネスマッチングフェア2010を開催

お取引先に、環境分野での事業展開の新しいヒントやビジネスパートナーを見つけるいただくことを目的に平成20年から毎年、「エコビジネスマッチングフェア」を開催、お取引先同士の商談と交流の場を提供しています。

平成22年6月には3回目の「エコビジネスマッチングフェア2010」を開催、①新エネルギー・省エネルギー②リサイクル③環境土木建築④浄化（水・土壌・空気）⑤環境サポート・ソリューション⑥環境アグリ・フードの6テーマに合計79社がご出展され、約2,150名がご来場、約800件の商談が繰り広げられました。



活気にあふれる会場内の様子

### 事業承継に向けて

企業経営者の高齢化などにより、事業承継問題が近年クローズアップされています。

当行は、経験豊富な中小企業診断士や1級ファイナンシャル・プランニング技能士が資本政策や事業承継計画の策定、自社株承継など、お取引先に最適な対策をご提案します。

また、事業承継対策に関心をお持ちの企業経営者や後継者の皆さまを対象に、「『しがぎん』事業承継セミナー」を平成19年11月から開催。平成22年3月までに4回開催、のべ139社161名の皆さまにご参加いただきました。

#### ご支援メニュー（例）

- 後継者の決定と経営者としての育成
- 個人資産を含めた財産の分割スキームの検討
- 相続税納税資金の確保対策
- 自社株対策
- 種類株式を活用した議決権確保対策
- 最近の税制に関する情報の提供

### M&Aアドバイザー

中堅・中小企業の経営戦略の一つであるM&A（企業の合併・買収）について当行は、「新規事業への進出」「本業強化」の買い手ニーズと、「後継者難」「本業への集中」の売り手ニーズ、「合併」や「経営効率化」の企業再編ニーズなど多様なご要望をマッチング、お取引先の経営課題の解決に積極的に取り組んでいます。

### 医療開業・経営をサポート

医療・介護分野のお取引先向けに、開業地の不動産情報の提供や資金調達、医療法人設立、医療承継（相続事業承継）などの支援をしています。

# お取引先のライフサイクルにあわせて

## 企業の確かな成長のために ～経営支援～

当行は、お取引先との対話を通じて、経営課題や経営ビジョン等を幅広く共有化したうえで、お取引先に応じた「知恵と親切の提供」と「円滑な金融仲介機能の発揮」により、地域社会との共存共栄を目指しています。

### 格付コミュニケーション・サービス(格付CS)

当行では「企業格付」を、お取引先と当行をつなぐ合理的なコミュニケーション・ツールとして位置づけ、決算書に基づいた定量的な財務分析と、当行独自の審査ノウハウによる定性評価に加え、多くの情報を総合的に分析して合理的に格付を決定します。

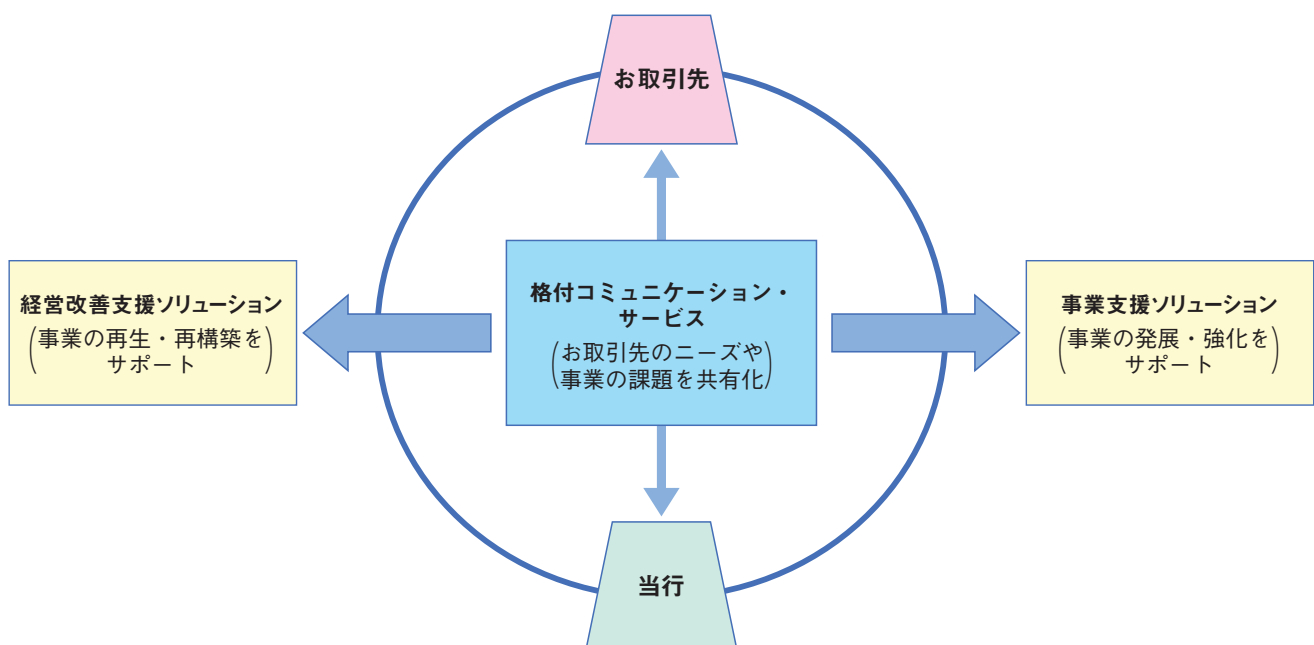
「格付コミュニケーション・サービス」は、格付プロセスを通じて把握したお取引先の「強み」、「弱み」を共有し、問題解決や財務改善を図ることで、お取引先の持続的な経営基盤の構築や企業価値向上を目指すものです。具体的には、お取引先の経営ビジョンをお伺いしたうえで、当行が認識した課題や問題点を解決するための改善策などを提案、サポートしています。

同サービスは、平成19年8月の開始から平成22年3月までの間に、お取引先1,988社に対して、のべ3,132回

実施しました。今後とも、同サービスを中心にお取引先の経営基盤強化を目指してまいります。

### 経営改善計画の策定をサポート

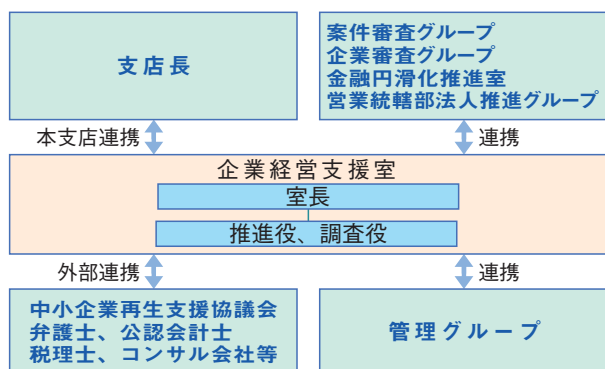
「格付コミュニケーション・サービス」で認識したお取引先の課題や問題点を解決するための改善策の一つとして、「経営改善計画」の策定をサポートしています。また、策定した経営改善計画の進捗状況は適宜モニタリングし、お取引先の経営改善に向けた取り組みをサポートしています。



## 企業経営を支援

経営改善に取り組まれているお取引先には、審査部内の「企業経営支援室」を中心に一步踏み込んだ支援活動を展開しています。同室は中小企業診断士資格などを持つ行員で編成し、経営支援ノウハウを積極的に活用するとともに、外部専門家とも連携を強化してお取引先の経営改善支援を行っています。

### 企業経営支援室組織図



## 滋賀県中小企業再生支援協議会と連携

滋賀県中小企業再生支援協議会は、滋賀県内の中小企業を対象に再生の支援を行う機関として、大津商工会議所が

### 中小企業金融円滑化法への対応

中小企業金融円滑化法が施行（平成21年12月4日）されたことに伴い、事業資金や住宅ローンをお借り入れいただいているお客さまからの条件変更などのご相談に対し、真摯かつ丁寧に迅速な対応を行うために、行内体制を強化いたしました。

具体的には、「金融円滑化管理方針」を制定してお客さまへの対応方針を明確にするとともに、各営業店へのご相談窓口や苦情相談フリーダイヤルを設置するなど、お客さまにご相談いただきやすい体制を

近畿経済産業局の委託を受けて設置しました。当行では、同協議会との連携を強化、中小企業の再生に全力をあげています。

## 債務者区分を改善（ランクアップ）

これらの取り組みの結果、平成22年3月までにお取引先152社の債務者区分が改善（ランクアップ）しました。事業再生は、息の長い取り組みが必要であり、成果がすぐに表れる性質のものではありませんが、今後とも共存共栄の理念の下「知恵と親切を提供するビジネス」に注力します。

## 経営支援の体制強化

営業店と審査部、営業統轄部の専門スタッフが、お取引先のご要望や経営状況に応じた「事業支援」ならびに「経営改善支援」に積極的に取り組んでいます。

具体的には、売上向上策や経費削減策、財務内容改善策などのご提案や、組織再編、事業譲渡、M&Aなど多面的な再生スキームの構築などを行っております。

平成21年12月には、円滑な金融仲介を果たすべく審査部内に「金融円滑化推進室」を新設、平成22年2月には、事業支援を行う専門スタッフを営業統轄部「法人推進グループ」に増員しました。

整備しました。また、審査部内に「金融円滑化推進室」を設置し、「円滑な金融仲介」の実施状況を定期的にモニタリングし、適切な対応の維持・向上に努めています。

業績や収入の変化により、当初計画どおりのご返済が困難な状況が予想される場合は、お早めにお近くの支店に設置しております「ご返済サポート窓口」にご相談ください。

### (条件変更等の対応状況) 平成21年12月4日から平成22年3月末までの実績

	中小企業のお客さま					住宅資金お借り入れのお客さま				
	条件変更のお申し込み					条件変更のお申し込み				
	うち実行	うち謝絶	うち審査中	うち取下げ		うち実行	うち謝絶	うち審査中	うち取下げ	
件数(件)	2,403	1,798	59	470	76	283	109	9	145	20
金額(百万円)	97,947	84,676	1,577	9,978	1,714	3,656	1,447	109	1,830	269

# お取引先のライフサイクルにあわせて

## 「お金の流れで地球環境を守る」

### 地球環境保全の取り組みの輪を拡げて

地球温暖化防止や生物多様性保全の取り組みは企業の持続可能な発展にとって不可欠となっています。当行は、「お金の流れで地球環境を守る」との気概で、「環境と経済」の両立に向けたお取引先の環境ビジネスを支援しています。

### 「しがぎん琵琶湖原則 (PLB)」

お取引先と手を携えての環境保全に向けた取り組みとして「しがぎん琵琶湖原則 (PLB=Principles for Lake Biwa) 以下、PLB」を策定し、賛同を広く呼びかけています。

#### PLB3原則

1. 環境保全に役立つ生産・販売・サービス基準を策定します。
2. 環境配慮行動とビジネスチャンスの両立を目指します。
3. 環境リスクを軽減し、持続可能な地域社会を実現します。

### 「PLB格付(環境格付)」を実施

「PLB」にご賛同いただいたお取引先には、当行が「環境を主軸としたCSR経営に関する資料」に基づき、独自の評価基準により5ランク(L1～L5)の格付評価を行い、環境保全への取り組みに役立てていただいています。

### 生物多様性格付(PLB格付BD)の取り組みを開始

近年の環境変化や乱獲で世界中の数多くの野生生物が絶滅の危機に瀕するなか、企業には経営活動全般を通じて、生物多様性の保全と持続可能な利用に努めることが求められています。

当行では、お取引先が生物多様性の保全等に向けて活動される際の「道しるべ」に、との願いを込めて平成21年11月、当行独自の格付として「生物多様性格付(PLB格付BD)」を新設しました。

格付評価項目として、「生物多様性保全」方針の取り組み状況や推進・管理体制の構築状況など4分野・計8項目を設定しています。

### 琵琶湖原則支援資金(PLB資金)

環境や生物多様性の保全に取り組まれるお取引先へのご融資には、取り組み状況を把握して決定した「PLB格付」と「PLB格付BD」に基づいて、最大年0.6%の貸出金利引き下げを行っています。

平成22年3月末現在の同資金の融資実行累計は785件、総額163億円となりました。



### カーボンニュートラルローン 未来よし

琵琶湖の環境と生態系保全を目的に、お取引先の温室効果ガス削減を促進する「カーボンニュートラルローン未来よし」を取り扱っています。

お取引先が環境対応型金融商品の「エコ・クリーン資金」「琵琶湖原則支援資金(PLB資金)」「エコ&耐震住宅ローン(個人向け)」「セレクトリフォームローン(エコ&耐震)」を活用して「太陽光発電システム」等を導入、削減した温室効果ガスの排出量を当行が推計し、排出権取引価格を参考に換算した金額を琵琶湖の固有種「ニゴロブナ」放流事業の資金として拠出しています。(P27参照)



#### カーボンニュートラルとは

日常生活や事業活動にともなって発生する温室効果ガス(CO<sub>2</sub>等)を、植林や自然エネルギーの導入などにより、実質的にゼロに近づける取り組み。

## 「温室効果ガス削減」を支援

当行は「温室効果ガス削減支援業務」として、企業によるランニングコスト（光熱費）と温室効果ガスをともに削減する活動を支援しています。

具体的には、温室効果ガス排出削減の必要性を認識された中小企業者の所有設備やエネルギーの使用状況などを当行が把握、削減ノウハウを有する事業者にご紹介します。そのうえで事業者から削減のための設備投資の提案を受けたいお取引先に対し、当行が必要な資金をご融資します。

中小企業のお取引先からは温室効果ガスの削減で地球温暖化防止に貢献できるとともに、光熱費の削減で企業体力の強化が図れるとご好評をいただいております。

## 「琵琶湖原則支援資金（環境省利子補給活用プラン）」

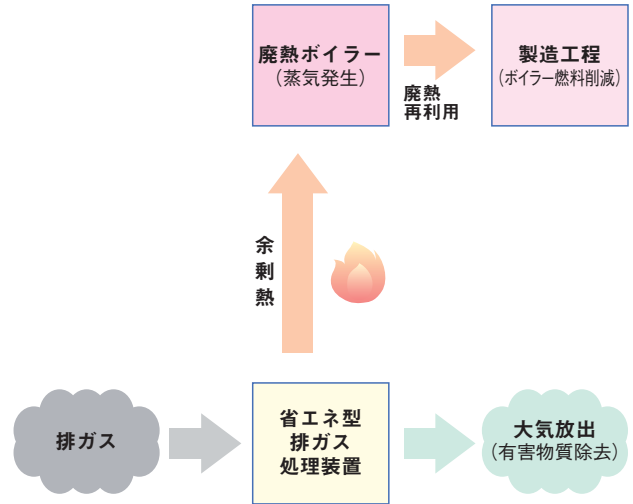
地球温暖化対策のために設備投資を行うお取引先向けに、「琵琶湖原則支援資金」の新プラン「環境省利子補給活用プラン」の取り扱いを平成21年10月、開始しました。

これは、環境省の「無利子融資利子補給金交付事業」に則したものです。同事業は当行が先進的に行っていた「環境格付」に基づくご融資を、全国の金融機関に、広く普及する目的で環境省が実施したものです。

具体的には、地球温暖化対策のための設備投資をご要望で、かつCO<sub>2</sub>排出削減の誓約をされたお取引先に対し、当行が「環境格付」を実施、そのうち、財団法人日本環境協会が設備投資事業計画として認可したものに対して3年間、融資金の約定利息分（上限3%分）が補給されます。

取扱開始以降、廃熱を再利用する排ガス処理設備の導入（右上図導入例参照）や施設内での資材の車両輸送に替わるコンベアの導入、また、省エネ型の社屋改修・店舗建設等にご利用いただきました。

## 導入例の概要

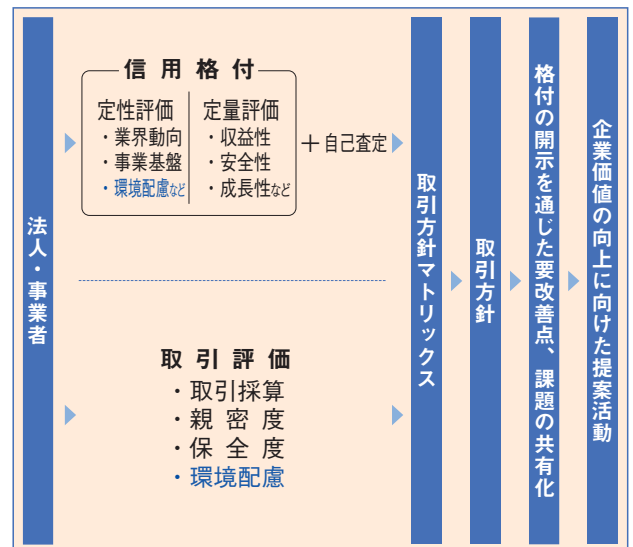


## 「企業格付制度」で環境保全を促進

当行では、「企業格付」を実施するうえで、お取引先の環境配慮に向けた取り組みも「環境配慮評価項目」として信用格付並びに取引評価に反映させています。

今後とも琵琶湖畔に本拠を置く唯一の地方銀行として、お取引先や地域社会と連携しながら「環境金融」の実践をしてまいります。

## 企業格付制度

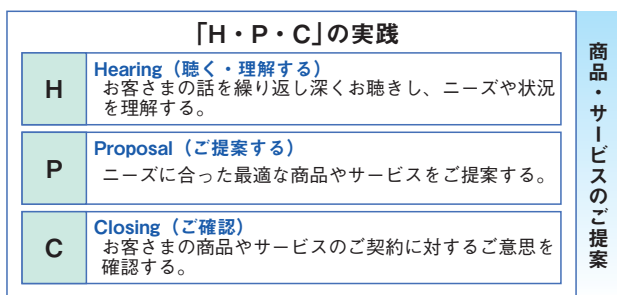


# 豊かな暮らしのために

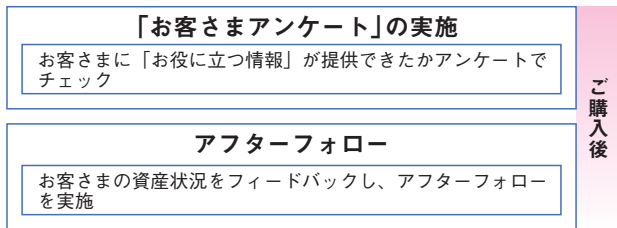
## サービス・利便性の向上

### “対話”を通じた相談体制の構築

お客様の豊かな暮らしのサポートを、との願いを込め、お客さまとの“対話”を通じて資金ニーズ、将来ビジョンなどをお聞きし、商品やサービスの的確・迅速な提供に努めています。



商品・サービスのご提案



ご購入後

### 資産運用アドバイザーの設置

金融や税務・相続に関して幅広い知識を持った「資産運用アドバイザー」を、平成22年4月、滋賀県内と京都府内の全店に配置しました。

同アドバイザーは各店の資産運用の専属担当者として、



資産運用アドバイザー研修の風景

本部スタッフと連携、お客さまの大切なご資産に関するあらゆるニーズに対して長期的な観点からお応えしています。お気軽にご相談ください。

### パーソナル出張所

休日にもお気軽にご来店、資産運用をご相談いただける個人特化型店舗「パーソナル出張所」を開設しております。現在、南草津と草津の2カ所に設置、資産運用相談専用のブースを設け、投資信託や保険商品など、総合的な資産運用のご相談にお応えしています。



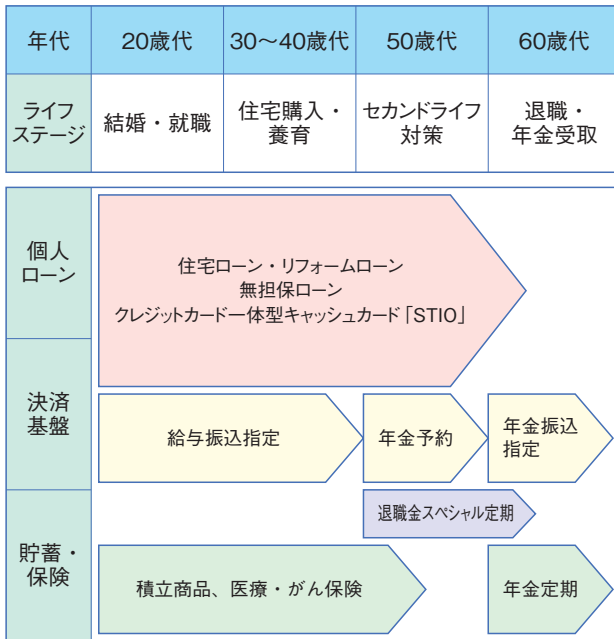
### 休日の資産運用セミナーを開催

パーソナル出張所では、休日の資産運用相談（予約制）のほか、投資環境の現状や今後の見通し等についての「投資信託運用報告会」や「個人年金保険ご契約者セミナー」など、専門家による各種セミナーを開催。平成21年度はのべ83回開催し、お客さまの投資判断にお役立ていただきました。



ライフステージに合わせた商品・サービスを提供

お客さまの目的、将来ビジョンなどに沿ったご要望に、さまざまな商品・サービスでお応えしています。



住宅ローンで環境保全

エコ＆耐震住宅ローン

お客さまの環境保全に向けた温室効果ガスの排出量削減の取り組みや地震に備えた安心・安全な生活のお役に立ちたいとの願いを込めて「エコ＆耐震住宅ローン」を取り扱っております。

具体的には、オール電化住宅やガス利用住宅、太陽光発電システムなど、温室効果ガスの排出量を軽減できるエコ関連住宅および耐震住宅の建設・購入資金に対して金利を引き下げております。



住宅ローンエコライフ応援キャンペーンを開始

「住宅ローンエコライフ応援キャンペーン」を展開し、個人のお客さまの環境保全の取り組みを支援しています。

具体的には、「エコ＆耐震住宅ローン」や住宅リフォームに伴う太陽光発電システムや省エネ設備の導入に資金をご融資する「セレクトリフォームローン（エコ＆耐震）」をご利用いただくお客さまを対象に、カーボンオフセット付QUOカードをプレゼント、間接的な温室効果ガスの削減を通じて、お客さまに地球温暖化防止に貢献いただけます。

この取り組みは、「地銀住宅ローン共同研究会」に参加の17行による共同企画です。（取扱期間：平成22年4月1日～平成22年9月30日）



保険商品ラインナップを充実

すべての保険商品が銀行窓口で取り扱い可能となった平成19年12月以降、当行では年金保険等に加え医療保険、がん保険、ダイレクト自動車保険など、お客さまの利便性向上のため幅広い保険商品、サービスの提供を行っております。

平成21年9月より、先進医療保障にも対応し、一生涯保障が継続する医療保険であるアフラックの「新EVER」を取扱開始いたしました。

また、平成22年6月からは、さらなるお客さまの利便性の向上のため、学資資金の積立を目的としたアフラックの「夢みるこどもの学資保険」を取扱開始しております。



# 豊かな暮らしのために

## サービス・利便性の向上

### 住宅ローンに関する相談機能の充実

平成21年9月、「住宅ローンご返済サポート窓口」を国内本支店（出張所・代理店を除く）と「e-しがぎんプラザ」（県内11カ所）に設置しました。住宅ローン返済に不安をお持ちのお客さまを対象に、返済計画の見直しなどのご相談にお応えしています。



### e-しがぎんプラザ

「e-しがぎんプラザ」では、お客さまのライフスタイルにあわせて平日に加え、土日祝日（銀行休業日を含む年末年始は除く）にも営業し、返済計画のご提案やローン利用のご相談・申込受付など、あらゆるローンニーズについてきめ細かにお応えしています。

#### 『e-しがぎんプラザ』

- 堅田駅前（堅田駅前支店内） ☎ 0120-175-345
- 西大津駅前（西大津駅前出張所内） ☎ 0120-116-475
- 瀬田駅前（瀬田駅前支店内） ☎ 0120-190-374
- 南草津パーソナル（南草津パーソナル出張所内） ☎ 0120-214-663
- 草津（草津支店内） ☎ 0120-211-923
- 守山（守山支店内） ☎ 0120-241-263
- 水口（水口支店内） ☎ 0120-615-809
- 八幡駅前（八幡駅前支店内） ☎ 0120-322-804
- 彦根駅前（彦根駅前支店内） ☎ 0120-423-567
- 長浜北（長浜北支店内） ☎ 0120-817-339
- 八日市東（八日市東支店内） ☎ 0120-564-064

（平成22年6月30日現在）

### eメールや電話でもご相談受付

住宅ローンや無担保ローンについてはeメールや電話でも受け付けております。ご相談の内容により、直ちに支店の担当者に話をつなぐことで、スピーディーな対応に努めています。

#### eメールお問い合わせ先

<http://www.shigagin.com/personal/loan/house/inquiry/index.html>

#### 電話お問い合わせ先

- 住宅ローン ☎ 0120-556-863
- 無担保ローン ☎ 0120-889-201

### チャンネルに応じた商品・サービス

#### エコプラス定期で環境学習をお手伝い

環境対応型金融商品「しがぎん」エコプラス定期で環境学習のお手伝いをさせていただきます。これは、当行のダイレクトチャンネル（ATM、テレホン banking、インターネット banking）で定期預金をしていただくと、1回のお預け入れごとに7円（〈定期預金〉申込用紙の紙資源消費削減分相当額）を当行が積み立て、滋賀県内の小学校でのピオトープづくりの資金として拠出しています。（P26参照）



平成22年3月末までの預入累計は、160万210件となりました。

## shigagin card STIO (エスティオ)

「STIO (エスティオ)」は、「ICキャッシュカード」、「クレジットカード」、「ローンカード」の3機能を一体として備えたカードです。当行ATM時間外手数料105円（消費税込）が無料となるほか、提携ショップでのご利用時には各種特典が受けられます。

平成20年11月の取扱開始以降、約90,000人のお客さまにご利用いただいております。



## ATMの利用店舗・利用時間を拡大

当行のキャッシュカードが全国のイオングループ店舗やJR西日本の主要駅に設置のイオン銀行ATMでご利用いただけます。また、平成22年5月から、駅・ショッピングセンターなどに設置の当行ATMの稼働時間を最大で全日7～23時に拡大しました。

今後も、便利にATMをご利用いただけるよう、サービス拡充に努めます。

## 年金指定のお客さまへのサービスを充実

当行で年金をお受け取りいただいているお客さまを対象に、金利を上乗せする年金定期のお預入れ限度額を、平成21年4月から、従来の100万円から500万円に増額いたしました。年金受取指定に加えて定期預金、投資信託、生命保険等を合計500万円以上保有いただいているお客さまには、素敵なカタログギフトがもらえる『しがぎん』プレミアムサービスや24時間介護相談、KEIBUN友の会年会費キャッシュバックなどの各種特典をご用意しています。

## しがぎんハローサポート

「しがぎんハローサポート」では、個人向けコールセンターとして、オペレーターが電話1本で口座残高や入出金明細の照会、振込・振替、住所変更、さらにはキャッシュカードの利用限度額の変更や無担保ローンの受付を承っています。

同センターは「営業店支援システム」とも密接に連携した顧客データベースに基づく電話セールスを展開。お客さまと営業店とを結ぶ橋渡しをしています。



## しがぎんハローサポート

**0120-21-3560**

(当行本支店所在地以外のエリア・携帯電話・PHSからのご利用は0077-503-3030)  
受付時間/9:00~21:00 (銀行休業日を除く)

## しがぎんダイレクト

キャッシュカード発行のある口座をお持ちのお客さまは、インターネットバンキングとモバイルバンキング、テレホンバンキングが一体化した「しがぎんダイレクト」がご利用いただけます。

インターネット、携帯電話、電話の最適なチャネルから残高照会やお振込、お振替などができるほか、24時間のお取引が可能です(テレホンバンキングを除く)。また、振込手数料も窓口よりお安くなります。(取扱サービスについてはP60参照)

なお、事業先向けには「Bizダイレクト」を提供し、多くのお取引先にご利用いただいております。

## 海外業務のサポート

### 多様なニーズにお応えして

#### アジアに強いしがぎん

当行は、海外拠点の香港支店、上海駐在員事務所と、国内の本部・営業店とのネットワークを通じ、お取引先の海外ビジネス展開をサポートしています。お取引先のアジア進出のお手伝いや、各種セミナーの開催、海外拠点が入手した最新現地情報の迅速な提供などを行っています。

なお、平成21年度のアジア進出サポート・アテンドは1,445件にのぼっています。

#### アジアビジネスをお手伝い

「貿易に関する手続きを教えて欲しい」、「中国に販売会社を設立したい」、「現地での外注先を探している」など、中国、東南アジア各国への進出や海外取引に関するお問い合わせや、近年では海外事業の再編、M&Aなどのご相談も増えています。

当行では、国際部国際営業グループ（アジアデスク）がこれらの相談にお応えする一方、「海外進出アドバイザー業務」、「アジアセミナー」、「海外視察ミッション」などを実施し、お取引先のアジアビジネスをきめ細かくお手伝いしています。

#### 第24回「しがぎん」アジアセミナーを開催

日系企業の製造拠点として注目されているタイの最新情報を提供する「しがぎん」アジアセミナーを平成21年10月、開催しました。

第一部では、タイの大手商業銀行であるカシコン銀行のマクロ経済研究者ハタイワン・スターラッタナチャイポーン氏が「タイの経済見通しと投資展望」、第二部ではJETRO（日本貿易振興機構）海外調査部の助川成也氏が「日系企業のタイ進出事例」についてそれぞれ講演。タイへの進出を検討している企業を中心に、受講された皆さまは熱心にメモを取られていました。



カシコン銀行による講演

#### 〈お取引先のニーズ(例)〉

中国から雑貨を仕入れたい



中国に工場を建てたい



海外現地法人を再編したい



海外現地で運転資金を調達したい



#### 〈当行のサービス(例)〉

現地製造業者のご紹介、代金決済方法・仕入れルートの確認

事業化の検討、現地工場用地のご紹介、設立手続きのお手伝い

現地法人の統合、再編手続きのお手伝い

香港支店からクロスボーダーローンをご提供

お問い合わせ先：国際部アジアデスク 077-521-2485

### 「アジアビジネスソリューションセミナー」を開催

平成22年3月、「中国現地法人の運営」、「事例に見る中国現地法人の設立実務」をテーマに、事例報告を交えての実務セミナーを開催しました。テーマを絞った実務レベルのセミナーを今後とも開催予定です。

### 「しがぎん海外視察ミッション」を実施

中国内陸部の“経済力”を探るため平成21年10月、中国湖南省へ視察ミッションを実施、滋賀県内に本社を置く大手小売業の現地法人などを訪問して、地方都市の活況ぶりを体感しました。

また平成22年2月には、中国に次ぐ生産拠点として注目されているタイへのミッションを実施しました。タイ投資委員会、日系企業が多数進出するロジャナ工業団地、滋賀県内企業の現地法人、日系大手自動車メーカーのほか、大手商業銀行カシコン銀行を訪問、お取引先に現地の投資環境を実感いただきました。



日系重電機メーカーを訪問（湖南省視察ミッション）

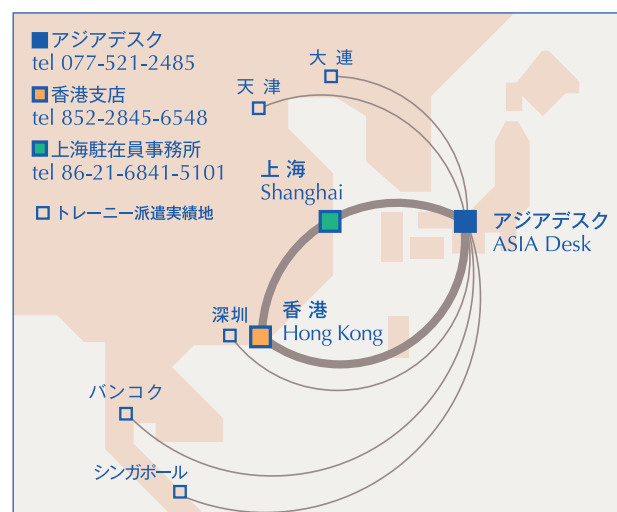
## 海外拠点

香港支店は、近畿の地銀で唯一の海外支店として、フルバンキング（預金、貸出、為替）機能を活かし、お取引先海外現地法人の“パートナー”としてご利用いただいております。特に融資業務は、香港内はもちろんのこと、中国本土、東南アジアなどでの資金ニーズにもお応えしております。

上海駐在員事務所は、300社を超えるお取引先の中国現地法人の「運営相談」、中国進出を検討されているお取

引先への「進出相談」に加え、「ビジネスマッチング」などを通じて、お取引先の中国ビジネスを強力にお手伝いしています。

### ASIA Network



### 第4回「上海商談会」を開催

「ものづくり商談会@上海」を平成21年12月、上海に拠点を持つ地銀7行などと共同で、中国・上海で開催しました。製造業に特化した「逆見本市」形式の商談会で、日本企業が買いたい商品を展示し、それを製造・提供できる中国の地場企業との間で商談。中国企業1,500社が各ブースに列をつくって、売り込みを展開、商談件数は3,500件にのぼり、会場は熱気に包まれました。当行のお取引先でも成約の可能性がある商談が次々と繰り返され、多くの企業から「次回もぜひ出展を」とご好評をいただきました。



地場企業との熱のこもった商談

## 海外業務のサポート

### 多様なニーズにお応えして

#### 業務提携

中国工商銀行、中国銀行、タイのカシコン銀行、バンコク銀行との業務提携を活用し、現地での金融・貿易・投資ニーズにお応えしています。また、日系リース各社との業務提携により、海外でのリースご利用時にもお役に立てていただいております。



カシコン銀行 バントゥーン・ランサムCEO(左)が当行を表敬訪問

#### 国際業務・サービス

当行は海外銀行148行621支店とのコルレス契約により、お取引先と海外の円滑な決済をお手伝いしております。また外貨預金や為替リスクヘッジ商品など、ニーズに応じた多彩なラインナップをご用意しています。

#### 外貨建運用商品

個人のお客さま向けの自動継続外貨定期預金「Win-Win」と為替特約付外貨定期預金（「e-夢チョイス」と個別約定型）をご用意しています。平成21年度には、「Win-Win」は3,228件42億円、為替特約付外貨定期預金「e-夢チョイス」は2,092件47億円、為替特約付外貨定期預金（個別約定型）は283件50億円の申し込みをいただきました。また、為替特約付外貨定期預金（外貨利回り追求型）は、外貨からお預け入れいただける商品として、ご好評をいただいております。

#### リスクヘッジ商品

為替相場の変動で生じるリスクを回避するための商品として、先物為替予約、クーポンスワップ、通貨オプション（消滅条件付、レバレッジ型）などをご用意し、お取引先の財務内容にあわせてご提案、ご提供を行っています。

#### インターネット外為サービス

外国送金、輸入信用状の開設および条件変更は、『しがぎん』Bizダイレクト（外為サービス）のご契約により、インターネット上でもお手続きいただけます。

#### 外貨両替

米ドル紙幣を本支店（一部店舗を除く）で、ユーロ・豪ドル紙幣を本店営業部はじめ県内13カ店でご用意しています。また、香港上海銀行（HSBC）と提携し、世界32通貨の外国紙幣をご自宅や勤務先へ宅配便によりお届けします。

#### インターネットによるお申し込み

<http://www.shigagin.com/personal/other/delivery/index.html>

※FAXでもお申し込みできます。



# CS(お客さま満足)の向上に向けて

## CS推進の取り組み

当行ではお客さまの満足度向上のため、全行をあげてサービスの改善・向上に取り組み、真に地域のお客さまから愛される銀行を目指しています。

### 役職員のCS意識向上への取り組み

営業統轄部CS推進室や、各店舗の「CS推進リーダー」を中心に、問題点の把握・目標設定・実行・評価・改善のサイクルにより継続的にお客さま満足度向上に取り組む「CS推進アクションプログラム」を実行しています。

あわせて、全店CS推進リーダー会議や、管理者、新入行員、パートタイマー等への階層別CS研修や講演会を実施し、CS意識の向上を図っています。



CS研修の風景

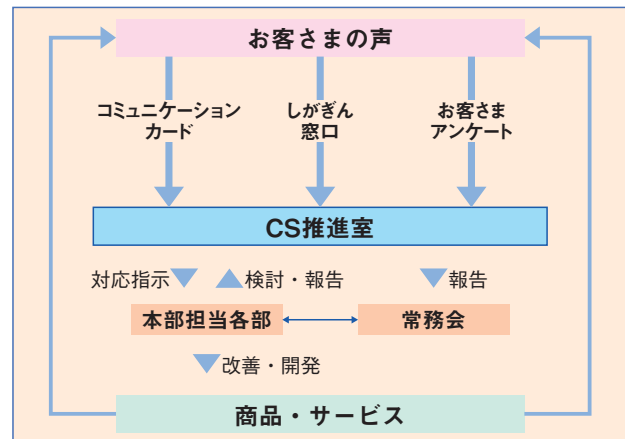
### サービス介助セミナーを実施

平成21年度は、新たにロビーにてお客さまの受付サポートをするロビーアドバイザーを対象に、ご高齢のお客さまやお身体の不自由なお客さまへの“おもてなしの心と介助技術”を学ぶサービス介助セミナーを実施しました。

今後も役職員のCS意識向上、お客さま本位の意識徹底に努め、さまざまなお客さまに適切な対応ができるよう接客対応のレベルアップに取り組んでいきます。

### お客さまの声を反映する仕組みづくり

お客さまのご要望を、店頭に設置している「コミュニケーションカード」や郵送による「お客さまアンケート」などで収集し、商品開発やサービスの向上に反映させています。



お客さまのご要望にお応えしました。



杖ホルダーと  
コミュニケーション支援ボード



雨の日用タオル (一部店舗)

### お客さまが利用しやすい店づくり

平成22年5月、耳の不自由なお客さまにも安心して窓口をご利用いただくため、「耳マーク表示板」と筆談対応をより円滑にするための「筆談用ホワイトボード」を、国内全店の窓口に設置しました。

また、今後は車椅子をご利用のお客さまや目の不自由なお客さまにもご利用いただきやすいATMへの全台入れ替えを進めるなど、誰でもご利用しやすい店づくりに努めます。



「耳マーク表示板」と「筆談用ホワイトボード」

# CSRトピックス

## 琵琶湖の環境と生態系の保全を願って

当行は、環境を主軸とするCSR（企業の社会的責任）の追求を「銀行経営の要諦」と位置づけ、「クリーンバンクしがぎん」を合言葉に、経営に環境を取り込んだ「環境経営」を展開しています。（CSRの取り組みについては別途発行する「CSRレポート未来（あした）をみつめて。」をあわせてご覧ください。）

### 「第8回日本環境経営大賞・環境経営パール大賞」を受賞

平成22年3月、「第8回日本環境経営大賞（主催：日本環境経営大賞表彰委員会、三重県）」において、「環境経営パール大賞」（環境経営部門の最優秀賞）を受賞しました。

当行は第1回のパール大賞（平成15年6月）を受賞しており、さまざまな環境対応型金融商品・サービスの提供により、金融機関としての役割を通じて地球環境保全に貢献してきたこと、地域と連携しながら「環境金融」を実践していることなど、「成果の積み上げが極めて顕著である」として、2度目の受賞となりました。



平成22年6月1日受賞式

### 「第13回環境コミュニケーション大賞・環境金融報告特別優秀賞」を受賞

当行の「CSRレポート2009未来（あした）をみつめて。」が、環境省と財団法人地球・人間環境フォーラムが主催する「第13回環境コミュニケーション大賞」で環境報告書部門の「環境金融報告特別優秀賞」に選ばれました。



平成22年3月、東京で表彰式が行われ、「『お金の流れで地球環境を守る』という考え方とトップコミットメントは明確かつ的確であり、金融業としての想いが込められている」との講評をいただきました。

昨年の「奨励賞」に引き続いて2度目の受賞となりました。

### 学校ビオトープづくりをお手伝い

生物多様性保全の重要性を啓発、啓蒙する活動の一環として、環境対応型金融商品「エコプラス定期」（P20参照）の拠出金で、滋賀県内の小学校の「学校ビオトープ」づくりをお手伝いしています。

平成21年度に寄贈を行った小学校では、琵琶湖で採取したメダカやフナを放流するとともに、ヨシやマコモ、ガマなどの水生植物を配したビオトープを整備されるなど、各小学校の特色を活かした環境学習を実践されています。

平成22年6月には大津市立膳所小学校、東近江市立八日市南小学校、竜王町立竜王小学校の3校へ150万円を寄贈、平成18年度の取組開始からの累計は16校、総額754万円となりました。

#### 〈平成21年度 ビオトープ寄贈先〉



近江八幡市立北里小学校



東近江市立御園小学校

## ニゴロブナ累計9万匹を放流

平成22年1月に、草津市の烏丸半島で、役職員やその家族ら約300人が参加し、琵琶湖の固有種で絶滅危惧種の「ニゴロブナ」の放流を行いました。

これは、お客さまが当行の環境対応型金融商品である「カーボンニュートラルローン 未来よし」(P16参照)の利用を通じて「太陽光発電システム」等を導入し、削減された温室効果ガスの量に応じて、「ニゴロブナ放流事業」に資金を拠出するものです。平成19年度から3年間の累計は、拠出金で360万円、放流は9万匹となりました。

ニゴロブナの放流・増殖の資金を拠出することにより、琵琶湖の生態系を保全するとともに「ふなずし」などの湖国の食文化を守り、地産地消と食育につながる取り組みとして展開しています。



当行の役職員がニゴロブナを放流

## ヨシ刈りボランティアを実施

当行では、平成11年より毎年、琵琶湖の水質保全や魚の産卵場所として欠かせないヨシ群落を守るため、ヨシ刈りボランティアを実施しています。平成21年度は2回開催、合計約800人が参加(P3参照)しました。

なお、刈り取ったヨシはヨシ紙に加工のうえ、当行役職員の名刺として活用しています。



ヨシ刈りボランティア



ヨシ紙名刺

## ボランティアで外来魚を駆除

琵琶湖の豊かな生態系を取り戻す取り組みの一環として「外来魚駆除釣りボランティア」を、平成22年5月22日の『国際生物多様性の日』に草津市志那中湖岸緑地で初めて実施しました。

琵琶湖は、多くの固有種が生息する世界でも有数の古代湖で、貴重で豊かな生態系が育まれてきました。近年では岸辺の魚類のほとんどをブルーギルやブラックバスの外来魚が占めるようになり、外来魚を減らし、固有種の生態系を守る取り組みが求められています。

当日はボランティア180名が1,530匹、61.3kgの外来魚を駆除。釣り上げた外来魚は障害福祉サービス事業所で魚粉等に加工した後、野菜の堆肥として有効利用されます。



歓声とともに釣り上げました

## COP10パートナーシップ事業に認定

当行が琵琶湖の環境と生態系の保全を願って行っているPLB格付BD(P16参照)やニゴロブナ放流とヨシ刈りボランティア、外来魚駆除釣りボランティアが滋賀県ならではの生物多様性保全の取り組みであるとして、平成22年10月に名古屋で開催される「COP10(生物多様性条約第10回締約国会議)」のパートナーシップ事業に認定されました。



# 組織

当行は、生産性の向上や、地域との共存共栄に向けた取り組みの強化を図るため、組織改正を行ってまいりました。

## 事務集中センターを新設

BPRの積極的な展開により営業店事務の見直しを行い、本部集中業務の拡大に対応する体制整備として、平成21年10月に事務集中部を廃止し、業務統轄部に「事務集中センター」を新設しました。また、同センター内での本部集中業務を当行連結子会社であるしがぜんビジネスサービス株式会社に全面的に委託し、当行グループ全体で生産性の向上を図りました。

BPR（ビジネスプロセスリエンジニアリング）  
経営活動をより効率かつ効果的に進めるように業務内容や業務の流れ、組織構造をよりよくすること。

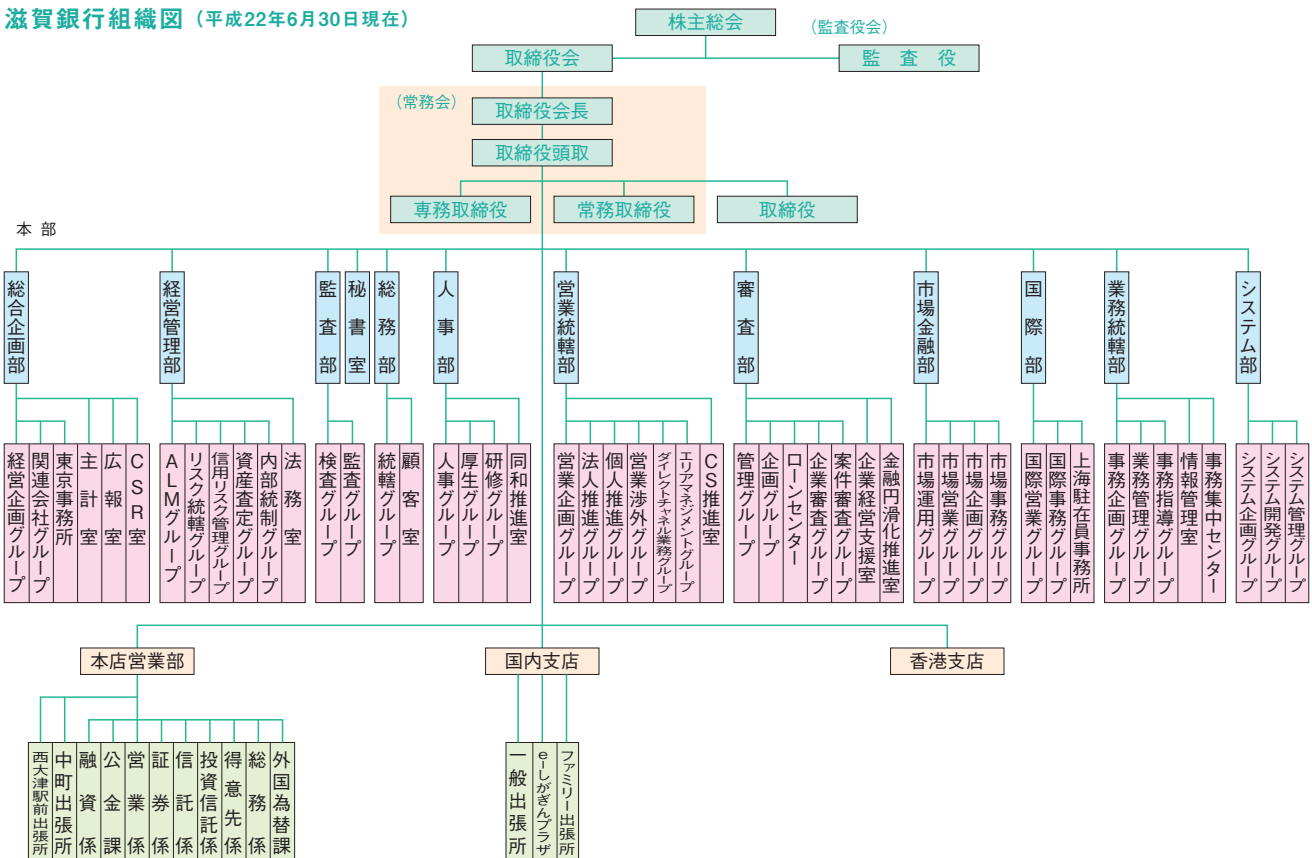
## 金融円滑化への取組強化

中小企業および住宅ローンをご利用のお取引先に対する金融円滑化への取り組みを進めるため、平成21年12月審査部内に「金融円滑化推進室」を新設し、組織強化を図りました。さらに、専務取締役を委員長とする「金融円滑化委員会」を設置し、行内横断的な取り組みが行えるよう体制を整えました。

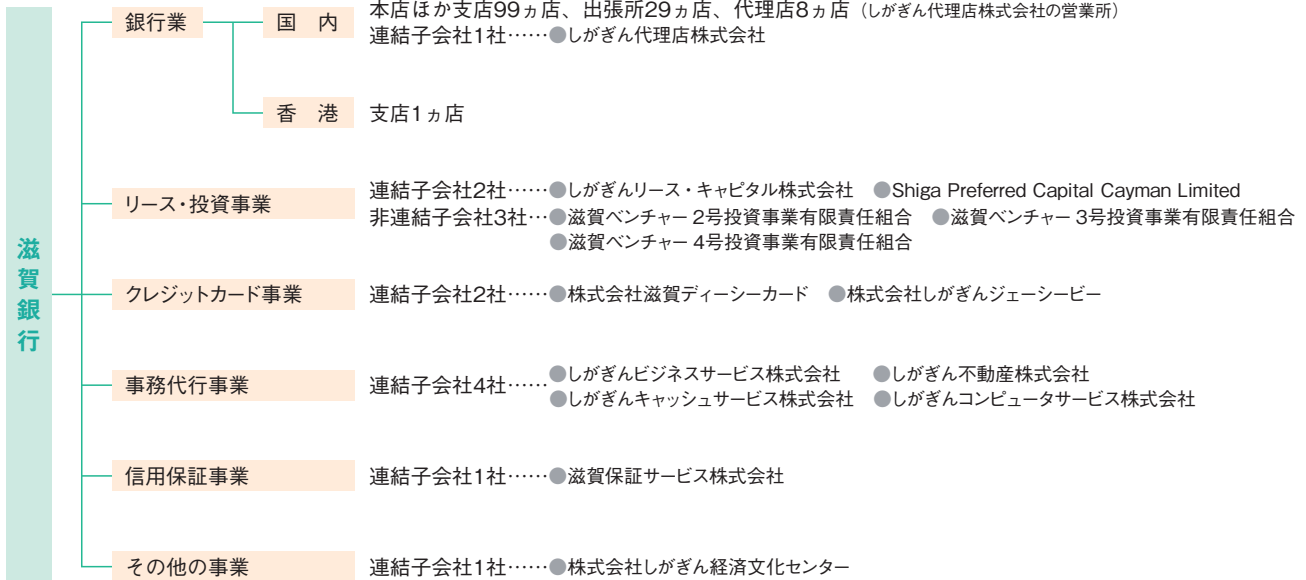


この組織改正で、本部は12部室、49グループ・室・センターの有機的な組織となりました。

滋賀銀行組織図（平成22年6月30日現在）



滋賀銀行グループの事業系統図（平成22年6月30日現在）



連結子会社の状況（平成22年6月30日現在）

会社名	所在地	主な事業内容	設立年月日	資本金 単位 百万円	当行グループが保有する議決権の総株主の議決権 に占める割合 単位：%	うち当行	
						保有分	うち当行グループ 会社保有分
しがぎんビジネスサービス株式会社	滋賀県大津市浜町1番38号	事務代行業務	昭和54年 7月11日	30	100.00	100.00	—
しがぎん代理店株式会社	滋賀県大津市浜町1番38号	銀行代理店業務	昭和61年 8月 1日	40	100.00	100.00	—
しがぎん不動産株式会社	滋賀県大津市浜町1番38号	不動産管理業務	昭和62年 4月 1日	10	100.00	100.00	—
しがぎんキャッシュサービス株式会社	滋賀県大津市浜町1番38号	現金精査・整理、ATM管理業務	平成 5年 7月 9日	10	100.00	100.00	—
滋賀保証サービス株式会社	滋賀県大津市浜町1番38号	信用保証業務、貸出担保評価・管理業務	平成16年 4月 1日	60	100.00	100.00	—
Shiga Preferred Capital Cayman Limited	英国領西インド諸島・ケイマン諸島(※)	優先出資証券の発行業務	平成18年10月 3日	20,600	100.00	100.00	—
しがぎんコンピュータサービス株式会社	滋賀県大津市浜町1番38号	事務計算受託業務	昭和52年 4月 1日	20	90.00	47.50	42.50
株式会社しがぎん経済文化センター	滋賀県大津市浜町1番38号	コンサルティング業務	昭和59年 3月21日	10	90.00	5.00	85.00
株式会社滋賀ディーシーカード	滋賀県大津市浜町1番10号	クレジットカード業務	昭和60年 4月 1日	30	88.00	45.00	43.00
しがぎんリース・キャピタル株式会社	滋賀県大津市浜町4番28号	リース・投資業務	昭和60年 5月 1日	31	41.96	4.98	36.97
株式会社しがぎんジェーシービー	滋賀県大津市浜町4番28号	クレジットカード業務	平成 3年 4月 4日	30	93.33	47.50	45.83

※正式な所在地は次の通りです。

P.O.Box 309GT, Uglan House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands, British West Indies

# コーポレート・ガバナンス

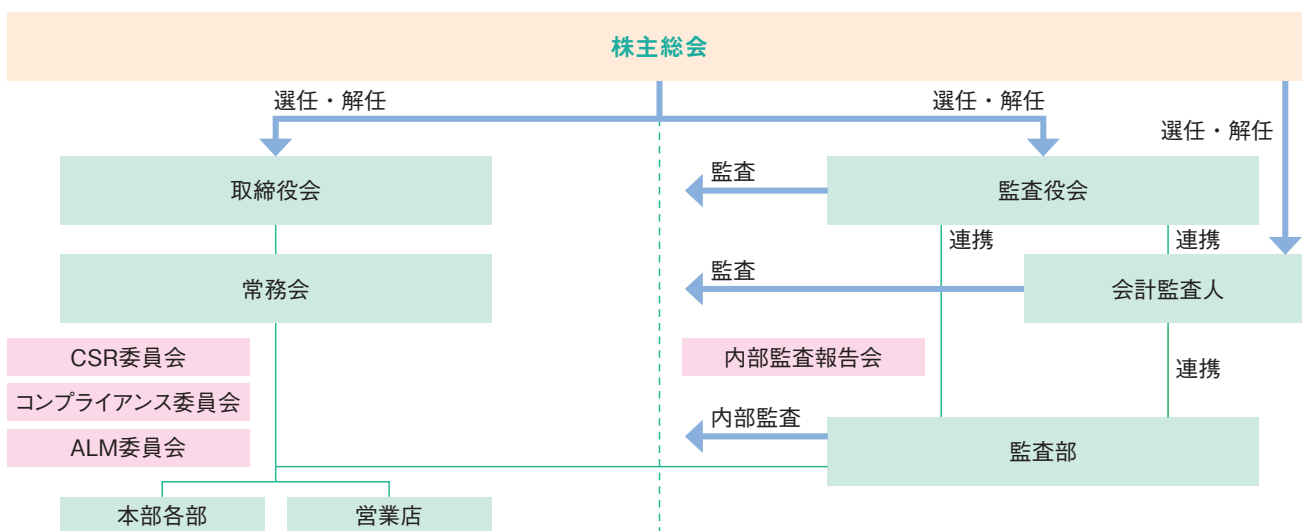
## コーポレート・ガバナンスの充実

当行は、地域社会との共存共栄を基本理念として、経営の健全性・効率性・透明性の確保という観点から、コーポレート・ガバナンスの充実を図り、リスク管理体制の強化や経営の効率性の改善、法令等遵守態勢の徹底、適時適切

な情報開示、ディスクロージャー資料の内容充実などに取り組んでおります。また、刻々と変化する経営環境に適切に対応するため、体制についても不断の見直しを行ってまいります。

主なコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりです。

### コーポレート・ガバナンス体制の概要（平成22年6月30日現在）



### 会社の機関の内容（平成22年6月30日現在）

#### ①取締役会

取締役会は、18名の取締役で構成され、監査役出席のもと、原則毎月1回開催し、当行の重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。

#### ②監査役会

当行は、監査役会制度採用会社であり、監査役4名（うち社外監査役2名）が監査役会を原則として毎月1回開催しております。各監査役は、監査役会において定めた監査計画等に従い、取締役会や常務会、内部監査報告会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査しております。なお、監査役は、会計監査人と定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ち、意見及び情報交換を行うとともに、内部監査部門等からの報告を通じて適切な監査を実施しております。

#### ③常務会

常務会は、取締役会長・取締役頭取・専務取締役・常務取締役から構成され、投資計画、新商品の開発、営業体制の強化、リスク状況の把握など、経営全般について迅速な意思決定を行うために、必要に応じて開催しております。なお、重要な業務の執行については取締役会に上程しております。

#### ④内部監査体制

内部監査を実施する監査部を設置し、当行の健全かつ適切な業務運営の遂行を目的として、毎年取締役会が承認した「年度内部監査計画」に基づき、被監査部門の内部管理態勢の適切性・有効性を検証・評価しております。また、原則毎月1回、取締役頭取を含む経営陣が出席する内部監査報告会を開催し、監査結果の報告及び被監査部門の実態、問題点、課題についての検討を行い、当行のリスクの軽減化、事務の堅硬化、業務運営の適切性の確保に努めております。

## 内部統制システムの整備の状況

当行では、会社法および会社法施行規則に基づき、内部統制システム構築に関する基本方針を取締役会において決議し、下表のとおり、業務の適正を確保する体制を整備しております。

## 内部統制報告制度への対応

上場会社等は金融商品取引法の「内部統制報告制度」により、財務に関する情報の適正性を確保するための体制の有効性を自己評価および外部監査を受けたうえで、「内部統制報告書」を提出することが義務づけられています。

当行グループでは、決算の信頼性を高めるために、財務報告に係る内部統制の企画、統轄、評価を実施する専門部署として経営管理部内に「内部統制グループ」を設置し、対応しております。

## 適時・適切な情報開示

経営情報等の積極的かつ公正な開示により、顧客、株主、地域社会等とのコミュニケーションを図り、一層透明な経営の確保に努めております。具体的には「経営関連情報開示規程」を制定し、総合企画部を統轄部署として、公正かつ適時・適切な情報開示が行える体制を整備しております。

### 内部統制システム構築に関する基本方針

#### 〈基本方針〉

当行は、CSR（企業の社会的責任）を銀行経営の要諦と位置づけ、当行の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を次のとおり構築しております。また、変化する経営環境に適切に対応するため、適宜必要に応じて体制の見直しを行ってまいります。

（業務の適正を確保する体制）

#### 1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当行は法令遵守を銀行経営の最重要課題と認識し、法令遵守の基本規程である「法令等遵守規程」を定め、役職員の誠実で公正な企業活動の遂行に努めております。

この規程に基づき、行内横断的な組織としてコンプライアンス委員会を設置し、毎年度の「コンプライアンスプログラム」の起案、並びに法令等違反に関する事実の報告・相談体制を整備し、重要事項については取締役会に付議・報告する体制としております。

また、「法令等遵守規程」に基づき、「内部通報制度（コンプライアンスヘルプライン）」を整備しております。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、同勢力が取引先となることを防止すると共に、不当な要求には応じません。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当行は取締役会、常務会、その他重要な諸会議の議事録やその他の経営上の重要な文書・情報の保存及び管理方法を「事務取扱要領」で定め、適切に管理しております。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当行は基本規程である「リスク管理規程」を定め、これに基づいて主要なリスク毎に具体的な管理体制を構築するとともに、リスク管理の統轄部署を経営管理部と定め、統合的リスク管理を行っております。リスク管理に関する重要事項については取締役会に付議・報告する体制としております。

また、半期毎に取締役会で「リスク管理方針」を定め、経営環境の変化に対応しております。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当行は取締役の職務執行を効率的に行うため、「取締役会規程」で取締役会での決議事項を明確に定め、取締役会の決定する事項の細目及び日常的な行務の決定を役付取締役で構成される常務会に委任しております。

役付取締役については、担当部室及び担当営業エリアを定めることで職務分担を行い、効率化を図っております。

#### 5. 当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当行は当行グループにおける業務の適正を確保するため、当行グループを一体と考え、グループ全体が同等の水準で法令遵守やリスク管理等の内部管理体制を構築しております。

当行のグループ会社には全て当行から業務に精通した取締役を派遣しております。また、「職制規程」においてグループ会社の統轄は総合企画部が行うことを定めております。

グループ会社の代表取締役は全部課店長会やCSR委員会等の重要な会議に出席しております。

当行の監査役及び監査部はグループ会社に対しても定期的に業務監査を行っております。

#### 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当行は監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、遅滞なく対応するとともに、その職務を遂行するために十分な体制を構築します。なお、監査役の職務を補助すべき使用人の処遇については、監査役会と協議して行うものとしております。

#### 7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は当行の経営状態を十分に把握し、監査役としての業務執行の実効性を確保するため、取締役会及び常務会へ出席しているほか、内部監査報告会、コンプライアンス委員会、CSR委員会、ALM委員会等の主要な会議にも出席しております。

また、監査役は代表取締役と定期的な意見交換会を開催しております。

当行は稟議書やその他の重要な報告は監査役にも回付するなど、監査役に報告するための体制を整備しております。

# コンプライアンス(法令等遵守)の取り組み

企業が社会的責任を果たすうえで重要なことは法令の遵守はもちろん、「倫理観」を持って行動し、誠実な企業活動を行うことです。

当行では、経営管理部法務室を中心に、この重要課題に全行をあげて取り組んでいます。

## コンプライアンス態勢

法令等遵守を徹底するため、専務取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、当行グループをあげてコンプライアンスに取り組んでいます。

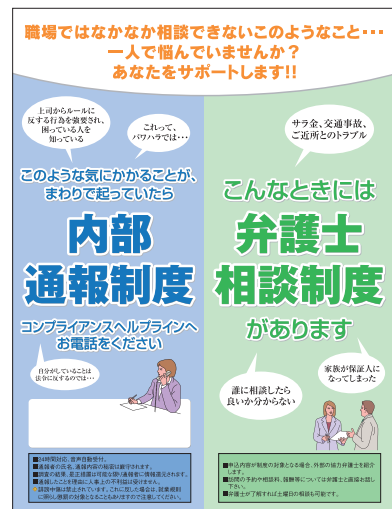
具体的には、刻々と変化する社会情勢に対応するための態勢強化を図る計画書「コンプライアンス・プログラム」を毎期初めに定め、半年間実施後に取締役会でその実施状況を確認します。各店舗、各関連会社では、コンプライアンスオフィサー（法令等遵守責任者）が中心となり、部店内研修の実施と、その浸透度を確認するモニタリングを実施し、自主的にコンプライアンス態勢の整備に努めています。

このほか、金融機関の遵守すべき法令等を収録した「コンプライアンス・マニュアル」を行内のイントラネット「∞（夢現）ネット」に掲載し、全役職員が必要なときに閲覧できる仕組みにしています。

## 役職員による内部通報窓口を設置

当行内での法令等違反を役職員の通報により早期に発見し、適切に問題を解決することを目的として、経営管理部法務室内にコンプライアンスヘルプライン（24時間電話対応可能）を設置しています。

また、役職員が法律問題に直面したとき、早期に問題を解決できるよう、弁護士相談制度を設けています。



## 滋賀銀行の行動規範（平成19年4月制定）

### 1.信頼の確保と社会的責任の遂行

銀行の公共的、社会的使命を十分に認識し、CSR（企業の社会的責任）を果たすことにより、揺るぎない信頼の確保に努めます。

### 2.質の高い金融サービスの提供

お客さまに提供する商品・サービスについて、常に創意と工夫をこらし、社会の発展に貢献します。

### 3.法令やルールの厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。

### 4.社会とのコミュニケーションの充実

経営情報等の積極的かつ公正な開示により、顧客、株主、地域社会等とのコミュニケーションを図り、透明な経営の確保に努めます。

### 5.役職員の人権の尊重による働きがいのある職場づくり

役職員の人権と個性を尊重し、各人の能力を最大限に発揮できる活力ある職場づくりに努めます。

### 6.環境経営の推進

省資源に努めるとともに、地域社会と連携して環境保全に貢献する「環境経営」を積極的に展開します。

### 7.社会貢献活動の充実

郷土を愛し、社会とともに歩む「良き企業市民」として、文化や福祉活動等の多面的な社会貢献活動の充実に努めます。

### 8.反社会的勢力の排除

健全な市民社会に脅威を与える反社会的勢力は断固排除します。

以上

# 情報管理の取り組み

## 個人情報保護／盗難・偽造カード対策

### 個人情報保護

当行は「個人情報の保護に関する法律」に基づき7項目からなる「個人情報保護方針」（別表参照）を制定するとともに、「個人情報の取り扱いについて」を公表し、個人情報を利用する際の「業務内容」、「利用目的」などを行内外に明らかにしています。

業務統轄部内には、「情報管理室」を設置し、当行の情報セキュリティに関する体制の整備や情報を適切に管理するための対策の立案、指導などを行っています。

また、行内横断的な審議の場として「情報セキュリティ委員会」を設け、情報の漏洩防止、システムの安全管理など情報資産のセキュリティ向上に必要な施策などを検討しております。

### 盗難・偽造カード対策

お客さまを盗難・偽造カードによる不正引き出しの被害から守るため、次のような対策を実施しています。

- ①手のひら静脈による生体認証機能付きICキャッシュカード発行を取り扱っています。
- ②キャッシュカード支払限度額を「1日当たり200万円」、「1ヵ月あたり300万円」に設定し、お客さまの申し出により、一定範囲内で随時変更が可能です。
- ③暗証番号の変更がATMで可能です。

- ④他人に類推されやすい数字（生年月日、電話番号など）の使用抑制のために、ポスター・チラシ・ホームページから注意喚起しています。
- ⑤ATM画面にのぞき見防止フィルムを貼付しています。

### 個人情報保護方針

滋賀銀行は、お客さま、地域社会との「共存共栄」の追求を経営理念とし、お客さまの多様なニーズにお応えするため商品、サービス、情報の迅速、的確な提供に努めております。

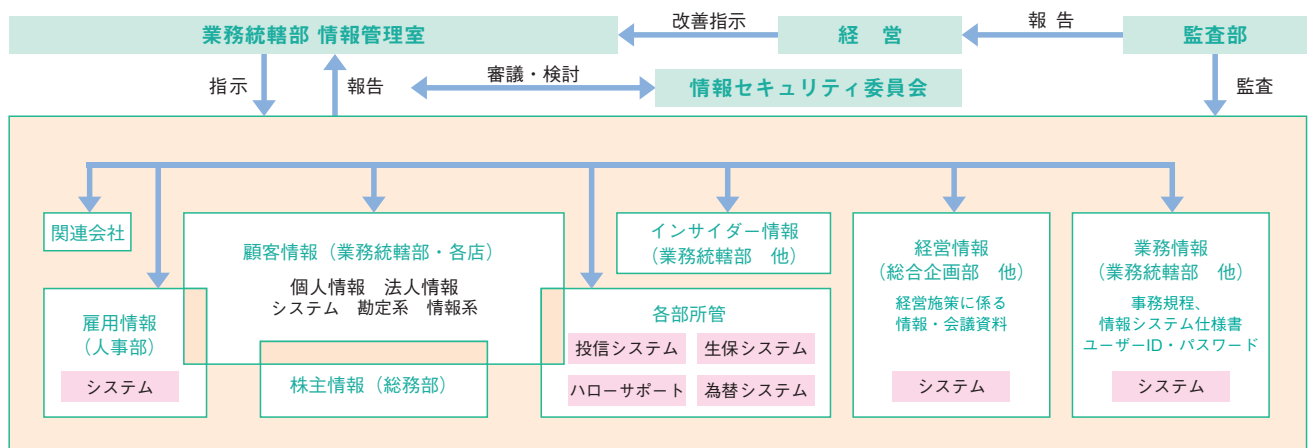
その際、お客さまに関します「個人情報」の適切かつ厳格な取り扱い（取得・利用・保存）が何より重要であると考えます。

このような認識に立って当行は以下の事項を厳守し、以ってお客さまの「個人情報」保護に万全を期すことをここに宣言いたします。

- 1.お客さまに関する個人情報の取り扱いにあたっては、利用目的を明確にし、その利用目的の範囲内で使用いたします。お客さまの同意、法令に定めがある場合を除いて利用目的の達成に必要な範囲を超えて利用いたしません。
- 2.お客さまに関する個人情報を適切に取り扱うために個人情報の取扱規程を制定するとともに、社員教育、内部管理態勢などを整備強化し、実践してまいります。
- 3.お客さまに関する個人情報への不正アクセス、紛失、破壊、改ざん及び漏洩などを防止するため、適切かつ合理的な方法で事務およびシステムの安全対策を実施してまいります。
- 4.当行が利用目的の達成に必要な範囲内において個人情報の取り扱いを外部に委託する場合には、その保護が十分に図られていることを確認した上で、個人情報の保護に関する契約を締結し、必要に応じて監査を実施するなどの適切な措置を講じます。
- 5.法令に定めがある場合を除き、個人情報を事前にお客さまの同意を得ることなく第三者へ提供いたしません。
- 6.個人情報について、お客さまご本人からのお問合せや確認・訂正・ダイレクトセールスの停止などのお申し出があった場合は遅滞なく対応いたします。
- 7.個人情報の取扱管理責任者を置き、保有する個人情報に関して適用される法令およびその他の規範の遵守に努めるとともに、上記各項における取り組みおよび保護活動を維持、改善してまいります。

（平成17年3月7日制定）

### 当行の情報資産と情報管理体制



# リスク管理体制

## リスク管理体制

### 基本的な考え方

銀行が業務を行ううえで直面するリスクは、従来にもまして複雑化、多様化しています。

当行では「地域社会が健全であるためには、滋賀銀行が健全でなければならない」というポリシーのもと、「勘や経験」に頼らない「合理的な尺度」を持って、リスクを正確に把握しコントロールするために、「内部格付制度」や「統合的なリスク管理体制」を構築しております。

引き続き、これまでの取り組みを発展させ、自己責任原則をふまえたリスク管理能力の向上を図ってまいります。

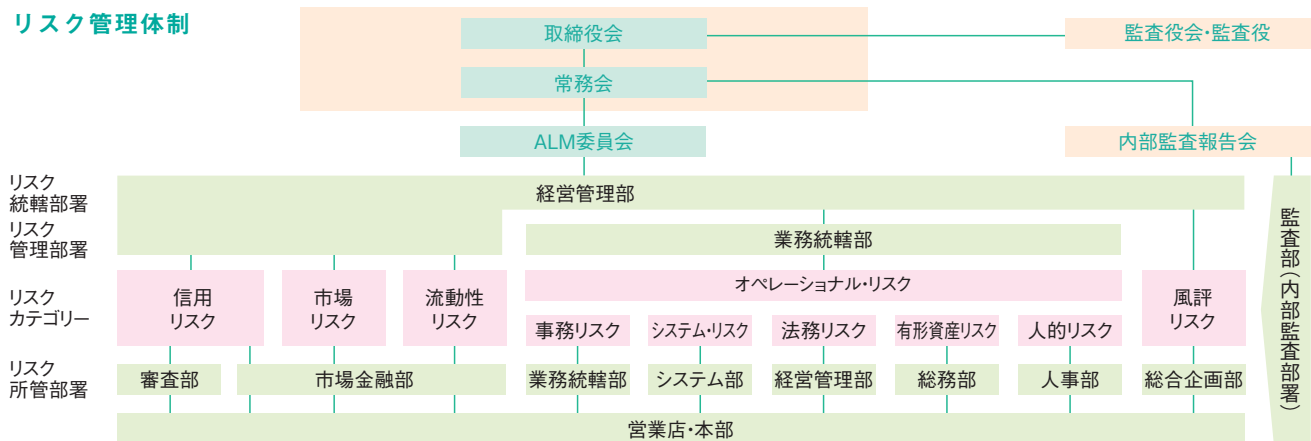
### リスク管理体制の概要

当行では、取締役会において「リスク管理規程」を定め、管理すべきリスクの種類を特定し、各リスク所管部の役割と責任を明確化するとともに、リスクの管理方法について規定しております。

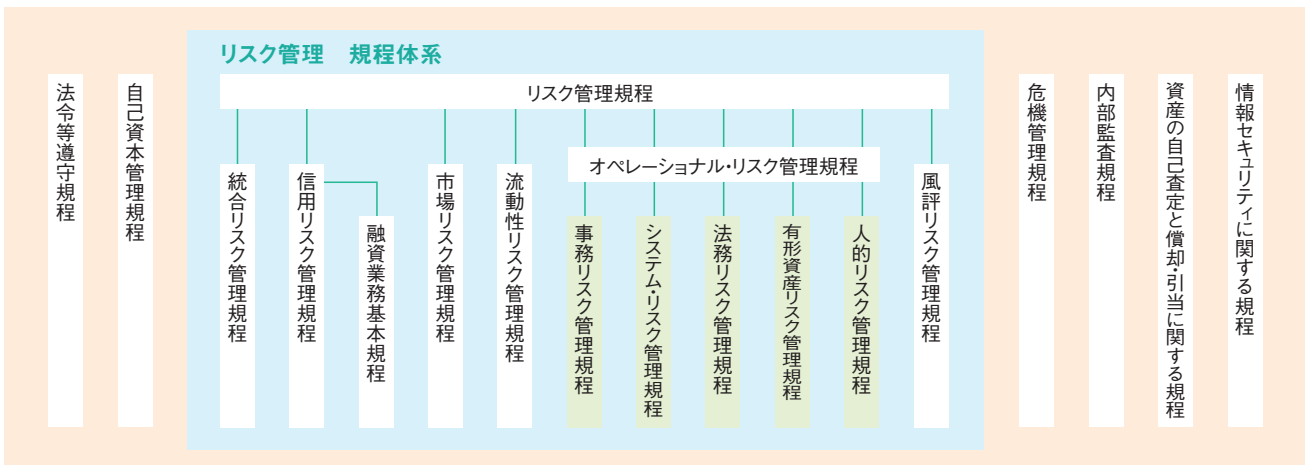
加えて、当行の戦略目標やリスクの状況に照らして、半期毎に「リスク管理方針」を取締役会で策定しております。

これらのリスク管理の状況等については、ALM委員会、常務会、取締役会を通じて、経営に報告するなど、適切な運営を行っています。

### リスク管理体制



### 規程体系



### 統合的リスク管理体制

統合的リスク管理とは、各種リスクを総体的に捉え、金融機関の経営体力である自己資本と対比、検証することにより、適切にリスク管理を行うことをいいます。

当行ではこうした考え方にに基づき、経営管理部がすべてのリスクを一元的に把握・管理する体制をとっています。

加えて、自己資本比率の算定に含まれていない与信集中リスクや、銀行勘定の金利リスクについても、これを定量的に把握・管理しています。

また、オペレーショナル・リスクや、風評リスクなど統計的手法によるリスク量を計測していないリスクについても、その発生頻度や影響額の抑制に努めています。

### 統合リスク管理体制

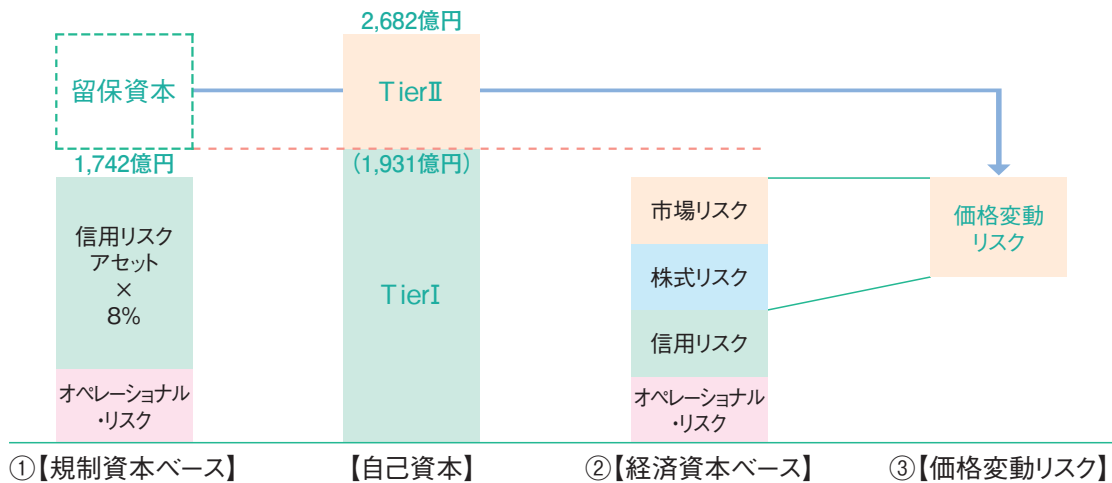
統合的リスク管理方法のうち各種リスクをVaR等の統一的な尺度でリスク量を計測し管理することを、統合リスク管理といいます。

当行では、資本配賦制度に基づく業務運営を実施し①規制資本ベースおよび②経済資本ベースの両面でリスクを一定範囲内にコントロールしております。

加えて、有価証券等の③価格変動リスクを一定の範囲内にコントロールすることにより、①規制資本ベース、②経済資本ベースの資本配賦制度を補完する体制を構築しています。

- 規制資本  
リスクアセットに8%を乗じたリスク量  
(所要自己資本)
- 経済資本  
内部管理上のVaR等により算出したリスク量

### 資本配賦の仕組み



※平成22年3月期末の単体での規制上の所要自己資本額 (1,742億円) は、Tier I (1,931億円) を下回り、Tier I 比率 (単体) は8.86%となりました。

#### VaR (バリュー・アット・リスク)

VaRとは、一定期間 (例えば1年) に被る可能性のある最大損失想定額を統計的手法で計測したものをいいます。当行では、信頼区間99%、保有期間1年を用いて計測したリスク量を内部管理において使用しています。

#### 資本配賦制度

銀行が抱えるさまざまなリスクをVaR等で計量化し、リスク量に見合う資本 (経済資本) を、自己資本の範囲内でリスクの種類別、部門別等に割り当てる制度です。当行では、営業部門、市場部門を資本配賦の対象としています。

# リスク管理体制

## 信用リスク管理

### 信用リスク管理体制

信用リスクとは、お取引先の財務状況の悪化などにより、当行が損失を受けるリスクをいいます。

当行は信用リスクをそのリスクの大きさや範囲から最も重要なリスクとして認識し、適切な信用リスク管理体制の構築を図っています。

### 企業格付制度の概要

当行は、平成10年12月に当行とお取引先がともに企

業価値向上に向けて取り組むための合理的なコミュニケーション・ツールとして、独自の「企業格付制度」を導入しました。以来、11年間にわたり運営と改善を重ね、特に平成19年3月期からはバーゼルⅡ「基礎的內部格付手法」を採用し、信用リスク管理の高度化と自己資本の充実に努めています。

「自分の城は自分で守る」という自己責任原則に基づき、リスクの大宗を占める信用リスクを計測する格付制度を確立し、合理的なものさしを持ってリスクをコントロールしていくことが、地域社会との「共存共栄」の追求に不可欠であると考え、格付制度の更なる改善に全力を注いでいます。

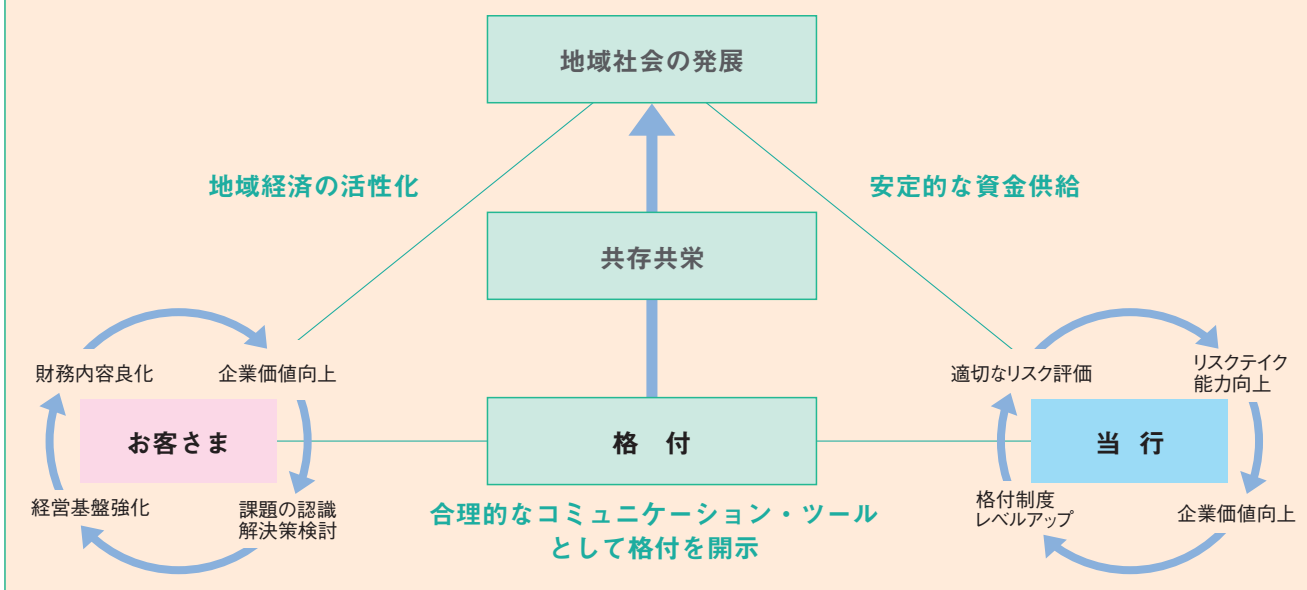
### 格付制度の意義と目的

#### FIRB (バーゼルⅡ 基礎的內部格付手法) を取得した理由

当行は、「自己責任原則による独自経営を貫く」との信念のもと、平成10年12月にお客さまと当行が企業価値向上に向けて取り組むための合理的なコミュニケーション・ツールとして、独自の「企業格付制度」を導入し、以来、11年間にわたり運営と改善を重ね、信用リスク管理の高度化と自己資本の充実に努めてまいりました。

当行は、バーゼルⅡを、究極は地域社会との「共存共栄」を追求するためのツールであるとの信念にもとづき、堅固な内部格付制度を構築することが「自己責任」経営を貫徹するために必要不可欠と認識し、さらなるリスク管理の高度化に挑戦しております。

こうした観点から、当行は、バーゼルⅡの導入に際し、自己責任原則に基づく「内部格付手法」を選択し、「信用度を基軸とした」業務運営や格付制度の運営に積極的に取り組み、より一層地域社会の発展に多面的に貢献してまいりたいと考えております。



## 格付手法

企業格付は、お取引先の決算書に基づき、定量的な財務分析を実施し、当行独自の審査ノウハウにより定性評価を加味して、企業実態をふまえ決定しています。

また、定期的に格付体系の有効性を統計手法等を用い、検証・分析し、レベルアップを図っています。

## 「しがぎん格付コミュニケーション・サービス」

当行では、「格付」を単に銀行がお取引先の信用リスクを評価するためだけのものではなく、当行とお取引先とをつなぐ合理的なコミュニケーション・ツールと位置づけています。

こうした観点から、当行が付与した格付や格付プロセスを通じて把握した定量面、定性面の分析に基づき、お取引先に格付の内容をご説明する「しがぎん格付コミュニケーション・サービス」を平成19年8月から開始しています。

お取引先が抱えておられる課題やリスクを互いに認識して、お取引先の経営基盤強化に向けた提案や経営改善計画策定支援を実施しています。

## 信用リスク管理の概要

当行では、信用リスクに対し、単に「損失」を抑制する観点からだけでなく、「①お取引先の債務履行の確実性」と「②債務不履行時の貸出金の損失可能性」に要因分解し、対応しています。

「①お取引先の債務履行の確実性」については、企業審査により付与される企業格付を用いて厳格に管理するとともに、「しがぎん格付コミュニケーション・サービス」を通じ、お取引先の企業価値向上に努めています。

一方、「②債務不履行時の貸出金の損失可能性」については、担保や保証について過度に依存することなく、お取引先の経営状況や資金使途、回収可能性から総合的に与信判断を行うことを基本方針とする案件審査を実施しています。

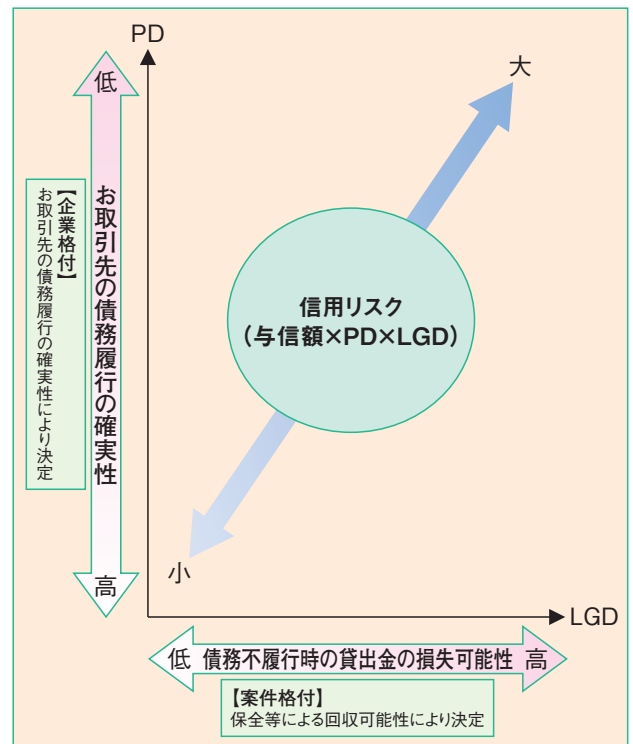
また与信ポートフォリオ管理については、大口先におけ

る与信集中や住宅ローン・カードローン等のリテール区分など、リスク特性に応じた管理体制を整備し、適切な信用リスク管理に努めています。

更に以上の取り組みを基礎として、フォワード・ルッキングの観点から複数のマクロ経済シナリオをもとにお取引先への影響度をシミュレーションし、銀行全体レベルでの信用リスクや自己資本比率の管理に役立てています。

当行では、こうしたリスク管理の取り組みを通じて、リスクを合理的に把握する体制を確立するとともに、リスクに対する適正なリターンを確保するため、信用リスクに応じたプライシング（貸出金利の設定）に積極的に取り組んでいます。

## 信用リスク管理の基本的な考え方



PD (Probability of Default) ……  
お取引先が今後1年以内に債務不履行に陥る可能性

LGD (Loss Given Default) ……  
お取引先の債務不履行により生じる貸出金の損失比率

# リスク管理体制／利益相反管理体制

## オペレーショナル・リスク

### オペレーショナル・リスク管理体制

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務上の事故やシステムの不備、また地震や災害などの外的要因により、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク②システムリスク③法務リスク④有形資産リスク⑤人的リスク、の5つに分け、業務統轄部において一元的に管理しています。

### オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続

オペレーショナル・リスクは業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、リスクの顕現化の未然防止や発生時の影響を極小化できるように努めています。

### バーゼルⅡ対応によるRCSAの実践

当行では、バーゼルⅡの自己資本比率規制に準拠したリスク管理体制を構築し、行内で定期的にRCSA（リスクとコントロールの自己評価）を実施、自主的にリスクの洗い出し・評価を行っています。

また、さらなるリスク管理の高度化に向け、リスクの制御、移転、回避をして、リスク管理の実効性を高めるPDCAサイクルを確立するため、オペレーショナル・リスク情報（事故データ等）の収集・分析を行っています。

#### RCSA（リスクとコントロールの自己評価）

Risk & Control Self - Assessmentの略。あらゆる業務プロセス、システムおよび有形資産等に内在するリスクを特定し、管理を行ってもなお残存するリスクを評価・把握したうえで、必要な削減策を策定し実行していく自立的なリスク管理の手法。

### オペレーショナル・リスク相当額の算出

なお、当行ではバーゼルⅡのオペレーショナル・リスク相当額の算出には、「基礎的手法」より高度なリスク管理が可能となる「粗利益配分手法」を採用しています。

### 事務リスク管理

事務リスクとは、不正、事務上の事故、事務管理体制の不備や役職員が正確な事務を怠ること等により当行が損失を被る、あるいは当行の信用が失墜するリスクをいいます。

当行では、堅確な事務が信用の基本であること、ならびに情報管理の重要性を深く認識し、事務リスクの軽減や事故・不正をなくすため、人材育成、組織強化、規程・マニュアル類の整備、遵守を心がけることはもちろん、日頃の事務指導や研修体制の強化にも取り組み、事務品質の向上に努めています。

### システム・リスク管理

システム・リスクとは、コンピュータシステムのダウン、誤作動、不備、あるいはコンピュータシステムが不正使用されることなどにより、お客さまや銀行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、システムをお客さまへサービスを提供するうえで重要なインフラと認識し、震災時等での無停電装置などを備えた免震構造の事務棟とともに、遠隔地にバックアップセンターを確保しています。システム・リスクに関する事象および情報等を収集・分析しシステム管理の高度化を図るとともに、情報漏洩を防ぐための不正アクセス対策やウイルス侵入対策など、想定されるリスクに対する各種の安全対策を実施し、システムの安定稼働と情報保護に取り組んでいます。

さらに万一の事故や大規模災害に対しても、コンティンジェンシープランを策定し、万全を期しております。

## 市場リスク、流動性リスク、風評リスク／利益相反管理体制

### 市場リスク管理体制

市場リスクとは、金利や有価証券などの価格や、為替などが変動することで、当行の資産および負債の価値が変動し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、安定した収益確保を目的として半期ごとにALM計画を策定し、全行的なリスク、リターンを勘案したうえで有価証券の投資計画などを定めています。また、市場リスクの計量化に努め、リスクの状況を適切にモニタリングし、経営に報告しています。

組織的には、取引執行部門、事務処理部門、リスク管理部門を分離し、相互牽制を図っています。

#### 【アウトライヤー比率】 平成22年3月末：11.81%

上記の市場リスクのうち金利変動によって銀行勘定の経済的価値が変動することを銀行勘定の金利リスクといいます。

バーゼルⅡ第2の柱では一定の金利変動に対する経済的価値の変化額を自己資本（Tier I + Tier II）で除した比率（アウトライヤー比率）によって銀行勘定の金利リスクが計測され、これが20%を超えると金利リスクの縮小、もしくは追加的な自己資本が必要となる可能性があります。

なお、当行の平成22年3月末のアウトライヤー比率は11.81%となり、20%を下回っております。

### 流動性リスク管理体制

流動性リスクとは、必要な資金を確保できず、資金繰りに支障を来したり、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされて損失を被るリスクをいいます。

当行では、市場金融部が資金繰り管理部門として、金融環境、資金化可能資産残高、予想される資金流出額などの資金繰りの状況を把握、管理するとともに、経営管理部（リスク統轄部署）が日次で管理状況をモニタリングし、流動性リスクの管理を行っています。

### 風評リスク管理体制

風評リスクとは、種々の異常事態の発生等に起因する風評や噂により当行の信用が毀損されることによって有形・無形の不測の損失を被るリスクをいいます。

当行では、「風評リスク管理規程」を定め、風評リスクの原因となる異常事態発生等の未然防止に努めています。

### 利益相反管理体制

利益相反管理とは、金融取引が高度化し、お客さまと金融機関の利害が対立する可能性が高まるなか、お客さまの利益を不当に害することのないよう、利益相反のおそれのある取引を適切に管理することです。

当行では、利益相反を適切に管理するため、業務統轄部を利益相反管理統括部署、業務統轄部長を利益相反統括管理責任者とし、その指揮監督のもと、一元的に利益相反を管理しております。利益相反管理統括部署は、当行グループの情報集約、利益相反取引等の特定、管理方法の選択、定期的な検証、役員員に対する研修その他利益相反を適切に管理するための体制を整備しました。

なお、平成21年6月1日の改正金融商品取引法・銀行法改正に伴い、利益相反管理方針を定めました。

#### 利益相反管理方針

当行は、お客さまと当行または当行の関連会社（連結決算対象の子会社および子法人をいい、以下、当行と合わせて「当行グループ」といいます。）との間および当行グループのお客さま相互の間における利益相反のおそれのある取引等に関して、法令等にしがたが、お客さまの利益が不当に侵害されることのないように適切に業務を遂行いたします。

# IT戦略

## IT戦略の基本方針

IT（情報通信技術）が急速に進展するなか、当行ではお客さまのライフスタイルの変化に伴う多様なニーズに的確に、かつタイムリーにお応えするとともに、情報を共有化し、経営の意思決定を迅速にするなど、銀行経営の強力なサポートツールとして位置づけ、IT活用の積極的な取り組みを進めています。

## 「新基幹系システム」を稼働開始

平成20年1月、「新基幹系システム」を稼働しました。ITに求める価値を情報処理から情報活用へと発展させることを目的に、銀行業務の根幹となる勘定系システムを20年振りに更新するとともに、これまで築き上げました情報系システムを、最新技術を駆使して構築したものです。

## 新基幹系システム

堅牢なメインフレームで構築した勘定系システムで、お客さまに安心してご預金やお借入れをしていただく機能や、全国の金融機関と連携して為替業務を行う機能、ATMやインターネットバンキングを便利にご利用いただける機能を提供しています。

勘定処理された情報はオープンな基盤で構築した情報系

システムへ素早く引き継がれ、営業活動の中で発生する多くのデータ（顧客情報、口座・契約情報、取引情報、交渉記録等）と統合・一元管理することで、営業活動の効率化やお客さまの視点での情報提供のほか、さまざまなリスクコントロールにも有効活用しています。

## 行内のネットワーク「∞（夢現）ネット」

ネットワーク社会の進展を先取りし、行内ネットワーク「∞（夢現）ネット」をいち早く整備してきました。現在、約2,700台のパソコンを接続し、多岐にわたる業務を支援しています。

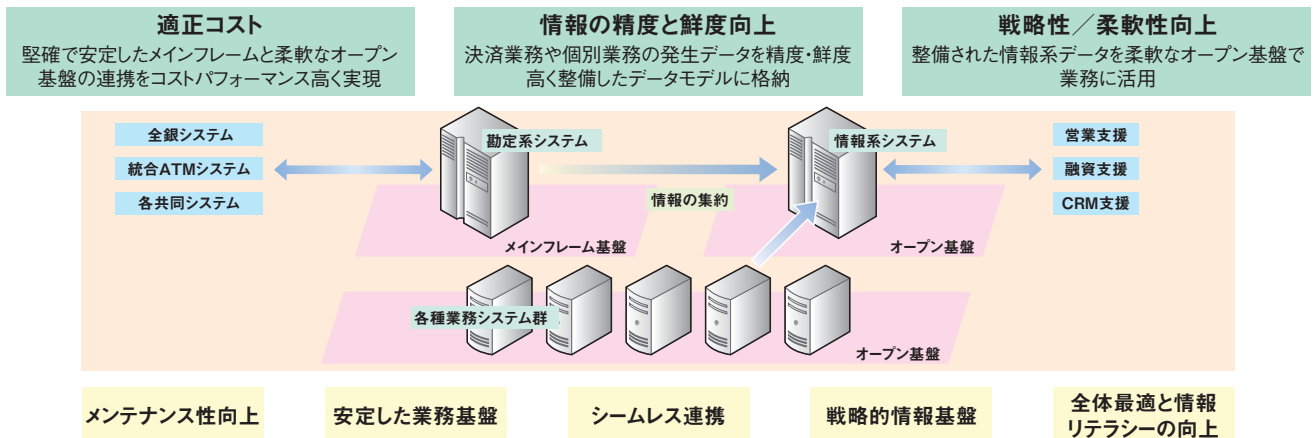
全行員のITリテラシー（利用能力）のレベルアップを図る人材育成の重要な役割も担っています。

## システムインフラの中核としての事務棟

現在の事務棟は、阪神・淡路大震災クラスの大規模地震にも耐えられる堅牢な建物です。事業継続およびシステムの安定稼働を目指すとともに、セキュリティ面でも万全を期すことで、システムの24時間、365日連続運転を可能とし、業務の多様化をサポートしています。

また環境面では、発電能力約5kWの太陽光発電設備により、年間約1.4トンのCO<sub>2</sub>の排出を削減しています。

## 基幹系システムのコンセプト



## IT活用について

当行は「IT戦略」を独自経営の柱と考え、①お客さまのニーズに的確に応える金融サービスの充実②さらなる業務の効率化とリスクの回避③経営戦略をスピーディーに実現できる柔軟で拡張性のあるシステムづくりを目標に次世代に向けた対応を積極的に進めています。

### 「高度な金融サービス」の提供

当行は保有する情報とお客さまの公開情報を活用して、今まで以上にお客さまを“熟知”し、お客さまにとってより付加価値のあるサービス（知恵と親切）を提供してまいります。

また、お客さまの利便性向上のため、ATMの365日稼働を行い、コンビニATM（セブン銀行ATM）、インターネットバンキング、モバイルバンキング、J-Debitの24時間オンラインサービス、およびキャッシュカードや通帳の24時間紛失受付を実施しています。

今後もインターネットバンキングのメニュー追加、当行ATMをご利用いただける時間の拡大、提携するコンビニATMの拡大など、利便性をより一層高めてまいります。

### 「効率的でリスク感応度の高いシステム」

お客さまに安心してご利用いただくために、営業店システムや融資支援システムなどの各種システムを有効活用し、業務の効率化とリスク管理の強化を図ってまいります。

営業店システムでは、①店頭営業力の強化②オペレーショナルリスクの軽減③営業店事務の合理化・効率化④インターネットバンキングなどとのチャネル連携を進めています。

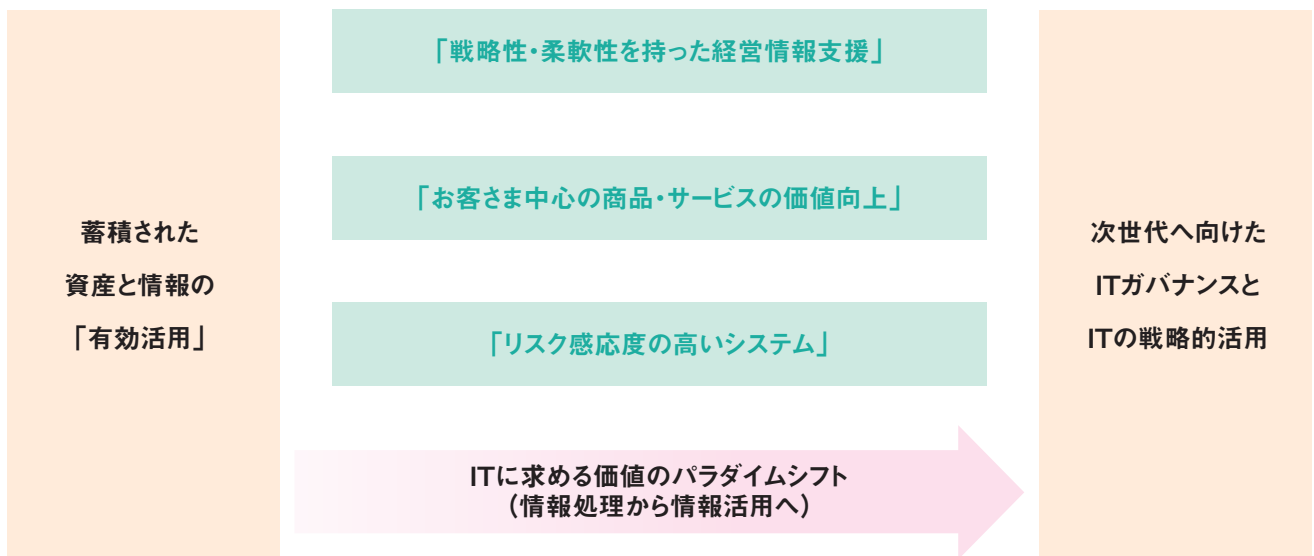
融資支援システムでは、①与信判断の高度化②融資判断や審査のスピードアップ③格付コミュニケーション・サービスや経営改善計画のサポートなどの取り組みを進めています。

これらのシステムには処理が適切であるかを監視する業務モニタリング機能を導入し、法令違反を防止するとともに事務の堅確性を高めています。

### 戦略的に経営施策を実現するシステム

各業務をそれぞれの適切なシステム基盤で運営し、新基幹系システムでは、意思決定に必要なデータを幅広く収集・集約する仕組みを整備し、戦略的な銀行経営を実現していきます。

## IT（情報通信技術）活用の方針



# 働きがいのある職場づくり

当行の「人事制度」は、個人の能力と成果に基づいて正當に評価し、一人ひとりが「自立」する、生きがい、働きがいのある職場づくりを目標にしています。

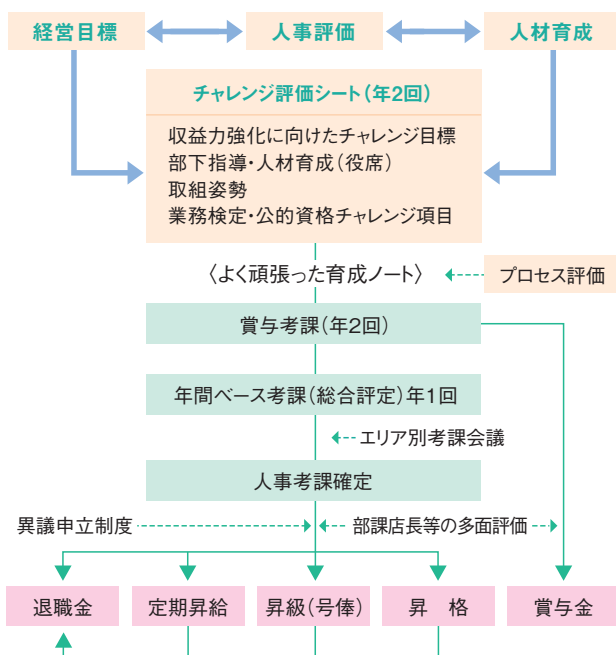
## 「発揮能力」に注目する人事評価

「人事評価」では目標達成に向けたプロセスや個人の努力、部下育成に向けた取り組みを積極的に評価し、公平・透明・納得を基本にする制度となっています。

具体的には、①「チャレンジ評価シート」を通じて、行員一人ひとりの果たすべき役割と目標を明確化②目標に向かって取り組んだプロセスを、本人が「よく頑張った育成ノート」を通じて申告。上司は部下を管理ではなく、激励・アドバイスしながら、目標達成をサポート③部下が自己の役割・目標を十分に確認できるよう、半期ごとに上司と面談「はなしあい」を実施。本人の士気高揚を図るために結果をフィードバックする一方、部下が納得できなければ「異議申し立て」もできます。

また、部下が上司（支店次長・課次長以上）を評価する「多面評価」を実施し、上司と部下がともに成長できるようにしています。

### 人事制度の概要



## 「キャリア」と「スキル」を発揮できる制度

### 「パートタイマーから嘱託」、「嘱託から行員」への登用

働く意欲のある非正規社員（パートタイマー、嘱託）を対象に、キャリアアップと活躍の機会を提供することを目的として積極的な登用を行っています。

### 中途退職者の再雇用制度

中途退職者を対象とした「再雇用制度」の門戸を広げるため、従来の要件を平成21年4月に「勤続3年以上、退職後10年以内」へ緩和し、希望者は選考のうえ、退職時の職位、職級で雇用しています。

### 高齢者の再雇用制度

定年退職者のうち就労可能な健康状態であれば、希望者全員を厚生年金（定額部分）の受給資格を取得するまで再雇用しています（最長満65歳）。

### キャリア採用

営業力強化と組織活性化を目的に、銀行、証券、生損保などの金融機関を中心にスキルを持つ人材の採用を行っています。

## ワーク・ライフ・バランスの促進

### 育児・介護支援制度の充実

育児・介護休業法が改正されたことに伴い、育児・介護に関連する制度を改正しました。男性、女性を問わず取得可能とし、役職員のワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の両立）を促進します。

短時間勤務	子どもが小学校就学の始期に達するまで、6時間勤務が可能。各人のライフスタイルに合わせて、勤務パターンを選択できる
育児休業期間	子どもが3歳に達した月の月末まで取得できる
介護休暇	常時介護を必要とする対象家族の人数に関わらず10日間取得できる

### 「半日年次有給休暇制度」「配偶者出産特別休暇制度」

学校の行事や通院、地域行事の参加などにあわせて短時間の休暇が取得可能な「半日年次有給休暇制度」や配偶者の出産時の付き添いなど出産予定日前後1カ月の間に取得できる「配偶者出産特別休暇制度」の積極的な利用を促進しています。

平成21年度は、「半日年次有給休暇制度」はのべ624人、「配偶者出産特別休暇制度」は16人が取得しました。

## 女性活躍の機会を創出

女性が活躍できる機会を積極的に創出することが企業の持続的な発展に不可欠であるという観点から、①女性活躍の風土づくり②キャリアの形成支援（女性の登用、職務開発）③両立支援制度の充実に取り組んでいます。

## 女性活躍推進委員会の取り組み

女性活躍推進の取り組みは、女性の観点から提言を行う諮問機関である「女性活躍推進委員会」と、その下部組織で若手女性行員によって構成する「女性活躍推進委員会小委員会」を中心に展開しています。

## 行内セミナーを開催

キャリアやモチベーションについて考えるセミナーを、平成21年12月に開催しました。

同セミナーでは、管理職層対象と女性行員対象の2部構成で行い、女性の働きに対する理解促進を図りました。



管理職層対象のセミナーの風景

## 女性管理職の養成講座を開催

新しい時代のロールモデル（目標、憧れ）となる女性管理職を養成し、女性同士のネットワーク構築を支援するために、「女性リーダー・エンカレッジ講座」を新設、開催しました。これは、女性がリーダーシップやモチベーションについて学ぶ1泊2日の講座で、参加者同士が本音で語り合える懇親会の場も設けています。



リーダーシップについて学びました

## 「育休mamaセミナー」を定期的に開催

育児休業取得中の行員を対象に、育児休業者向け懇談会「育休mamaセミナー」を平成21年6月から3カ月に1度、定期的に開催しています。

同セミナーでは、当行の施策や銀行業務に関する情報を提供するなど復職前の行員のサポートを行うとともに、育児休業取得中の行員同士の情報交換の場として活用。参加する行員からは、復職前の不安が軽減できた、身近に働きながら育児をする仲間が増えたと好評です。

平成21年度では33人が育児休業を取得開始しました。



テーマに分かれて情報交換

## 事業継続計画（BCP）への取り組み

### 事業継続への取り組み

台風や地震などの自然災害や、昨年発生した新型インフルエンザ等の感染症の流行は、企業経営に直接的・間接的に影響を及ぼすとともに、時として大きな被害をもたらすことがあります。

「事業継続」とは、被害を受けても重要な事業を中断させず、中断しても可能な限り早期に復旧させることです。

特に、銀行はその公共性から、銀行法においても「業務の継続」が求められており、更に当行ではCSR（企業の社会的責任）の観点からも重要な課題と認識し「事業継続計画（BCP）」を策定、当行の業務に混乱をもたらす危機的事態などの発生時に円滑に業務を継続する体制を構築しています。

事業継続計画：BCP（Business Continuity Plan）  
企業が自然災害・大火災等の緊急事態に遭ったとき、事業資産の損害を最小限にとどめ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法・手段などを取り決めておく計画のこと。

### 事業継続計画（BCP）

大地震発生を想定した「事業継続計画（BCP）」を当行の事業継続への取り組みの基本方針として策定しています（平成19年3月）。また、平成21年12月には、地震災害とは被害発生の様相が異なる新型インフルエンザの流行を想定した「事業継続計画（感染症対策用）」を策定しました。

また、これらの「事業継続計画（BCP）」に基づいた訓練の実施や役職員の教育等を積み重ね、実効性の向上に努めております。

### 実効性の向上に向けて

#### 事業継続体制

事業継続計画の実効性向上に向けて全行をあげて取り組むため、「BCP委員会」を定期的開催し、行内への浸透と継続的な見直しを行っています。

### オンラインシステムの機能維持

オンラインシステムの機能維持を事業継続のための最重要課題と位置づけ、阪神・淡路大震災クラスの大地震でもシステムセンター機能が維持できる基礎免震構造の新事務棟にコンピュータ機器を集約し、さらに万一の被害に備え、関東地方にシステムバックアップセンターを設置しております。

### 役職員の安否確認手段の確保

オンラインシステムとともに、銀行業務を継続するためには人員の確保が必要となります。そのため、当行では携帯電話等を利用して全役職員の安否を一斉確認できる「安否確認システム」を導入しています。

### 店舗機能の維持

店舗の耐震診断や耐震補強を行うとともに、拠点となる店舗には非常用発電装置を設置し、震災時等でも事業が継続できる体制を整えています。

### 新型インフルエンザ対策

当行は新型インフルエンザ対策として、次の3つの方針を定めています。①お客さまへの二次感染の防止②感染が拡大した場合であっても事業が継続できる体制の構築③役職員の感染防止です。これらの方針に基づき、役職員向けの教育や、マスク・消毒薬等の備蓄を行っているほか、感染拡大フェーズに応じた各種予防措置や業務継続対策を定めております。



# 地域密着型金融の取り組みについて

平成19年4月～平成22年3月までの実績

当行は、新世紀第3次長期経営計画の営業戦略である3つのブランド戦略（「知恵と親切のしがぎん」「アジアに強いしがぎん」「CSRのしがぎん」）を柱に、それぞれ具体的な数値目標を掲げ、地域密着型金融の推進を図り、地域社会との共存共栄を目指して取り組んでまいりました。

## 1. 「知恵と親切のしがぎん」に関する取り組み

- 平成21年6月、環境ビジネスに特化した商談と交流の場を提供する2回目の「エコビジネスマッチングフェア」を開催し、120社・団体がご出展、2,600名の皆さまが来場され、818件の商談が行われました。
- お取引先に付与した内部格付の内容をご説明する「格付コミュニケーション・サービス」の取り扱いを平成19年8月に開始し、平成22年3月までに、1,988社に対し、のべ3,132回の同サービスを提供しました。

## 2. 「アジアに強いしがぎん」に関する取り組み

- お取引先の海外取引をサポートする活動として、上海での商談会や、タイの最新のビジネス情報をテーマとした「アジアセミナー」を開催しました。

## 3. 「CSRのしがぎん」に関する取り組み

- 当行は、お客さまが当行の環境関連融資商品を活用し、事業所やご自宅に「太陽光発電システム」等を導入されることにより削減された温室効果ガスの量に応じて、琵琶湖の固有種であるニゴロブナの放流事業に資金を拠出しています。平成22年3月までに同事業への拠出金は累計で360万円（ニゴロブナ9万匹放流費用相当分）となりました。
- お取引先が生物多様性（Biodiversity）の保全活動に取り組む際の「道しるべ」となるよう、8項目の評価による当行独自の評価体系「PLB格付BD」を新設し、運用を開始しました。

## 第4次長期経営計画期間中（平成22年4月～平成25年3月）の取り組み方針

平成22年4月からスタートさせた第4次長期経営計画期間中においても、「3つのブランド戦略～知恵と親切の提供～」(「ネットワークのしがぎん」「アジアに強いしがぎん」「CSRのしがぎん」)の充実と実践に魂を込め、それぞれ具体的な数値目標の達成を目指すことにより、地域密着型金融の推進を図ってまいります。

## 新世紀第3次長期経営計画期間中（平成19年4月～平成22年3月）地域密着型金融の推進に関する数値目標と実績

取り組み項目	平成22年3月末 目標	平成22年3月末 実績	平成22年3月末 達成率
<b>「知恵と親切のしがぎん」に関する取り組み</b>			
債務者区分ランクアップ先数 (対象先数 131 先) *平成22年3月末現在	60 先	63 件	105.0%
中小企業再生支援協議会の活用件数	21 件	21 件	100.0%
ニュービジネスサポート (コーディネーター活動) 件数	100 件	41 件	41.0%
ビジネスマッチング件数	2,000 件	2,270 件	113.5%
事業承継提案件数	360 件	271 件	75.2%
スモールビジネスローン件数	3,000 件	950 件	31.6%
スモールビジネスローン金額	150 億円	61 億円	40.6%
<b>「アジアに強いしがぎん」に関する取り組み</b>			
アジア進出アテンド件数	3,600 件	3,620 件	100.5%
中国進出アドバイザー契約件数	10 件	8 件	80.0%
海外ミッション、海外商談会	各 3 回	海外ミッション 4 回 海外商談会 3 回	116.6%
中国企業とのビジネスマッチング 取り組み件数	10 件	12 件	120.0%
クロスボーダーローン件数	10 件	14 件	140.0%
クーポンスワップ件数	60 件	117 件	195.0%
特約付外貨定期預金件数	100 件	359 件	349.0%
<b>「CSRのしがぎん」に関する取り組み</b>			
エコ&耐震住宅ローン件数	3,500 件	1,481 件	42.3%
エコプラス定期件数	850,000 件	864,668 件	101.7%
PLB（しがぎん琵琶湖原則） 賛同書取入件数（累計）	2,000 件	6,894 件	☆ 589.4%
PLB 資金・エコクリーン資金件数 (実行累計)	1,400 件	1,492 件	☆ 120.7%
PLB 資金・エコクリーン資金金額 (実行累計)	180 億円	250 億円	☆ 224.1%
災害リスクコンサルティング件数 (累計)	100 件	429 件	☆ 606.1%

☆については商品導入以降の累計を目標としており、達成率は平成19年3月期末実績からの増加分にて計算しております。

## 第4次長期経営計画期間中（平成22年4月～平成25年3月）地域密着型金融の推進に関する数値目標について

取り組み項目	平成25年3月末 目標
<b>「3つのブランド戦略～知恵と親切の提供～」に関する取り組み</b>	
<b>「ネットワークのしがぎん」に関する取り組み</b>	
ニュービジネスサポート：コーディネーター活動件数	100 件
ビジネスマッチング件数（面談設定）	2,400 件
事業承継提案件数	360 件
格付コミュニケーション・サービスの実施回数（のべ回数）	3,400 回
債務者区分のランクアップ先数 ※1	60 件
中小企業再生支援協議会の活用件数	24 件
<b>「アジアに強いしがぎん」に関する取り組み</b>	
アジアデスク・海外拠点によるサポート件数	3,600 件
中国進出アドバイザー契約件数	10 件
海外ミッション、海外商談会	各 3 回
海外企業とのビジネスマッチング取り組み件数	100 件
<b>「CSRのしがぎん」に関する取り組み</b>	
エコプラス定期	650,000 件
PLB 資金、エコクリーン資金（件数） ※2	1,400 件
PLB 資金、エコクリーン資金（金額）	180 億円
PLB 格付 BD 評価件数 ※3	3,800 件
災害リスクコンサルティング	100 件

※1 債務者区分のランクアップ先数…審査部企業経営支援室が担当となり支援を申し上げるお取引先についてカウントします。

※2 PLB資金…「しがぎん」琵琶湖原則（Principle for Lake Biwa）支援資金

※3 PLB格付BD…生物多様性（Biodiversity）の保全活動に取り組まれるお取引先に対する当行独自の評価体系

# 平成22年3月期決算概要

## 当行決算の特徴

### 債券・株式関係損益の改善により黒字回復

資金利益（前期比△10億円）や役務取引等利益（同△4億円）は減少したものの、債券関係損益が大幅に改善（同104億円）したことで、業務粗利益は前期比98億円の増益となりました。一方、経費も人件費や物件費を中心に15億円減少し、一般貸倒引当金繰入前の実質業務純益は前期比113億円の増益となりました。また、一般貸倒引当金繰入額も同10億円減少したことから、業務純益は同124億円の増益となりました。

前期は、百年に一度と言われる金融危機の影響により、保有債券の償却や償還損（合計77億円）及び保有株式の減損や売却損（合計151億円）の計上を余儀なくされたことから、昭和8年の当行創業以来初の赤字計上となりましたが、当期はその影響もなくなり、経常利益は68億円（前期比257億円の増益）、当期純利益も39億円（同205億円の増益）と、いずれも黒字を回復することができました。

### 業績ハイライト

（単位：億円）

	平成21年 3月期	平成22年 3月期	前期比
業務粗利益	566	664	98
資金利益	568	557	△ 10
役務取引等利益	65	60	△ 4
その他業務利益	△ 66	47	114
うち債券関係損益	△ 63	41	104
経費 (△)	460	445	△ 15
一般貸倒引当金繰入額① (△)	17	7	△ 10
業務純益	88	212	124
臨時損益	△277	△143	133
うち不良債権処理額② (△)	114	140	25
経常利益	△188	68	257
特別損益	△ 2	9	11
うち偶発損失引当金戻入益③	—	7	7
当期純利益	△166	39	205
与信コスト(①+②-③)	132	140	7

## 業容

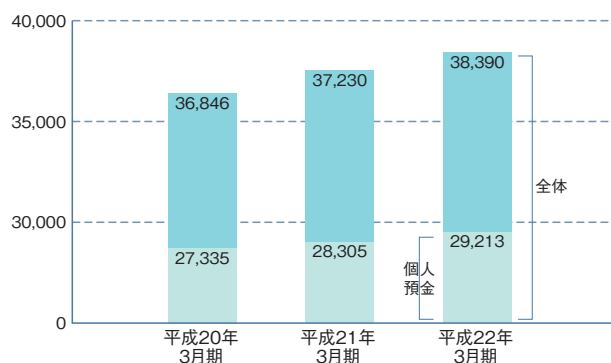
### コアとなる個人預金も順調に増加

皆さまから「健全経営」の高い評価を受け、当期中の預金等（譲渡性預金を含む）の期中平均残高は、前期比1,160億円増加（増加率3.11%）し3兆8,390億円となりました。特に、コアとなる個人預金の期中平均残高は2兆9,213億円で前期比907億円増加（増加率3.20%）となりました。

### 預金等

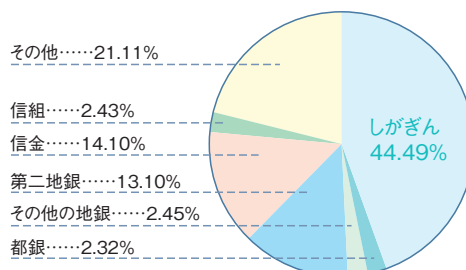
預金等（譲渡性預金含む）残高

（期中平均残高）単位：億円



滋賀県内預金シェア

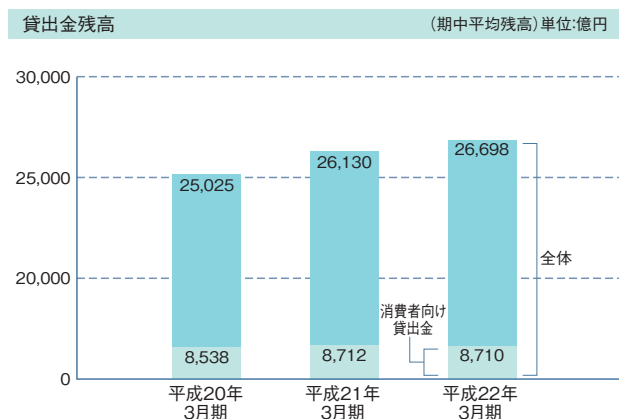
（ゆうちょ銀行・商工中金を除く）平成21年9月末現在



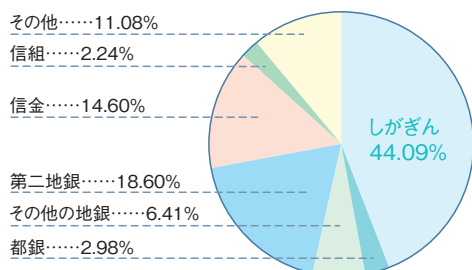
### 事業者向けは順調に増加

貸出金の期中平均残高は2兆6,698億円で、前期に比べ568億円の増加（増加率2.17%）となりました。これは、事業性貸出が前期比500億円増加（増加率3.14%）の1兆6,395億円となったことが寄与したものです。今後も引き続き、運用力の一層の強化に努め、良質な貸出金の増強に努力してまいります。

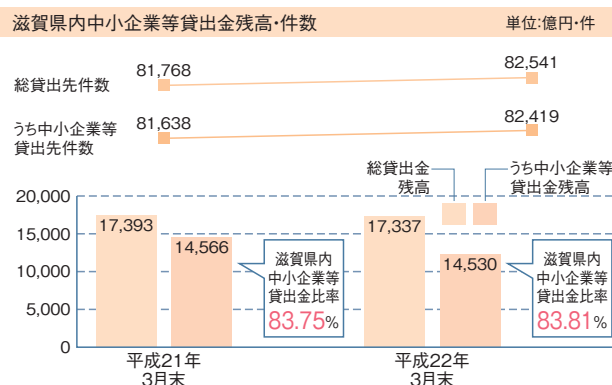
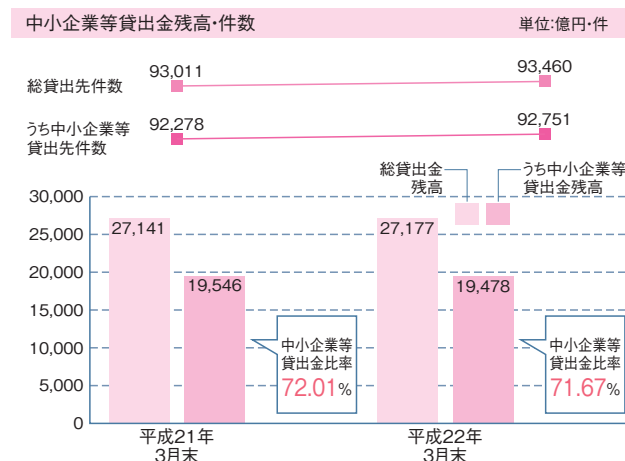
### 貸出金



滋賀県内貸出金シェア (ゆうちょう銀行・商工中金・日本政策金融公庫を除く) 平成21年9月末現在



### 中小企業等貸出金残高・件数



### 預り資産

将来に必要な資金への備えや、退職期を迎えた団塊の世代の退職金マーケットの拡大など、お客さまの資産運用ニーズが拡大しており、今後も「預り資産」についての取り組みを強化してまいります。

(単位:億円)

	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
投資信託	1,629	1,210	1,406
公共債	1,571	1,565	1,365
個人年金保険	1,762 (61,891件)	1,960 (66,584件)	2,167 (72,345件)

個人年金保険の取扱保険料、販売件数は取扱開始（平成14年10月）以降の累計です。

# 平成22年3月期決算概要

## 資産の健全性

### 不良債権比率は2%台

当期のリスク管理債権（単体）の合計は638億円となり前期末比33億円の増加、総貸出金残高に占める比率も2.34%と同0.12%の上昇となりました。

金融再生法に基づく開示債権の合計は641億円で前期末比31億円の増加、総与信残高に占める比率も2.32%と同0.12%の上昇となりました。

(単位:億円)

	リスク管理債権額 (総貸出金に占める割合%)		金融再生法開示債権額 (総与信に占める割合%)	
	金額	割合	金額	割合
12年9月末(ピーク時)	1,591	6.77%	1,632	6.77%
16年3月末	1,016	4.51%	1,024	4.44%
17年3月末	834	3.58%	836	3.51%
18年3月末	745	3.11%	747	3.05%
19年3月末	609	2.45%	610	2.41%
20年3月末	819	3.20%	826	3.17%
21年3月末	605	2.22%	610	2.20%
22年3月末	638	2.34%	641	2.32%

### 与信コスト

「問題は先送りしない」という方針のもと、従来から厳正な自己査定を実施し、不良債権の処理を進め、当期においてもその方針を堅持して厳格な自己査定を実施しました。

当期の与信コスト（一般貸倒引当金繰入額＋不良債権処理額－偶発損失引当金戻入益）は140億円となり、前期比の7億円の増加となりました。

(単位:億円)

	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
一般貸倒引当金繰入額	45	17	7
不良債権処理額	113	114	140
偶発損失引当金戻入益(△)	—	—	7
与信コスト	158	132	140

### 有価証券の評価損益

(単位:億円)

	平成20年3月末	平成21年3月末	平成22年3月末
株式	605	249	568
債券	△ 33	21	127
その他	△ 111	△ 143	△ 17
合計	460	128	678

### 繰延税金資産

当期は主としてその他有価証券評価差額金にかかる繰延税金負債が増加したため、繰延税金資産（負債△）の純額は△150百万円となりました。

#### 繰延税金資産・繰延税金負債の発生原因別内訳

(単位:百万円)

発生原因	平成21年3月末	平成22年3月末	比較
①繰延税金資産(小計)	41,102	37,733	△ 3,368
貸倒引当金損金算入限度超過額	16,080	18,552	2,471
有価証券評価損否認	12,457	7,200	△ 5,256
退職給付引当金損金算入限度超過額	5,941	6,823	881
減価償却費損金算入限度超過額	1,298	1,369	70
未払事業税否認	—	45	45
繰越欠損金	1,607	946	△ 660
その他	3,717	2,796	△ 920
②評価性引当額	△ 13,333	△ 14,336	△ 1,003
③繰延税金資産(合計) (①+②)	27,769	23,397	△ 4,371
④繰延税金負債	△ 4,648	△ 23,548	18,899
固定資産圧縮積立金	△ 208	△ 208	—
事業税還付金	△ 417	—	△ 417
その他有価証券評価差額金	△ 4,022	△ 23,339	19,317
⑤繰延税金資産・負債(△)の純額(③+④)	23,120	△ 150	△ 23,271
⑥TierI額	187,641	193,174	5,533
⑦TierIに占める比率 (⑤÷⑥)	12.32%	△ 0.07%	△ 12.39%

## 自己資本比率

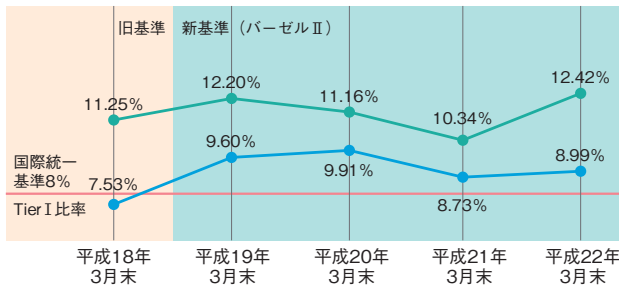
### 国際統一基準をしっかりとクリア

自己資本比率は、経営の安全性、健全性を判断する基準の一つで、リスクに対する備えを示す指標です。

当行グループの連結自己資本比率は12.42%（平成22年3月末現在）と、国際統一基準をしっかりとクリアしています。

なお、当行は、信用リスクの計測手法として「FIRB（基礎的内部格付手法）」を、オペレーショナル・リスクの計測手法として「粗利益配分手法」を採用しております。

### 連結自己資本比率



## 今後の見通し

### 平成23年3月期の業績見通し

(単位:百万円)

単体	中間期	通期
	平成22年9月期予想	平成23年3月期予想
経常収益	40,000	80,000
経常利益	3,000	7,500
当期(中間)純利益	1,500	4,500
業務純益	7,900	17,700

連結	中間期	通期
	平成22年9月期予想	平成23年3月期予想
経常収益	45,000	90,000
経常利益	4,000	9,000
当期(中間)純利益	1,700	5,000

上記の業績予想は平成22年5月14日公表時点の予想です。

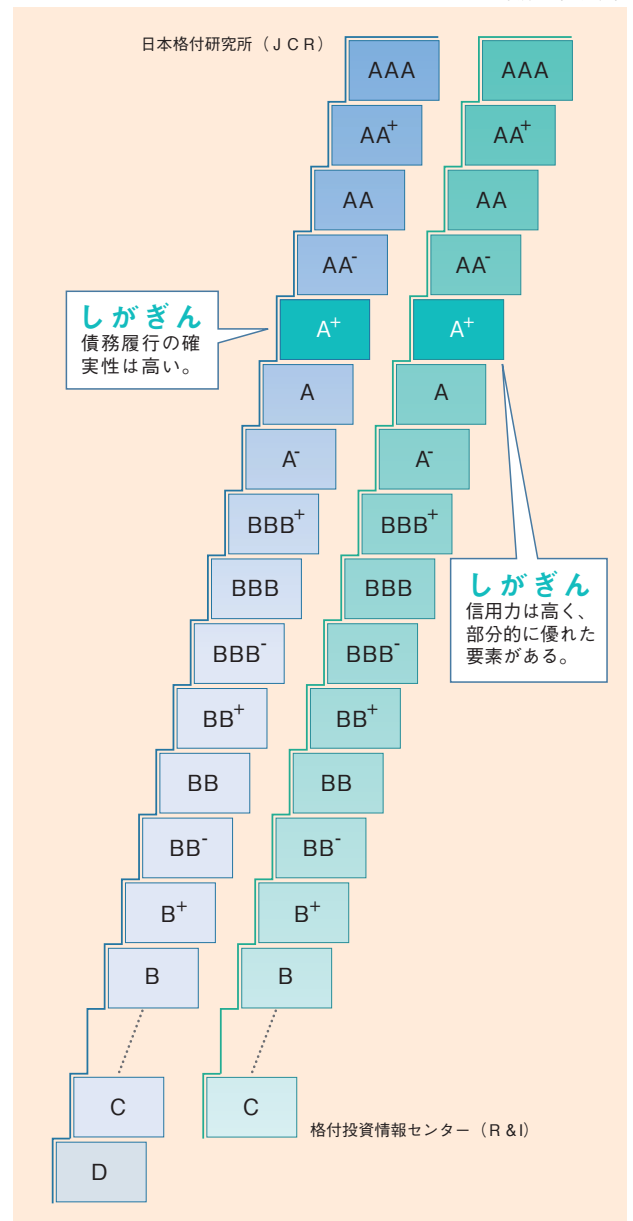
## 格付

### 格付は「A+」の高い評価

格付は、銀行外部からの評価指標であり、お客さまが安心してお取引いただく際の判断基準の一つです。当行では「日本格付研究所 (JCR)」と「格付投資情報センター (R&I)」の2つの機関から高い評価を得ています。

### 格付ランク

平成22年3月現在



# 平成22年3月期決算概要

## 資産の自己査定と償却・引当

当行では、資産の健全性を確保するため、金融検査マニュアルに則した基準を定めて、保有する資産を個別に検討する「自己査定」と、不良債権を適正に処理する「償却・引当」を厳正に実施しています。

自己査定では、まず、債務者を「正常先」「要注意先」「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」の5つに区分（「債務者区分」（表1参照））します。次に、個々の債権について回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに応じて「非分類（Ⅰ分類）」～「Ⅳ分類」の4段階に分類しています。（「分類区分」（表2参照））

償却・引当では、債務者区分と分類区分に応じて、回収の見込みが低い債権については個別引当（回収不能に備えて個別貸倒引当金を計上）や直接償却（貸借対照表の資産から減額して損失を計上）などの処理を積極的に行っています。また、正常先や要注意先に対する債権については過去の貸倒実績率に基づく予想損失額を一般貸倒引当金として計上しています。

## 不良債権の開示

不良債権については、金融再生法に基づく「金融再生法開示債権」と、銀行法に基づく「リスク管理債権」の開示が義務づけられています。金融再生法開示債権は支払承諾見返など貸出金以外の債権も対象とするのに対し、リスク管理債権は貸出金のみを対象としているのが相違点です。

なお、自己査定の結果を開示する義務はありませんが、当行は経営の透明性確保の観点から、平成14年3月期決算より自主的開示に踏み切りました。

当行の平成22年3月期決算での「自己査定結果と開示基準別の分類・保全状況」は下表の通りです。



当行は、今後とも「問題は先送りしない」との姿勢を貫き、厳正な自己査定と早期の不良債権処理により、資産の健全性を確保してまいります。

自己査定結果と開示基準別の分類・保全状況（単体ベース）（平成22年3月末現在）（単位：億円）

自己査定による 債務者区分（表1）	自己査定の分類区分（表2）			
	非分類 （Ⅰ分類）	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類
対象資産： 貸出金等と信関連債権				
正常先 23,626 (85.50%)	23,626			
要注意先	862	2,430	※引当額（142億円）は非分類に計上しています。	
			その他の要注意先 3,293 (11.92%)	
要管理先 212 (0.77%)	27	185	※全額を償却・引当しています。 引当額（15億円）は、非分類に計上しています。	
破綻懸念先 415 (1.5%)	287	73	54	
実質破綻先 47 (0.17%)	17	30	※全額を償却・引当しています。 引当額（15億円）は、非分類に計上しています。	
破綻先 38 (0.14%)	14	23		
合計 27,635 (100%)	小計 24,837	小計 2,743	小計 54	小計 —

（注）上記の（ ）内は構成比率を表しています。（注）銀行（当行）保証付私募債を含んでいます。

資産の償却・引当	
一般貸倒引当金を計上	正常先債権に対する過去の貸倒実績率に基づき、今後1年間の予想損失額を引き当てています。 【正常先債権残高 × 0.160%】 要管理先債権を除いた要注意先債権に対する過去の貸倒実績率に基づき、今後1年間の予想損失額を引き当てています。 【要注意先債権（要管理先除く）残高 × 1.942%】 要管理先債権に対する過去の貸倒実績率に基づき、今後3年間の予想損失額を引き当てています。 【要管理先債権残高 × 11.278%】
個別貸倒引当金を計上	破綻懸念先債権に対する過去の貸倒実績率に基づき、今後3年間の予想損失率をⅢ分類額に乗じて引き当てています。 【引当率53.0%、引当額142億円】 実質破綻先債権および破綻先債権に対するⅢ、Ⅳ分類額の全額を予想損失額として、引き当て、あるいは直接償却しています。 【引当率100%、引当額15億円】 ※なお、当行は実質破綻先、破綻先に対する貸出金のうち回収不能な無価値部分（Ⅳ分類）303億円を部分直接償却（オフバランス）しております。

(表1) 債務者区分

正常先	業績が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者
要注意先	その他の要注意先 要注意先のうち、要管理先以外の債務者
	要管理先 要注意先のうち3ヵ月以上延滞または貸出条件を緩和している債務者
破綻懸念先	現在、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画などの進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがなく、状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者
破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

(表2) 分類区分

	定義	内容
非分類	回収の危険性または価値を損なう危険性について問題のない債権	●「正常先」に対する債権 ●「正常先」以外の債務者区分の債務者に対する債権のうち、預金担保などの優良担保・保証などで保全された部分
Ⅱ分類	債権確保上の諸条件が満足に満たされないため、あるいは、信用上疑義が存するなどの理由により、その回収について通常の度合いを越える危険を含むと認められる債権	●「要注意先」に対する債権のうち、非分類以外の部分 ●「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に対する債権のうち、不動産担保などの一般担保・保証などで保全された部分
Ⅲ分類	最終の回収または価値について重大な懸念が存し、従って損失の発生の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な債権	●「破綻懸念先」に対する債権のうち、非・Ⅱ分類以外の部分 ●「実質破綻先」「破綻先」に対する債権のうち、担保の評価額と処分可能見込額との差額部分
Ⅳ分類	回収不能または無価値と判定される債権	●「実質破綻先」「破綻先」に対する債権のうち、非・Ⅱ・Ⅲ分類以外の部分

(表3) 金融再生法開示債権

分類	内容
①正常債権	債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、下記以外に区分される債権
②要管理債権	●3ヵ月以上延滞債権(元金または利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権) ●貸出条件緩和債権(経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定などを行った貸出債権)注)いずれも③④を除く。なお、要管理債権は貸出金単位で分類します。
③危険債権	債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性が高い債権
④破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破産、会社更生、民事再生手続などの事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権

金融再生法に基づく開示債権(表3)

金融再生法に基づく開示債権(表3)					リスク管理債権(表4)
対象資産：貸出金等与信関連債権					対象資産：貸出金
正常債権 26,993	不良債権比率 2.32%				不良債権比率 2.34%
	正常債権以外の保全状況				
	保全部分	保全のない部分	保全率		
	担保・保証による保全額	引当額			
(A) 要管理債権 (貸出金のみ) 139	28	15	95	31.45%	貸出条件緩和債権 118 3ヵ月以上延滞債権 21
(B) 危険債権 415	216	142	56	86.32%	延滞債権 460
(C) 破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権 86	70	15	-	100.0%	破綻先債権 38
(A)(B)(C)小計641	315	173	152	※76.22%	合計 638
合計 27,635	(注)なお、部分直接償却前の全体の保全率は83.85%となります。				

(表4) リスク管理債権

分類	内容
①貸出条件緩和債権	債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(②～④を除く)
②3ヵ月以上延滞債権	元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金(③④を除く)
③延滞債権	元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本または利息の取立または弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(④および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予している貸出金を除く)
④破綻先債権	会社更生法・民事再生法による更生・再生手続開始の申立て、破産の申立てまたは整理開始・特別清算開始の申立てなどの事由が生じている貸出金

# 業務のご案内・しがぎんのあゆみ

## ■ 業務のご案内

業務内容		
預金業務	預 金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。
	譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取り扱っております。
貸出業務	貸 付	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。
	手形の割引	銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。
有価証券投資業務	預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。	
商品有価証券売買業務	国債等公共債の売買業務を行っております。	
内国為替業務	送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。	
外国為替業務	輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。	
社債受託及び登録業務	担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っております。	
附帯業務	代理業務	①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店業務 ④株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ②地方公共団体の公金取扱業務 ⑤住宅金融支援機構の代理貸付業務 ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務 ⑥信託代理店業務
	保護預りおよび貸金庫業務 有価証券の貸付 債務の保証(支払承諾) 金の売買 公共債の引受 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売 金融商品仲介業務 コマース・ペーパー等の取扱い 損害保険代理店業務 生命保険代理店業務 確定拠出年金業務	

## ■ しがぎんのあゆみ

昭和 8年10月	彦根市に本店を置く株式会社百三三銀行と近江八幡市に本店を置く株式会社八幡銀行が対等合併し、現在の株式会社滋賀銀行設立(設立日10月1日、資本金5,000千円、本店大津市)。その後、昭和15年11月株式会社蒲生銀行、昭和17年8月株式会社湖北銀行、昭和18年6月株式会社柏原銀行を買収、昭和18年8月株式会社滋賀貯蓄銀行、昭和20年7月近江信託株式会社を合併し、滋賀県下唯一の本店銀行となる。
昭和13年10月	京都支店開設
昭和16年 3月	大阪支店開設
昭和21年 7月	東京支店開設
昭和26年 5月	外国為替業務取扱開始
昭和52年10月	大阪証券取引所(市場第二部)、京都証券取引所に上場(昭和54年3月から大阪証券取引所市場第一部へ指定替え)
昭和57年11月	海外コルレス業務開始
昭和62年 5月	海外金融先物取引業務取扱開始
	担保附社債の受託業務取扱開始
10月	東京証券取引所(市場第一部)に上場
	新本店社屋完成
昭和63年 7月	香港駐在員事務所開設
平成 元年 5月	ニューヨーク駐在員事務所をニューヨーク支店に昇格
平成 3年 5月	日本円短期金利先物オプション取引の受託業務取扱開始
平成 5年 9月	香港駐在員事務所を香港支店に昇格
平成 6年12月	金利先物取引業務及び為替先物取引業務取扱開始
平成10年 9月	ニューヨーク支店廃止
12月	証券投資信託の窓口販売業務取扱開始
平成11年 4月	高島信用組合の事業一部譲受け
平成12年 3月	ISO14001認証取得
平成13年 4月	損害保険の代理店業務取扱開始
10月	「UNEP(国連環境計画)金融機関声明」に日本の市中銀行で初の署名
平成14年 4月	確定拠出年金業務取扱開始
10月	生命保険の代理店業務取扱開始
平成15年 5月	「第1回日本環境経営大賞(環境経営パール大賞)」を受賞
12月	上海駐在員事務所開設
平成16年 4月	「第13回地球環境大賞・フジサンケイグループ賞」受賞
平成17年 4月	証券仲介業務取扱開始
7月	相続関連業務の取扱開始
平成18年10月	Shiga Preferred Capital Cayman Limited(連結子会社)を設立し、優先出資証券(200億円)を発行
12月	新事務棟完成
平成19年 3月	FIRB(バーゼルⅡ)基礎的内部格付手法を金融庁より承認
4月	「CSR憲章」と「滋賀銀行の行動規範」制定
10月	第9回グリーン購入大賞「環境大臣賞」受賞
平成20年 1月	新基幹系システム稼動
2月	第5回企業フィランソロピー大賞受賞
4月	「BCAOアワード2007」大賞受賞
7月	「エコファースト企業」として環境省より認定
平成21年 2月	浜町研修センター完成
3月	「第12回環境コミュニケーション大賞(環境報告書部門)奨励賞」受賞
平成22年 3月	「第13回環境コミュニケーション大賞(環境金融報告特別優秀賞)」受賞
6月	「第8回日本環境経営大賞(環境経営パール大賞)」を受賞

# 大株主・株式所有者別内訳・役員一覧

## ■ 大株主 (平成22年3月31日現在)

名称	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) SUB A/C AMERICAN CLIENTS	13,626 千株	5.13 %
日本興亜損害保険株式会社	11,651 千株	4.38 %
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	9,719 千株	3.66 %
日本生命保険相互会社	9,475 千株	3.56 %
滋賀銀行従業員持株会	6,542 千株	2.46 %
株式会社みずほコーポレート銀行	6,500 千株	2.44 %
明治安田生命保険相互会社	6,199 千株	2.33 %
第一生命保険相互会社	5,626 千株	2.11 %
中央三井信託銀行株式会社	5,521 千株	2.07 %
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,461 千株	2.05 %
計	80,323 千株	30.25 %

(注) 1. 第一生命保険相互会社は、平成22年4月1日に「相互会社」から「株式会社」に組織変更しております。  
2. シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッドから、平成21年5月18日付で大量保有報告書の提出があり、平成21年5月13日付で右記の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行としての当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は考慮しておりません。

名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッド	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6ティール、フルトン ストリート1.タイムアンドライブビル5階	18,757 千株	7.07 %

## ■ 株式所有者別内訳 (平成22年3月31日現在)

	株主数(名)	所有株式数(単元)	所有株式割合(%)
政府及び地方公共団体	1	63	0.02
金融機関	70	97,663	37.23
証券会社	27	1,533	0.59
その他の法人	853	62,892	23.97
外国法人等(うち個人)	130 (-)	31,964 (-)	12.18 (-)
個人その他	8,817	68,227	26.01
計	9,898	262,342	100

(注) 1. 1単元の株式数は、1,000株です。上記のほか単元未満株式は3,108,406株となっております。  
2. 自己株式1,479,844株は、「個人その他」に1,479単元、単元未満株式に844株含まれております。

## ■ 役員一覧 (平成22年6月25日現在)

取締役会長	高田 紘一	取締役 監査部長	大田 伸
取締役頭取	大道 良夫	取締役 本店営業部長	井上 則男
専務取締役	磯部 和夫	取締役 京都支店長	高橋祥二郎
常務取締役	森 悦雄	取締役 営業統轄部長	児玉 伸一
常務取締役	井上 泰彦	取締役 大阪支店長	西川健三郎
常務取締役	中川 浩	取締役 東京支店長	奥 博
常務取締役	吉田 郁雄	取締役 人事部長	諸頭 一
常務取締役	西澤由紀夫	取締役 審査部長	今井 悦夫
		取締役 総務部長	森谷 圭一
		取締役 システム部長	岩崎 博
		監査役(常勤)	藤井 実
		監査役(常勤)	水谷 正道
		* 監査役(非常勤)	西川甚五郎
		* 監査役(非常勤)	安原 正

(注)\*印は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

## 主な営業のご案内(平成22年6月30日現在)

### ■ご預金

預金の種類		特色	期間	お預け入れ金額
総合口座	普通預金	普通預金と定期預金または国債をセットして、ためる・うけとる・つかう・かきりるの4つの機能が一冊(国債の場合2冊)の通帳に。もちろん自動受取り・自動支払い・キャッシュカードなどのサービスもついて家計のメイン口座として便利です。なお、お借入限度額は最高700万円(期日指定定期預金・スーパー定期・変動金利定期預金・大口定期を合わせて500万円、国債200万円)となっています。	出し入れ自由	1円以上
	期日指定定期預金		最長3年(ただし、据置1年)	1万円以上
	スーパー定期		1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、1、2、3、4、5年	1万円以上
	変動金利定期預金		3年	1万円以上
	大口定期		1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、1、2、3年	1,000万円以上
	※国債		—	5万円以上
スーパー総合口座	たのしみ	普通預金と定期預金に自動積立定期預金をセット。着実に増やしてムリなく資金づくりができます。	普通預金と定期預金は総合口座と同じ 自動積立定期預金は1年以上	普通預金と定期預金は総合口座と同じ 自動積立定期預金は1万円以上
	みずうみ	普通預金と定期預金に貯蓄預金をセット。貯蓄預金は残高に応じて6段階の金利を適用します。(注)金利情勢等により、適用利率に格差のつかない場合があります。	普通預金と定期預金は総合口座と同じ 貯蓄預金は出し入れ自由	普通預金と定期預金は総合口座と同じ 貯蓄預金は1円以上
普通預金	いつでも出し入れ自由です。家計簿代わりのご預金として、給与・年金・配当金などの自動受取りや各種公共料金の自動支払いなどに便利です。	出し入れ自由	1円以上	
普通預金(決済用預金)	「無利息」「要求払い(随時払戻し手続きができること)」「決済サービスの提供ができること」の3条件を備えた預金であり、預金保険制度による全額保護の対象となります。	出し入れ自由	1円以上	
当座預金	小切手でお支払いができますので、会社や商店の効率的な資金管理に適します。	出し入れ自由	1円以上	
納税準備預金	納税に備えて、あらかじめ準備いただくご預金です。	お引き出しは納税時のみ	1円以上	
通知預金	まとまったお金の短期運用に便利です。	7日以上	5万円以上	
貯蓄預金	残高に応じて6段階の金利を適用します。(注)金利情勢等により、適用利率に格差のつかない場合があります。	出し入れ自由	1円以上	
定期預金	期日指定定期預金	お利息は1年ごとの複利計算です。利息が利息を生むご預金です。1年経過後は一部お引き出しができます。	最長3年(ただし、据置1年)	100円以上
	スーパー定期預金	預入期間3年、4年、5年の複利型は、お利息が半年複利の計算で運用が可能です。自動継続扱いもあります。	1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、1年、2年、3年、4年、5年、期日指定	100円以上
	変動金利定期預金	半年毎に金利情勢に応じて適用利率が変動する商品です。自動継続扱いもあります。個人の方には、半年複利のタイプもご利用いただけます。	3年	100円以上
	大口定期預金	大口資金の運用に便利です。自動継続扱いもあります。	1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、1年、2年、3年、期日指定	1,000万円以上
	年金定期預金	当行で公的年金をお受取り(予定を含む)の方または制度上公的年金受給資格を持たない65歳以上の在日外国人の方を対象に、金利を上乗せする商品です。	1年	100円以上 (お一人さま合計で500万円以内)
※譲渡性預金(NCD)	まとまった資金を短期間に運用するのに便利です。必要なときは、満期日前に譲渡することができます。(中途解約はできません)	1日以上2年以内	5,000万円以上 (1,000万円単位)	
自動積立定期預金	ひろがり21	積立部分とおまとめ部分の定期預金を組み合わせたご預金で、着実にふやすことができます。	1年以上	5,000円以上
	旅行積立プラン(たび)	旅行資金を目的とした「積立」で、「しがざんたび倶楽部」にご入会いただきますと、旅行代金の割引等がついています。	1年以上	1万円以上
	事業資金積立プラン(はんえい)	6ヵ月毎に満期日を設定いただけます。納税資金をはじめ、ボーナス資金やその他事業資金などの積み立てに適します。	6ヵ月以上	1万円以上
財形預金	一般財形預金	お勤め先を通じて財産づくりができるご預金で、給料・賞与からの天引き預金です。	3年以上	1,000円以上
	財形年金預金	5年以上給料・賞与天引きで積み立てた後、満60歳以降5年以上20年以内の期間にわたって、3ヵ月毎に年金方式でご指定の口座に振り込まれます。財形住宅預金と合わせ非課税枠550万円がご利用いただけ、退職後も年金のお受け取り終了まで非課税の適用が受けられるご預金です。(ご契約時55歳未満で、お勤めの方が対象です。)	積立期間…5年以上 据置期間…6ヵ月以上5年以内 年金お受取り…60歳以降5年以上20年以内	
	財形住宅預金	住宅取得等を目的として5年以上給料・賞与天引きで積み立てる預金で、財形年金と合わせて非課税枠550万円がご利用いただけます。(住宅取得目的の場合には5年以内でも払戻しが可能です。また、ご契約時55歳未満で、お勤めの方が対象です。)	積立期間5年以上	

※の商品は、預金保険の対象ではありません。

■ 個人向け融資

種類		内容	ご融資金額	ご融資期間
住宅 プランに	スーパー住宅ローン 変動金利型 固定金利選択型	住宅の新築、ご購入、増改築、マンション・住宅用土地購入などマイホームづくりのためのローンです。原則、保証人不要で、販売価格・工事請負価格(税込)の100%に加え諸費用分もあわせてご利用いただけます。	5,000万円以内	35年以内
	フラット35 (証券化住宅ローン 機構買取型)	住宅金融支援機構の証券化支援事業を活用した住宅ローンで、融資実行後、住宅金融支援機構が債権を買取ります。長期固定金利で、所要資金額の100%までご利用いただけます。	8,000万円以内	15年以上35年以内
	「しがぎん」セレクトリフォームローン 変動金利型 固定金利選択型	ご自宅の増改築(キッチン、浴室、トイレの水まわりのリフォームも含む)にご利用いただける無担保で1,000万円までご融資可能なローンです。他の金融機関でお借入の住宅関連ローンのお借替にもご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内 (ご融資金額が300万円以内の場合は10年以内)
豊かな暮らしに	スピードローン(ジャストサポート) 変動金利型	電話、FAXやインターネットからの簡単申込。原則、即日回答(※)のスピーディーな審査でお客さまの多様なニーズにお応えできるローンです。自動車のご購入、学費、お住まいの改善費用、結婚費用、旅行費用等に幅広くご利用頂けます。	300万円以内	5年以内 教育関連資金は10年以内
	スピードローン(グランドパートナー)	電話、FAXやインターネットからの簡単申込。お使いみちが自由で、原則、即日回答(※)のスピーディーな審査でお客さまのニーズにお応えするローンです。	300万円以内	5年以内
	Sカードローン(サツキャッシュ)	電話、FAXやインターネットからの簡単申込。原則、即日回答(※)のスピーディーな審査でお客さまの多様なニーズにお応えできるカードローンです。一定の範囲内で繰り返しご利用いただける大変便利なローンです。 *モバイル(携帯電話)による簡易審査もお取扱いしております。	30万円 50万円 70万円 100万円 200万円	契約期間1年 (自動更新)
	「しがぎんモビット」フリーローン	電話、FAXやインターネットからの簡単申込。お使いみちが自由で、原則、即日回答(※)のスピーディーな審査で、ご契約時のご来店も不要の大変便利なローンです。	200万円以内	7年以内
	「しがぎんモビット」カードローン	電話、FAXやインターネットからの簡単申込。原則、即日回答(※)のスピーディーな審査でお客さまの多様なニーズにお応えできるワイドなカードローンです。一定の範囲内で繰り返しご利用いただける大変便利なローンです。 *モバイル(携帯電話)による簡易審査もお取扱いしております。	300万円以内 (新規は200万円以内)	契約期間1年 (自動更新)

\*原則として、銀行営業日の14:00までの当行受付分について即日回答いたします。「e-しがぎんプラザ」では、土曜日・日曜日・祝日も営業いたしております。(銀行休業日を含む年末、年始は休業)お気軽にどうぞ。

■ 事業者向け融資

手形割引、手形貸付、証書貸付などの一般事業資金融資、各種制度融資、代理貸付業務のほか下記のローンをお取扱いしております。

種類	内容	ご融資金額	ご融資期間	
スピードローン スーパー速戦力	滋賀県信用保証協会との連携により、無担保でスピーディーな回答をいたします。	1億2,000万円以内	運転資金7年以内 設備資金10年以内	
	京都信用保証協会との連携により、無担保でスピーディーな回答をいたします。	8,000万円以内	7年以内	
BCPサポートローン	地震などの災害時の防災対策に必要な資金を優遇金利でご利用いただけます。	1億円以内	10年以内	
琵琶湖 原則 支援 資金	エコ・アクションプラン	環境保全に役立つ製品・商品・サービスの開発・販売を行うにあたり必要な資金にご利用いただけるローンです。	運転資金・設備資金 合算で1億円以内	設備資金10年以内 運転資金7年以内
	土壌汚染防止プラン	土壌汚染を防止し、除去するための事業に関する費用および設備に必要な資金にご利用いただけるローンです。	設備資金のみで 1億円以内	10年以内
	リサイクルプラン	廃棄物をリサイクル化するための機械設備・リサイクル製品の製造設備の購入に必要な資金にご利用いただけるローンです。	設備資金のみで 1億円以内	10年以内
	省エネ・温暖化ガス削減プラン	地球温暖化を防止するための設備資金で、低公害車・低燃費車のご購入や社屋・工場等の建築資金にご利用いただけるローンです。	設備資金のみで 1億円以内	10年以内
	みずすましプラン	水質の汚濁を防止するための施設の設置、改善または整備に必要な資金にご利用いただけるローンです。	設備資金のみで 1億円以内	10年以内
ISOプラン	ISO認証取得にかかる運転資金・設備資金にご利用いただけるローンです。(ISO9000シリーズ、ISO14001)	運転資金・設備資金の 合算で1億円以内	設備資金10年以内 運転資金7年以内	
事業の ご発展に	機械活用プラン	お客様が保有する機械設備を活用して、資金をご活用いただけるローンです。	1,000万円以上 1億円以下	5年以内
	車両活用プラン	お客様が保有する車両を活用して、資金をご活用いただけるローンです。	100万円以上 1億円以下	7年以内
ニュービジネスサポート資金	新技術の研究開発や新分野への進出・新規事業の展開等に必要な資金にご利用いただけるローンです。原則として3,000万円以内は無担保扱いです。	1億円以内	設備資金15年以内 運転資金7年以内	
ビジネスカードローン	信用保証協会の保証を受けられる中小企業者の方を対象とした事業者向け専用カードローンです。各種事業資金にご利用ください。	100万円以上 2,000万円以内	契約期間2年以内 (場合により1年)	
スーパーワイド(II型)	ご契約限度額の範囲内で必要な資金を必要な時にご利用いただける大型事業ローンです。	8,000万円以内(保証協会付は2億8,000万円以内)	契約期間1年以内 (保証協会付は2年)	
企業活性化融資	円・円スワップを活用した長期固定金利型のローンです。	1,000万円以上 1億円未満	設備資金10年以内 運転資金7年以内 (各6ヵ月単位)	
やくしんローン	信用保証協会の保証を受けられる中小企業の方を対象とした事業ローンです。経営の安定資金としてご利用ください。	2,000万円以上 2億円以内	運転資金15年以内 (一部地域では20年以内) 設備資金20年以内	
ビジネスマッチングサポートローン	当行のビジネスマッチングサービスでのご商談が成立された事業者の方を対象とした、ご商談成立により必要となる資金にご利用いただけるローンです。	1億円以内	運転資金5年以内 設備資金10年以内	

このほかにも、個人向け、事業者向けローンを多数ご用意しております。くわしくは窓口でご相談ください。

# 主な営業のご案内(平成22年6月30日現在)

## ■ 国際業務

種類	内容	
海外へのお出かけに	外貨両替	米ドル紙幣を支店(一部を除く)および大津市役所出張所、栗東駅前出張所、南草津パーソナル出張所で販売しています。さらに、一部の支店ではユーロ紙幣および豪ドル紙幣も販売しています。
	外貨宅配サービス	香港上海銀行(HSBC)と提携し、世界32通貨の外国紙幣をご自宅や勤務先へ宅配便によりお届けします。出張所を含む全店の窓口、テレホンバンクのほか当行ホームページからお申込みいただけます。
海外とのお取引に	外国送金	世界50数か国にわたるコルレス銀行とのネットワークにより、海外との資金決済をスピーディーに処理いたします。また、海外からの送金のお受取りもご利用いただけます。
	貿易取引	輸出入取引についてのサポートはもちろん、貿易代金決済に伴う融資もお取り扱いしております。また、海外との契約締結方法から資金決済方法まで幅広いご相談をお受けしております。
	海外投資	本店国際部内の「アジアデスク」では、海外への投資・進出に関するアドバイス・情報提供を行っております。
	為替リスクヘッジ	先物為替予約、クーポンスワップ、通貨オプションにより将来の輸出入決済・外国送金などに利用される為替相場に対するリスクヘッジ方法のご相談をお受けしております。
外貨建資金の運用・調達に	外貨普通預金	米ドルなどの主要通貨建についてお取り扱いしております。 [しがぎん]ダイレクト会員の方はテレホンバンクにより米ドル建外貨普通預金入出金取引もご利用いただけます。
	外貨定期預金	米ドル建・ユーロ建・豪ドル建の自動継続外貨定期預金「Win-Win」、米ドル建・豪ドル建の為替特約付外貨定期預金「e-夢チョイス」のほか、主要通貨建の外貨定期預金をお取り扱いしています。為替変動リスクを伴う商品であり、為替差益が得られる可能性がある一方、為替差損により元本割れのリスクもあります。
	外貨貸付	米ドルなどの主要通貨建のご融資(インパクトローン)をお取り扱いしております。

## ■ 証券業務

### 公共債窓口販売業務

種類	内容	期間	お取扱金額	
国債	長期利付国債	半年利払の確定利付債券で、長期の運用がはかれます。	10年	5万円単位
	中期利付国債	半年利払の確定利付債券で、中期の運用がはかれます。	2-5年	同上
	個人向け国債(変動)	半年ごとに適用利率(クーポン)が変わる変動金利型です。	10年	1万円単位
	個人向け国債(固定)	発行時の適用利率(クーポン)が満期まで変わらない固定金利型です。	3-5年	同上
地方債	滋賀県公募公債等をお取り扱いしております。半年利払の確定利付債券です。	5年	1万円単位	

※お取り扱いしていない銘柄もあります

### ディーリング業務

既発債	すでに発行されている国債、地方債、政府保証債の売買をお取り扱いいたします。ご希望の運用期間に応じた債券がお選びいただけます。
-----	--

※お取り扱いしていない銘柄もあります

### 投資信託窓口販売業務

投資信託	国内外の債券・株式等に投資するバラエティーに富んだファンドをお取り扱いしております。毎月1万円から定期的に購入していただける投信積立もお取り扱いしております。価格変動のあるリスク商品であるため比較的高い収益を得られる可能性がある一方、元本割れの可能性もあります。
------	---

### 金融商品仲介業務

金融商品仲介	当行を通して委託証券会社に証券取引口座を開設していただくことにより、当行が有価証券売買などの仲介を行い、お客さまと証券会社の証券取引を成立させるものです。
--------	---

## ■ 保険業務

### 損害保険代理店業務

損害保険	当行の住宅ローンご利用のお客さまに対して、住宅ローン長期火災保険および病気やケガ等による所得の喪失から住宅ローンの返済をサポートする債務返済支援保険、日常生活における様々なケガや賠償事故を保障する積立傷害保険等をお取り扱いしております。
------	--

### 生命保険代理店業務

生命保険	ゆとりあるセカンドライフの資金づくりをお手伝いするため、個人年金保険をお取り扱いしております。万一の場合のご家族の生活保障や相続対策・代償分割への備えとして終身保険をお取り扱いしております。病気・ケガによる入院・手術等の備えとして、医療保険、がん保険をお取り扱いしております。
------	--

## ■ 確定拠出年金業務

企業型年金	確定拠出年金の運営管理機関として、制度の導入から運営まで総合的にサービスを提供するほか、商品提供機関として定期預金や投資信託など厳選した運用商品を提供しております。
個人型年金	

## ■ その他の業務

種類	内容
金のお取扱い	金地金の買取りを行っています(当行で販売した金地金に限りです)。
信託代理店業務	信託銀行との代理店契約により、信託業務の取次をいたします。たとえば、遺言のご相談も取扱っております。

## ■ 各種サービス

種類	内容
『しがぎん』ダイレクト	一度のお申し込みで、電話、携帯電話、インターネットのご利用により、残高照会、入出金明細照会、振替、振込などがご利用いただけるサービスです。(個人のお客さまに限りません。)年会費無料で、インターネット、モバイルバンキングは24時間ご利用いただけます。
shigagin card STIO	「キャッシュカード」「クレジットカード」「ローンカード」が1枚になったカードです。『しがぎん』とのお取引では、当行ATM時間外手数料がいつでも無料、住宅ローン事務手数料割引、無担保ローン金利引き下げの他、クレジットカード年会費(一般カード)が初年度無料・2年目以降の年会費も条件クリアで無料となるなど、おトクで便利なカードです。
Web総合口座「e-CAMO」	無通帳型口座の「Web総合口座」、『しがぎん』ダイレクト、ポイントサービスを専用申込書で同時にお申込みいただく、当行ATM時間外手数料無料などおトクな特典が満載のパッケージサービスです。
ポイントサービス	給与や年金振込、住宅ローン、DC・JCBカードの利用などにより、ポイントが加算され、各種手数料の割引やローン金利の引き下げが受けられる入会無料のサービスです。
しがぎんキャッシュカード	カードを使って現金自動預払機でお引き出し、お預け入れ等ができます。当行本支店、『しがぎん』店舗外キャッシュコーナーのほか、全国の銀行、信用金庫、信用組合、農協、労働金庫、信託銀行、ゆうちょ銀行、イオン銀行およびセブンイレブンなどに設置のセブン銀行ATMでのお引き出し等にご利用いただけます。
手のひら静脈認証機能付ICキャッシュカード	ICキャッシュカードの「ICチップ」内に、お客さまの「手のひら静脈パターン」を登録することによって、手のひら静脈認証機能付ATMをご利用の際、暗証番号の入力と合わせ、ATMに接続された「非接触型手のひら静脈認証装置」に手のひらをかざしていただき、事前に登録されたお客さまの「手のひら静脈パターン」と、「非接触型手のひら静脈認証装置」が読み取った情報を照合することで本人確認を行います。
デビットカード	しがぎんキャッシュカードで、ショッピング代金がお支払いいただけるサービスです。全国のJデビット加盟店でご利用いただけます。
メールオーダーサービス	営業時間中に銀行窓口にご来店いただけないお客さまを対象に、自動積立定期預金、公共料金の自動支払い・住所変更の取扱い、及び『しがぎん』ダイレクトの利用申込が郵送でお取引いただけるサービスです。キャッシュコーナーの専用ボックスに申込書を設置しています。
定額自動送金サービス	月々一定の金額をお客さまの口座から引き出し、ご指定口座へ自動的に送金します。学費、家賃、地代、各種会費の送金などに便利です。
学費等自動振替サービス	保護者が定例的に納付する授業料・給食費等の学費をご指定口座から自動的に引落し、学校の預金口座に振り替えるサービスです。
ペイジーによる口座振替受付サービス	口座振替のお手続きが、お届なしに滋賀銀行のキャッシュカードだけで行えるサービスです。
セーフティケース、貸金庫	貴金属、株券、預金証書などの貴重品を安全、確実にお守りいたします。
『しがぎん』Bizダイレクト	インターネットに接続可能なパソコンから残高照会、入出金明細照会、振込、振替、ペイジー(税金・各種料金支払)、外国送金受付・信用状取引受付等がご利用いただける事業者向けサービスです。ファームバンキングサービスで必要であった専用パソコンやソフトは不要です。また、お手持ちの固定電話や携帯電話から指定口座の残高や入出金明細が自動音声によってご確認いただけ、オプション機能としてご指定のFAX番号へ取引明細を通知することもご利用いただけます。
ファームバンキングサービス(FBサービス)	お客さまのパソコンまたはコンピュータのご利用により公衆回線(またはINS回線)で残高照会、入出金明細照会、振込、給与振込・総合振込・口座振替等のデータ伝送をご利用いただくサービスです。
ホームバンキングサービス(HBサービス)	多機能電話機、パソコンと『しがぎん』のコンピュータを通信回線で結び、残高照会、入出金明細照会、振込、振替がご利用いただけるサービスです。
給与振込サービス 総合振込サービス	従業員の皆さまへの給与や賞与のお支払いや、お取引先への経費等のお支払いをインターネットデータ伝送、FBデータ伝送、MT/FD交換や登録振込などにて、ご指定の口座に自動振込するサービスです。
振込一括案内サービス	口座に振り込まれた会社の売上金、学校の授業料などの入金明細を一覧表にしてお知らせするサービスです。一覧表の記載は、当月、月ごめの集計期間、明細の記載順序、費目内訳などいろいろのパターンをご指定いただけます。
自動集金サービス	集金先からの販売代金などの集金事務を当行が預金口座振替により集金代行するサービスです。
SNS代金回収サービス	滋賀県内と全国の金融機関の店舗網を利用して、お客さまに代わって集金先の取引金融機関から預金口座振替によって各種代金を回収するサービスです。
資金管理サービス	『しがぎん』の店舗網を活用して支社口座から本社口座へ、または本社口座から支社口座へ資金の振り替えを自動的に処理するサービスです。
地方税納入サービス	毎月の複雑な市区町村民税(特別源泉徴収分)の納付事務を『しがぎん』が代わって処理するサービスです。
取立手形管理サービス	『しがぎん』にお持ち込みいただいた取立手形について期日の管理はもとより、受付明細表や期日明細表など手形管理に役立つ資料を作成しお届けするサービスです。
社内キャッシュレスサービス	従業員の皆さまへの出張旅費等の諸経費のお支払いをデータ伝送やMT/FD交換などにて、ご指定の口座に即時に振込入金するサービスです。社内預金や諸経費の支払いのキャッシュレス化、事務の合理化などにご利用いただけます。
夜間金庫	売上代金などを銀行の営業時間後でも安全・確実にお預かりし、翌営業日にお客さまの預金口座へ入金します。
コンビニ収納サービス	日本全国のコンビニエンスストアの店舗網を利用して、各種料金を回収するサービスです。土・日・祝日、夜間でも、365日毎日気軽にお支払いいただけますので、料金回収業務の効率化が図れます。

# 店舗一覧(平成22年6月30日現在)

## 大津エリア

15カ所

● 本店営業部	〒520-8686	大津市浜町1-38	077(521)2000
西大津駅前出張所	〒520-0025	大津市皇子が丘2-10-27	077(525)2838
中町出張所	〒520-0046	大津市長等2-10-29	077(522)6658
大津市役所出張所	〒520-0037	大津市御陵町3-1(大津市役所1階)	077(525)1331
大津駅前支店	〒520-0056	大津市末広町1-1	077(525)3741
錦織支店	〒520-0027	大津市錦織3-14-8	077(523)0260
膳所駅前支店	〒520-0802	大津市馬場2-8-8	077(526)4631
堅田駅前支店	〒520-0242	大津市本堅田5-18-12	077(573)5851
仰木雄琴出張所	〒520-0107	大津市雄琴北1-6-4	077(572)4467
びわ湖ロースタウチ支店	〒520-0224	大津市向陽町5-26	077(573)1231
唐崎支店	〒520-0106	大津市唐崎3-1-20	077(579)4161
坂本支店	〒520-0113	大津市坂本7-1-11	077(578)2188
日吉台出張所	〒520-0112	大津市日吉台1-19-2	077(579)3855
志賀町支店	〒520-0522	大津市和邇中浜472	077(594)1331
県庁支店	〒520-0044	大津市京町4-1-1(滋賀県庁本館1階)	077(524)5322

## 東大津エリア

10カ所

● 石山支店	〒520-0832	大津市栗津町10-11	077(537)1774
寺辺出張所	〒520-0867	大津市大平1-3-10	077(534)0743
膳所支店	〒520-0814	大津市本丸町1-18	077(522)8961
南郷支店	〒520-0865	大津市南郷1-4-14	077(534)5130
田上出張所	〒520-2276	大津市里5-2-17	077(546)6751
大石出張所	〒520-2263	大津市大石中2-1-14	077(546)7001
瀬田駅前支店	〒520-2144	大津市大萱1-12-9	077(545)8971
大江出張所	〒520-2141	大津市大江3-2-10	077(544)1181
瀬田支店	〒520-2134	大津市瀬田2-3-10	077(545)3505
大津市場支店	〒520-2123	大津市瀬田大江町59-1	077(543)8050

## 湖南エリア

14カ所

● 草津支店	〒525-0032	草津市大路1-14-26	077(562)3601
草津市役所出張所	〒525-0034	草津市草津3-13-30(草津市役所1階)	077(566)1271
南草津駅前支店	〒525-0059	草津市野路1-13-46	077(563)7791
南草津パーソナル出張所	〒525-0050	草津市南草津2-5-14	077(561)6221
グリーンヒル出張所	〒525-0045	草津市若草5-11-1	077(563)6535
南笠支店	〒525-0071	草津市南笠東3-15-12	077(566)2511
草津西支店	〒525-0037	草津市西大路町4-32	077(564)7421
草津パーソナル出張所	〒525-0037	草津市西大路町1-28(Kent Plazaビル1階)	077(562)3566
上笠支店	〒525-0028	草津市上笠2-28-9	077(564)2261
下笠支店	〒525-0029	草津市下笠町1027-1	077(568)1121
栗東支店	〒520-3015	栗東市安養寺1-6-1	077(552)0312
大宝支店	〒520-3035	栗東市霊仙寺1-2-15	077(553)5678
栗東駅前出張所	〒520-3031	栗東市総2-3-22	077(554)3054
栗東トレセン前支店	〒520-3005	栗東市御園814-1	077(558)1234

## 東湖南エリア

9カ所

● 守山支店	〒524-0037	守山市梅田町6-1	077(583)3211
守山東出張所	〒524-0033	守山市浮気町300-15	077(583)8481
守山北支店	〒524-0022	守山市守山6-4-13	077(583)6363
播磨田支店	〒524-0012	守山市播磨田町1024-6	077(583)7511
野洲支店	〒520-2331	野洲市小篠原2210-1	077(588)1011
三上出張所	〒520-2323	野洲市三上 285-1	077(586)4151
祇王支店	〒520-2351	野洲市富波甲1076-4	077(587)1011
木浜支店	〒524-0104	守山市木浜町1770	077(585)1355
中主支店	〒520-2423	野洲市西河原2441	077(589)2531

## 八幡エリア

10カ所

● 八幡支店	〒523-0873	近江八幡市正神町1	0748(32)3121
八幡駅前支店	〒523-0891	近江八幡市鷹飼町1507-2	0748(33)3125
八幡西出張所	〒523-0031	近江八幡市堀上町155-8	0748(33)8711
八幡南出張所	〒523-0898	近江八幡市鷹飼町南3-3-6	0748(37)1511
竜王支店	〒520-2524	蒲生郡竜王町大字綾戸314-3	0748(57)1251

江頭支店	〒523-0061	近江八幡市江頭町449	0748(36)8101
桐原出張所	〒523-0043	近江八幡市池田本町869-26	0748(33)8321
武佐支店	〒523-0012	近江八幡市武佐町457-3	0748(37)6111
安土支店	〒521-1311	近江八幡市安土町下豊浦2789-1	0748(46)3131
能登川支店	〒521-1222	東近江市佐野町728-4	0748(42)1235

## 彦根エリア

13カ所

● 彦根支店	〒522-0088	彦根市銀座町3-10	0749(22)3101
彦根駅前支店	〒522-0075	彦根市佐和町11-21	0749(22)3111
彦根東出張所	〒522-0038	彦根市西沼波町247-1	0749(24)1405
彦根南支店	〒522-0043	彦根市小泉町106-43	0749(24)1265
大藪支店	〒522-0052	彦根市長曾根南町483	0749(23)8761
愛知川支店	〒529-1331	愛知郡愛荘町愛知川1732-2	0749(42)3350
秦荘出張所	〒529-1234	愛知郡愛荘町安孫子838	0749(37)2621
高宮支店	〒522-0201	彦根市高宮町1966	0749(22)3161
甲良出張所	〒522-0244	犬上郡甲良町大字在士810	0749(38)4688
河瀬支店	〒522-0223	彦根市川瀬馬場町924-6	0749(28)1135
多賀支店	〒522-0341	犬上郡多賀町大字多賀718	0749(48)1313
稲枝支店	〒521-1123	彦根市肥田町1000-1	0749(43)3456
豊郷支店	〒529-1168	犬上郡豊郷町大字八目90	0749(35)3101

## 八日市エリア

7カ所

● 八日市東支店	〒527-0022	東近江市八日市之上町8-36	0748(23)1231
湖東出張所	〒527-0135	東近江市横溝町1978-1	0749(45)3311
永源寺出張所	〒527-0231	東近江市山上町1175	0748(27)1231
八日市支店	〒527-0028	東近江市八日市金屋1-2-6	0748(22)1231
五個荘支店	〒529-1443	東近江市五個荘北町屋町232-1	0748(48)3151
桜川支店	〒529-1572	東近江市桜川西町128-3	0748(55)1166
日野支店	〒529-1601	蒲生郡日野町大字松尾1534	0748(52)2121

## 水口エリア

14カ所

● 水口支店	〒528-0013	甲賀市水口町宮の前1-7	0748(62)0900
綾野支店	〒528-0037	甲賀市水口町本綾野5-22	0748(62)2822
貴生川出張所	〒528-0049	甲賀市水口町貴生川1290	0748(62)3311
甲西中央支店	〒520-3234	湖南省中央1-3	0748(72)6007
甲西出張所	〒520-3221	湖南省三雲131-3	0748(72)2111
菩提寺出張所	〒520-3242	湖南省菩提寺1617-1	0748(74)1411
土山支店	〒528-0211	甲賀市土山町北土山1683-1	0748(66)1111
甲南支店	〒520-3308	甲賀市甲南町野田854-2	0748(86)4091
大原支店	〒520-3433	甲賀市甲賀町大原市場741	0748(88)3191
信楽支店	〒529-1851	甲賀市信楽町長野897-3	0748(82)0800
石部支店	〒520-3106	湖南省石部中央5-1-7	0748(77)2850
岩根支店	〒520-3252	湖南省岩根867-20	0748(75)1451
上野支店	〒518-0873	三重県伊賀市上野丸之内51-1	0595(21)3326
三重法人営業部	〒510-0075	三重県四日市市安島1-2-27(ジェックビル7階)	059(350)8801

## 湖西エリア

6カ所

● 今津支店	〒520-1623	高島市今津町住吉2-11-7	0740(22)2565
近江マキノ代理店	〒520-1821	高島市マキノ町沢1401-1	0740(27)1231
安曇川支店	〒520-1212	高島市安曇川町西万木692	0740(32)1125
朽木代理店	〒520-1401	高島市朽木市場608-2	0740(38)3131
新旭支店	〒520-1501	高島市新旭町旭1-4-1	0740(25)3501
高島支店	〒520-1121	高島市勝野1411	0740(36)0260

## 湖北エリア

17カ所

● 長浜支店	〒526-0037	長浜市高田町9-10	0749(62)1020
長浜北支店	〒526-0021	長浜市八幡中山町1316-7	0749(62)1881
長浜駅前支店	〒526-0059	長浜市元浜町1-12	0749(62)7711
米原支店	〒521-0012	米原市米原203-7	0749(52)1122
醒井代理店	〒521-0035	米原市醒井605-3	0749(54)1121
近江町支店	〒521-0062	米原市宇賀野12-3	0749(52)4666
虎姫支店	〒529-0142	長浜市田町66-3	0749(73)3065

びわ町代理店	〒526-0102	長浜市落合町645-2	0749(72)5145
湖北支店	〒529-0341	長浜市湖北町速水2846	0749(78)2501
浅井出張所	〒526-0244	長浜市内保町2433-2	0749(74)0541
木之本支店	〒529-0425	長浜市木之本町木之本1568-3	0749(82)3311
余呉代理店	〒529-0515	長浜市余呉町中之郷1163-1	0749(86)3234
西浅井代理店	〒529-0721	長浜市西浅井町大浦586	0749(89)0017
山東支店	〒521-0242	米原市長岡1620	0749(55)2121
伊吹代理店	〒521-0314	米原市春照559-1	0749(58)1516
柏原代理店	〒521-0202	米原市柏原851-5	0749(57)1456
高月支店	〒529-0241	長浜市高月町高月299	0749(85)2121

京都エリア

11カ所

○京都支店	〒600-8411	下京区烏丸通四條下ル水銀屋町630	075(351)8641
北大路支店	〒603-8142	北区小山上北総町1	075(491)4161
九条支店	〒601-8328	南区吉祥院九条町38	075(691)9141
東山支店	〒605-0012	東山区三条大橋東5丁目西海子町36	075(771)4236
丸太町支店	〒602-8024	上京区室町通丸太町上ル大門町273-1	075(231)2391
西陣支店	〒602-8383	上京区今小路通御前通東入西今小路町799-15	075(461)5131
桂支店	〒615-8191	西京区川島有栖川町11-1	075(381)2161
太秦支店	〒616-8152	右京区太秦堀ヶ内町30-13	075(872)3333
一乗寺支店	〒606-8115	左京区一乗寺里の西町12-1	075(701)2121
京都南支店	〒612-8379	伏見区南寝小屋町13	075(621)5777
宇治支店	〒611-0031	宇治市広野町西裏13-23	0774(43)2345

山科エリア

4カ所

○山科支店	〒607-8075	山科区音羽野田町7-5	075(581)1111
四ノ宮支店	〒607-8029	山科区四ノ宮大將軍町17-10	075(501)1661
山科南支店	〒607-8161	山科区榎辻中在家町18-6	075(592)4121
醍醐支店	〒601-1361	伏見区醍醐御霊ヶ下町21-4	075(572)5333

大阪エリア

5カ所

○大阪支店	〒541-0053	大阪市中央区本町3-1-15	06(6271)2791
梅田支店	〒530-0002	大阪市北区曽根崎新地1-1-49	06(6344)9101
大阪北法人営業部	〒530-0002	大阪市北区曽根崎新地1-1-49 梅田支店内	06(6451)7766
阪急高槻支店	〒569-0071	高槻市城北町2-10-17	072(672)3131
牧野支店	〒573-1144	枚方市牧野本町1-21-15	072(851)3251

東京・東海エリア

3カ所

○東京支店	〒103-0001	東京都中央区日本橋小伝馬町12-9	03(3661)4191
名古屋支店	〒460-0002	名古屋市中区丸の内1-9-15	052(221)9401
大垣支店	〒503-0864	岐阜県大垣市南類町4-32-1	0584(73)5181

海外

2カ所

香港支店	Suite 4005-4007, 40/F., Two Exchange Square, 8 Connaught Place, Central, Hong Kong	(国番号)852 2845-6548
上海駐在員事務所	中華人民共和国上海市浦東新区陸家嘴環路1000号匯豐大廈27階	(国番号)86 21-6841-5101

e-しがぎんプラザ

11カ所

e-しがぎんプラザ西大津駅前	〒520-0025	大津市皇子が丘2-10-27西大津駅前出張所内	0120-116-475
e-しがぎんプラザ堅田駅前	〒520-0242	大津市本堅田5-18-12 堅田駅前支店内	0120-175-345
e-しがぎんプラザ瀬田駅前	〒520-2144	大津市大萱1-12-9 瀬田駅前支店内	0120-190-374
e-しがぎんプラザ南草津パーソナル	〒525-0050	草津市南草津2-5-14南草津パーソナル出張所内	0120-214-663
e-しがぎんプラザ草津	〒525-0032	草津市大路1-14-26 草津支店内	0120-211-923
e-しがぎんプラザ守山	〒524-0037	守山市梅田町6-1 守山支店内	0120-241-263
e-しがぎんプラザ八幡駅前	〒523-0891	近江八幡市鷹飼町1507-2 八幡駅前支店内	0120-322-804
e-しがぎんプラザ八日市東	〒527-0022	東近江市八日市上之町8-36八日市東支店内	0120-564-064
e-しがぎんプラザ彦根駅前	〒522-0075	彦根市佐和町11-21 彦根駅前支店内	0120-423-567
e-しがぎんプラザ水口	〒528-0013	甲賀市水口町宮の前1-7 水口支店内	0120-615-809
e-しがぎんプラザ長浜北	〒526-0021	長浜市八幡中山町1316-7長浜北支店内	0120-817-339

その他

1カ所

しがぎんビジネスサポート室	〒520-0806	大津市打出浜2-1(コロボしが21 4階)	077-523-4831
---------------	-----------	-----------------------	--------------

『しがぎん』店舗外キャッシュコーナー

(平成22年6月30日現在)

大津地区

平和堂 アル・プラザ大津
平和堂 アル・プラザ堅田
平和堂 アル・プラザ瀬田
平和堂 アル・プラザ瀬田(第二)
平和堂 唐崎店
平和堂 坂本店
平和堂 雄琴駅前店
平和堂 和邇店
平和堂 膳所店
平和堂 石山店
平和堂 石山店(第二)
平和堂 石山寺辺店
平和堂 青山店
西武大津ショッピングセンター
西友大津店
大津バルコ
ジャスコシティ西大津店
マックスバリュ膳所店
イズミヤ 堅田店
フレスコ 仰木の里店
ヒカリ屋瀬田店
パワーセンター大津
フォレオ大津一里山
マツヤスーパー 大津美崎店
明日都浜大津
コロボしが21
滋賀県警察本部
滋賀県庁新館
大津市役所木戸支所
大津赤十字病院
大津赤十字志賀病院
大津市民病院
社会保険滋賀病院
滋賀医科大学付属病院
龍谷大学瀬田学舎
京阪石山駅
本堅田
石山西
シャルマンコーポ(膳所)

湖南地区

平和堂 アル・プラザ草津
平和堂 アル・プラザ野洲
平和堂 南草津店
平和堂 追分店
平和堂 志津店
平和堂 栗東店
平和堂 大宝店
平和堂 守山水保店
くさつ 平和堂
ららぽーと守山
ららぽーと守山(第二)
草津近鉄百貨店
西友南草津店
イオンモール草津
イオンスーパーセンター野洲店
マックスバリュ駒井沢店
パロ 草津店
ビエリ守山
丸善守山店
栗東トレセンショップ
エルティ932
エルティ932(第二)
フェリエ南草津
コーナン草津店
アヤハディオ栗東店
デイスターモール野洲
セルバ守山
JR草津駅西口リハビリハウス
JR野洲駅北口前
栗東市役所
守山市役所
野洲市役所
草津総合病院
済生会滋賀県病院
県立成人病センター
立命館大学びわこくさつキャンパス本町(草津)
栗東出庭

湖東地区

平和堂 蒲生店
平和堂 日野店
平和堂 愛知川店
平和堂 湖東店
平和堂 能登川店
八日市ショッピングプラザ・アピア
西友八日市店
ピアゴ今崎店
アストショッピングセンター

甲賀地区

平和堂 アル・プラザ水口
平和堂 甲西中央店
平和堂 甲南店
平和堂 信楽店
平和堂 石部店
西友水口店
ピアゴ水口店
スーパーハズイ水口店
アヤハディオ 水口店
丸善 石部店
甲賀病院

湖西地区

平和堂 あどがわ店
今津ショッピングセンターリブル
高島総合病院

湖北地区

平和堂 アル・プラザ長浜
平和堂 長浜店
平和堂 米原店
平和堂 山東店
長浜薬市ショッピングセンター
ジャスコ長浜店
フタバ長浜店
メガマート高月店
長浜市役所
米原市役所山東庁舎
長浜赤十字病院
長浜市立長浜病院
長浜市立湖北病院

八幡・彦根地区

平和堂 アル・プラザ近江八幡
平和堂 アル・プラザ彦根
平和堂 近江八幡店
平和堂 篠原店
平和堂 安土店
平和堂 地蔵店
平和堂 日夏店
平和堂 稲枝店
ビバシティ平和堂
ビバシティ平和堂(第二)
近江八幡サティ
マイカルタウン・アクア21
フタバ彦根店
ピアゴ近江八幡店
ピアゴ松原店
近江八幡市役所
彦根市役所
近江八幡市立総合医療センター
彦根中央病院前
滋賀県立大学
彦根西
パナソニック電工前(彦根)
大日本スクリーン前(彦根)

京都地区

JR京都駅
京阪山科駅

# チャンネル別個人取引サービスのご案内

	電話				郵送	パソコン		携帯電話
	ハローサポート	【しがぎん】ダイレクト テレホンバンク	消費性ローン	投信デスク	メールオーダー サービス	インターネット ホームページ	【しがぎん】ダイレクト インターネットバンク	【しがぎん】ダイレクト モバイルバンク
アクセス	0120-21-3560	0120-556-863	0120-889-201	0120-167-142	各ATMコーナーに備置の ほか、ハローサポート、テレ ホンバンク、インター ネットでご請求できます。	<a href="http://www.shigagin.com/index.html">http://www.shigagin.com/ index.html</a>		iモード、EZ-web、 Yahoo!ケータイ 対応携帯電話
ご契約	不要	必要	不要	不要	不要	不要	必要	必要
ご利用時間	平日 9:00~21:00	平日9:00~21:00 土日祝日 9:00~19:00(注1)	平日・土日・祝日 9:00~21:00	平日 9:00~17:00		24時間	24時間 (注2)	24時間 (注2)
手数料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料
商品・サービスのご照会	○	○				○		
ご相談	住宅ローン	○				○	○ (eメール相談)	
	消費性ローン		○					
	投資信託			○				
資料請求	○	○				○	○	
照会サービス	残高照会・入出金明細照会	○					○	○
	金利照会	○	○			○		
お取引	振込・振替		○ (注1)				○	○
	ペイジー(税金)・ 各種料金支払						○ (注4)	○ (注4)
	定期預金預入・ 明細照会・解約予約		○ (注1)				○	
	外貨普通預金入出金取引、 外貨宅配サービス		○ (注1)					
	Web総合口座受付		○					
各種 手続き	公共料金自動振替		○			○		
	自動積立					○		
	住所変更		○			○	○	○
	カードローン・目的型ローン・ フリーローンの申込み		○ (注1)	○			○	○
	カードローン借入・ 返済サービス		○ (注1)				○ (随時のみ)	○ (随時のみ)
	住宅ローン固定金利 再特約受付		○ (注1)					
	キャッシュカード 支払限度額の変更		○ (注3)					
	届出内容の変更		○					
	取引明細書発行		○					
	セカンドライフサポート プランの申込み		○					
その他	各種お問い合わせ	○					○	○

※平日とは通常の銀行窓口営業日のことです。

(注1) 定期預金の預入・預入明細照会・解約予約、振込・振替、住宅ローン固定再特約受付は平日の9:00~20:00まで、カードローン・目的型ローン・フリーローンの申込み、カードローン借入・返済サービスは平日の9:00~17:00まで(一括返済の受付は平日9:00~15:00まで)、外貨普通預金入出金取引は平日10:30~15:00までとなります。土日・祝日にご利用いただけるサービスは、残高照会、入出金明細照会、資料請求のみとなります。

(注2) 毎週月曜日3:00~7:00はシステムメンテナンスのため休止します。

(注3) オペレーターサービスと自動音声サービスがございます。

(注4) 「ペイジー(税金)各種料金支払サービス」は平日の8:00~21:00となります。

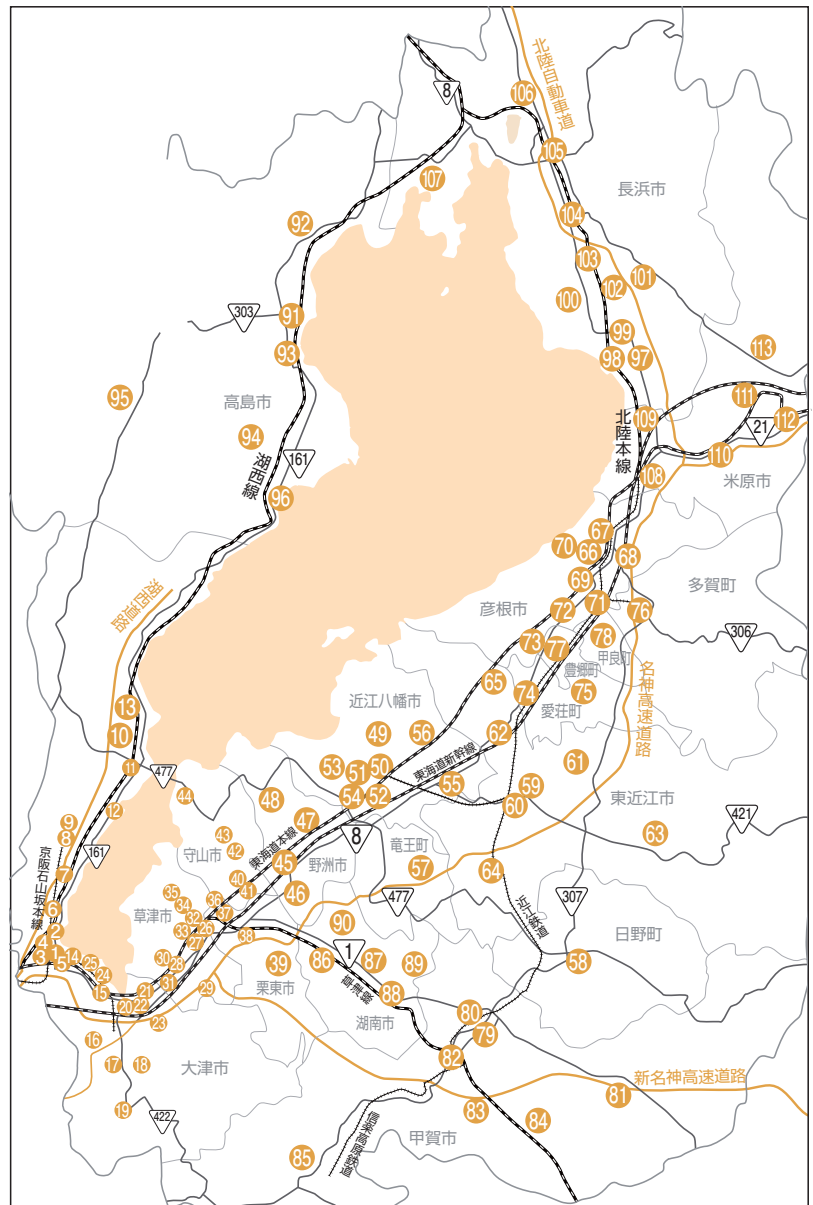
【しがぎん】ハローサポート

ハローサポートは、お客さまと営業店を結ぶ橋渡しをしているコールセンターです。ハローサポートでは、お客さまのお役に立つサービスやお得な商品をご案内し、併せてお客さまのご要望をお伺いしています。お申し付けいただいたお客さまのご要望については、営業店と連携し、クイックにお応えできる体制としています。お気軽にお問い合わせください。(0120-21-3560)

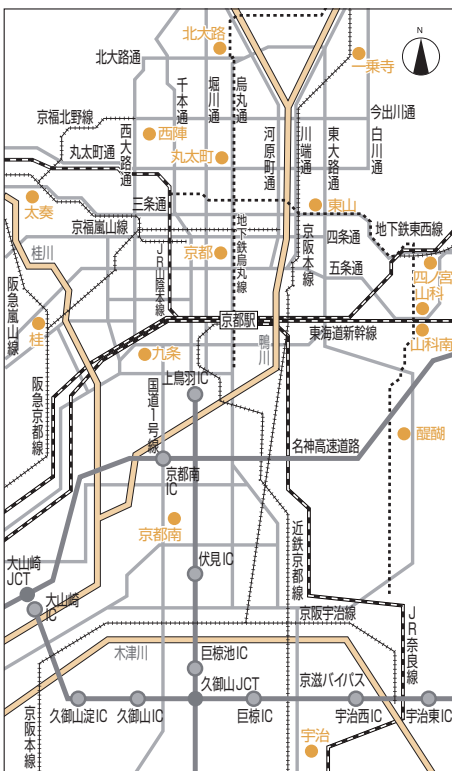
# 店舗のご案内 (平成22年6月30日現在)

<b>大津市</b>	41 守山東(出)	78 甲良(出)
1 本店営業部	42 守山北	<b>甲賀市</b>
2 西大津駅前(出)	43 播磨田	79 水口
3 中町(出)	44 木浜	80 綾野
4 大津市役所(出)	<b>野洲市</b>	81 土山
5 大津駅前	45 野洲	82 貴生川(出)
6 錦織	46 三上(出)	83 甲南
7 唐崎	47 祇王	84 大原
8 坂本	48 中主	85 信楽
9 日吉台(出)	<b>近江八幡市</b>	<b>湖南市</b>
10 びわ湖ロースタウン	49 八幡	86 石部
11 堅田駅前	50 八幡駅前	87 甲西中央
12 仰木雄琴(出)	51 八幡西(出)	88 甲西(出)
13 志賀町	52 八幡南(出)	89 岩根
14 県庁	53 江頭	90 菩提寺(出)
15 石山	54 桐原(出)	<b>高島市</b>
16 寺辺(出)	55 武佐	91 今津
17 南郷	56 安土	92 近江マキノ(代)
18 田上(出)	<b>蒲生郡</b>	93 新旭
19 大石(出)	57 竜王	94 安曇川
20 瀬田	58 日野	95 朽木(代)
21 瀬田駅前	<b>東近江市</b>	96 高島
22 大江(出)	59 八日市東	<b>長浜市</b>
23 大津市場	60 八日市	97 長浜
24 膳所	61 湖東(出)	98 長浜駅前
25 膳所駅前	62 五個荘	99 長浜北
<b>草津市</b>	63 永源寺(出)	100 びわ町(代)
26 草津	64 桜川	101 浅井(出)
27 草津市役所(出)	65 能登川	102 虎姫
28 南草津駅前	<b>彦根市</b>	103 湖北
29 グリーンヒル(出)	66 彦根	104 高月
30 南草津パーソナル(出)	67 彦根駅前	105 木之本
31 南笠	68 彦根東(出)	106 余呉(代)
32 草津西	69 彦根南	107 西浅井(代)
33 草津パーソナル(出)	70 大藪	<b>米原市</b>
34 上笠	71 高宮	108 米原
35 下笠	72 河瀬	109 近江町
<b>栗東市</b>	73 稲枝	110 醍井(代)
36 大宝	<b>愛知県</b>	111 山東
37 栗東駅前(出)	74 愛知川	112 柏原(代)
38 栗東	75 秦荘(出)	113 伊吹(代)
39 栗東トレンセン前	<b>犬上郡</b>	(出)出張所 (代)代理店
<b>守山市</b>	76 多賀	
40 守山	77 豊郷	

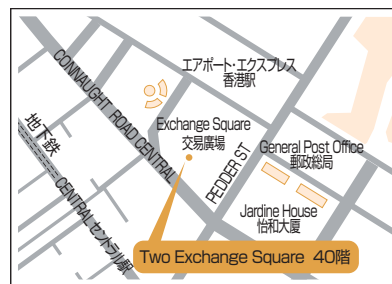
■『しがぎん』店舗配置図



■京都市中心部



■香港支店



■上海駐在員事務所



■その他店舗

- [大阪府] ●大阪 ●梅田(大阪北法人営業部)
- [愛知県] ●名古屋
- 阪急高槻 ●牧野
- [三重県] ●上野 ●三重法人営業部(四日市)
- [東京都] ●東京(東京事務所)
- [岐阜県] ●大垣



<http://www.shigagin.com>

発行 平成22年7月

編集 滋賀銀行 総合企画部広報室 〒520-8686 大津市浜町1番38号 電話077(521)2202